

オ 離島振興（定住条件整備）

本県は、東西約1,000km、南北約400kmの広大な海域に大小160の島々が点在する海洋島しょ圏である。沖縄の離島は、個性ある伝統文化や豊かな自然環境といった魅力を持っている一方で、離島が持つ遠隔性や狭小性は、生活していく上で様々な「シマチャビ（離島苦）」を生み、人口流出や高齢化の要因となっている。

このことから、本県では離島における定住条件の整備を図るため、空港・港湾などの交通体系の整備拡充や情報インフラの整備などに取り組んできた。この結果、全国の離島人口が55%減少しているのに対し、本県の離島人口は横ばいとなっている。

本県では、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育、医療等の各分野において定住条件の整備を図るため、様々な施策を推進している。

(7) 離島における定住条件の整備

a 離島人口の確保

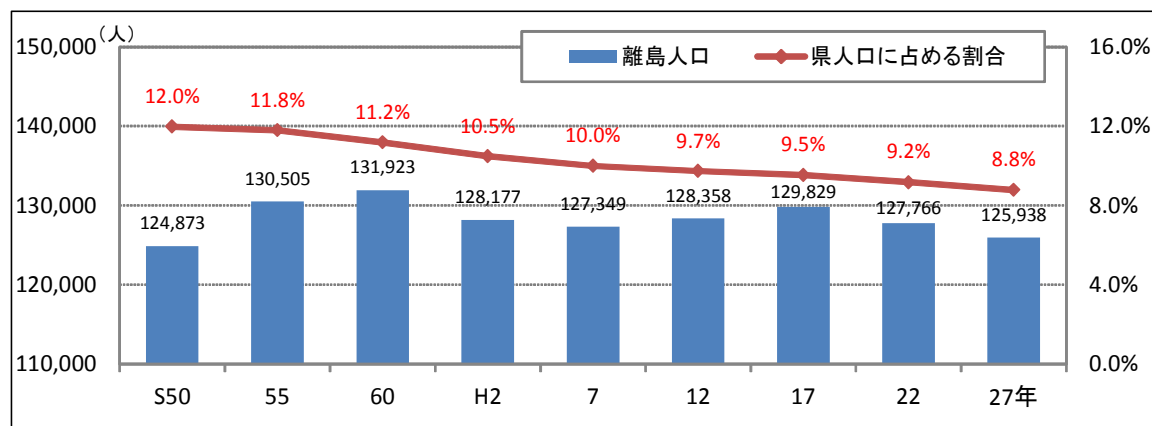
(現状)

沖縄振興特別措置法によって政令で指定された離島は、復帰当時の57島から、本島との架橋等によって伊計島、瀬底島、浜比嘉島、古宇利島など8島が指定解除され、下地島などが追加されたことにより、平成30年3月末現在54島となっており、うち有人離島が37島となっている。

指定離島の人口は、昭和50年の12万4,873人から、石垣島、宮古島等において故郷志向によるUターンがみられたことや、観光関連産業等の発展がみられたこと等から、昭和60年には13万1,923人まで増加した。その後は、生活面で島外への高校・大学進学が増えたことや、産業面で雇用の場が少ないことによる転出等により、人口が減少し、平成27年には12万5,938人と昭和50年と同水準となっている。

本県人口に占める離島人口の割合をみると、昭和50年には12.0%を占めていたが、本県人口が昭和50年から平成27年にかけて39万1千人増加したため、平成27年には約8.8%まで減少している。【図表2-2-1-5-1】

【図表2-2-1-5-1】 指定離島人口及び県人口に占める割合の推移

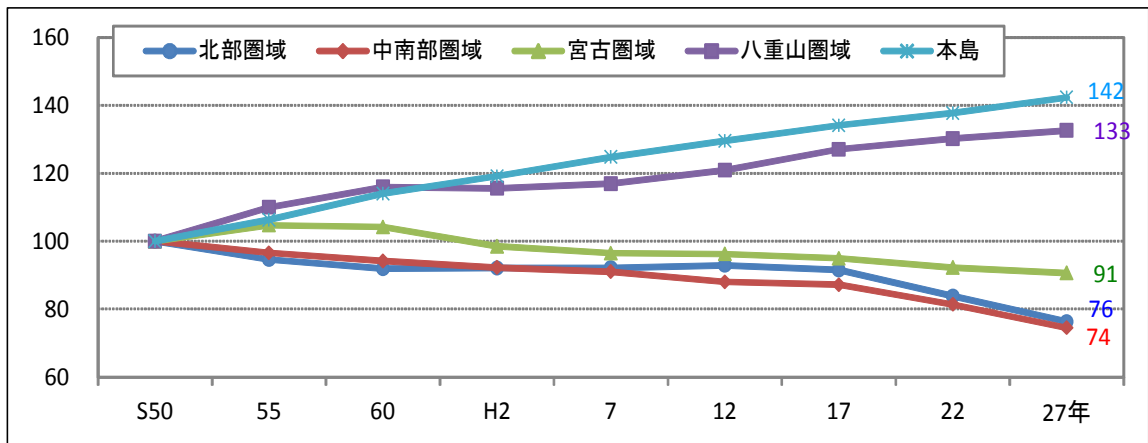


出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部作成

1 離島人口の増減を圏域別にみると、八重山圏域は、石垣島の人口増が全体を牽引、昭和50年と平成27年を比べると約1.3倍に増加している。一方、その他の圏域については、転出超過のため減少傾向にあり、特に、中南部圏域、北部圏域での減少が顕著となっている。【図表2-2-1-5-2】

2 沖縄本島の人口は、昭和50年から平成27年にかけて約1.4倍に増加する一方、離島地域は一部離島を除き、多くの離島で人口減少が進んでいる。

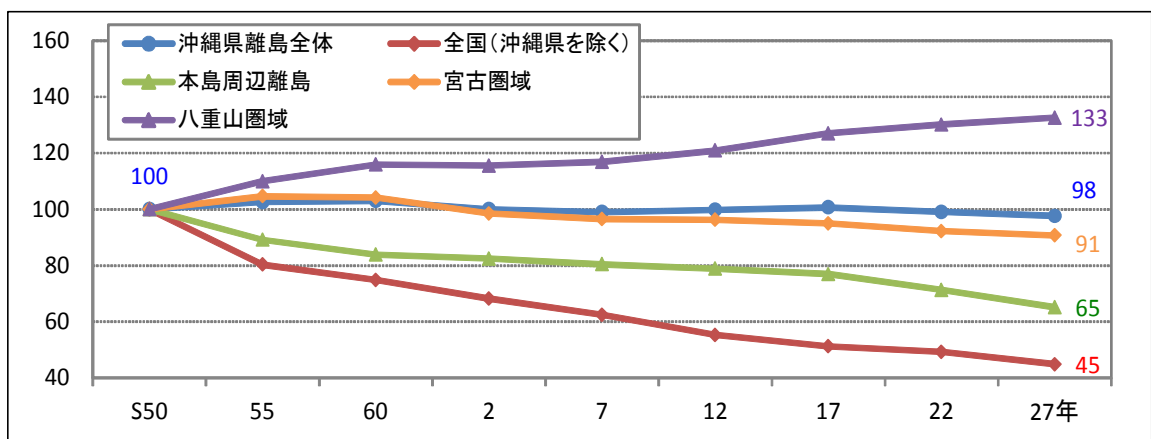
8 【図表2-2-1-5-2】 圏域別離島人口の推移（昭和50年=100）



19 出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部作成

21 本県の離島と、本県を除く全国の指定離島の人口推移を比較すると、昭和50年から平成27年にかけて、全国が約55%減少しているのに対し、本県は横ばいとなっている。これまでの離島振興施策によって、交通体系や生活環境など各分野において定住条件の整備に取り組んできた結果、全国と比較すると、人口の維持が図られているといえる。【図表2-2-1-5-3】

27 【図表2-2-1-5-3】 本県離島（各圏域）と全国指定離島の人口の推移（昭和50年=100）

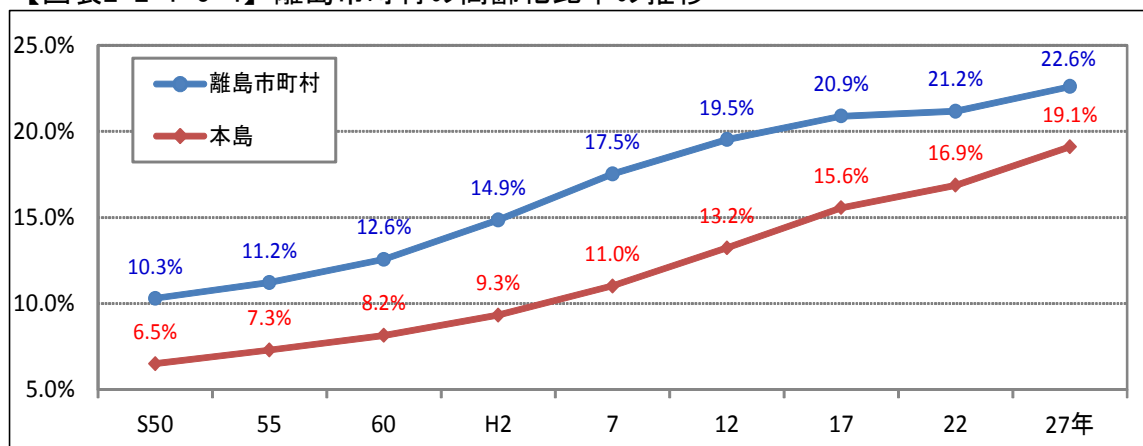


38 出典：（公財）離島振興センター「離島統計年報」、沖縄県「離島関係資料」を基に沖縄県企画部作成

40 離島市町村の高齢者（65歳以上）比率については、本島を上回って推移しており、若年者の流出に伴う高齢化が一段と進行している。特に、人口減少が顕著な中部圏域、北部圏域の離島市町村において高齢化率が高い傾向にあり、地域活力の低

1 下等が懸念されている。【図表2-2-1-5-4】

2  
3 【図表2-2-1-5-4】 離島市町村の高齢化比率の推移



14 出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部作成

15  
16 (a) 航空交通

17 本県の離島には、復帰時において6空港（宮古、石垣、南大東、久米島、与那  
18 国、多良間）が設置されていたが、国から航空法に抵触するとの指摘があり、復  
19 帰以降、各空港とも国の補助により改修が行われた。復帰後には、海洋博関連事  
20 業として整備された伊江島空港のほか5空港を新設し、現在、離島には12空港が  
21 設置されている。【図表2-2-1-5-5】

22  
23 【図表2-2-1-5-5】 県内空港の概況（平成30年12月現在）

空港名	設置管理者	指定年月日	滑走路 (m)	ターミナルビル(m <sup>2</sup> ) 【国内+国際】	駐車場 (m <sup>2</sup> )	備考
那覇	国土交通大臣	S47.5.15	3,000 × 45	109,266	62,654	H26.2 新国際線ターミナルビル供用開始
伊江島	沖縄県知事	S49.2.8	1,500 × 45	504	1,300	
粟国		S51.3.26	800 × 25	328	1,000	H30.5 新ターミナルビル完成
慶良間		H4.11.26	800 × 25	372	1,332	
久米島		S48.2.27	2,000 × 45	4,917	27,700	H9.7 滑走路長2,000m供用開始
北大東		S52.3.18	1,500 × 45	958	2,390	H9.10 滑走路長1,500m供用開始
南大東		S48.2.27	1,500 × 45	911	3,010	H9.7 滑走路長1,500m供用開始
宮古		S48.2.27	2,000 × 45	9,245	37,600	H9.7 新ターミナルビル地区供用開始
下地島		S54.7.24	3,000 × 60	12,027	9,490	H31.3 新ターミナルビル供用開始予定
多良間		S48.2.27	1,500 × 45	989	1,750	H15.10 新空港供用開始
新石垣		S57.3.5	2,000 × 45	13,129	39,359	H25.3 新空港供用開始
波照間		S50.3.14	800 × 25	326	1,100	H27.11 新ターミナルビル完成
与那国		S48.2.27	2,000 × 45	1,398	2,946	H19.3 滑走路長2,000m供用開始

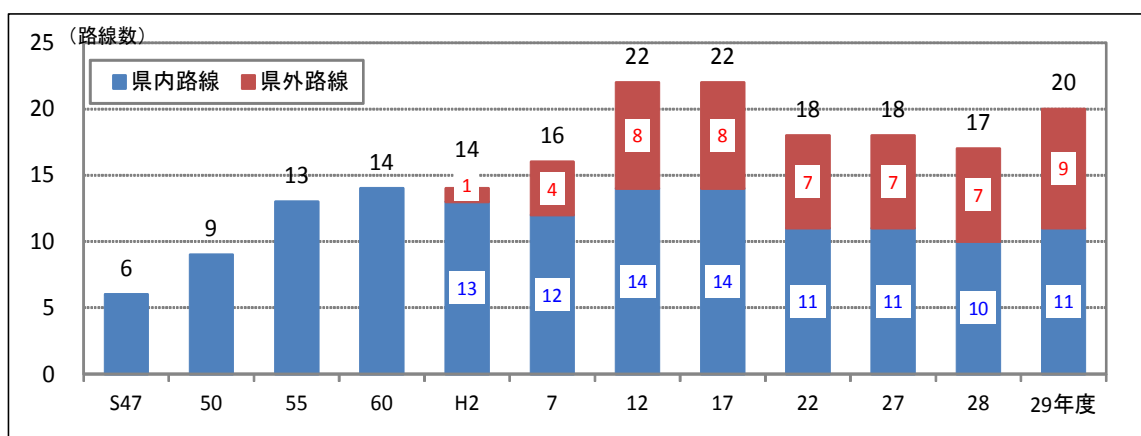
42 出典：沖縄県土木建築部

1 空港整備については、航空需要の増大に伴う航空機の大型化や増便等に対応す  
2 るため、滑走路の延長や空港移転、エプロン拡張等に取り組んできた。

3 また、離島航空路線の確保・維持を図るため、小規模離島の不採算路線を運航  
4 する航空会社に対し、昭和51年度から国、離島市町村と協調して運航費を補助し  
5 ているほか、国と協調し、航空機購入費の補助を行っている。これまでに14機の  
6 航空機購入費補助を実施しており、離島航空路線の確保、維持に加え、輸送量の  
7 強化が図られている。

8 離島を発着する路線数は、昭和47年度の県内6路線から増加し、昭和55年度に  
9 は13路線と倍増した。その後、不採算を理由とした県内路線の一部撤退はあった  
10 が、平成29年度には県内11路線、県外9路線の計20路線に拡充されており、交通  
11 ネットワークの充実が図られている。【図表2-2-1-5-6】

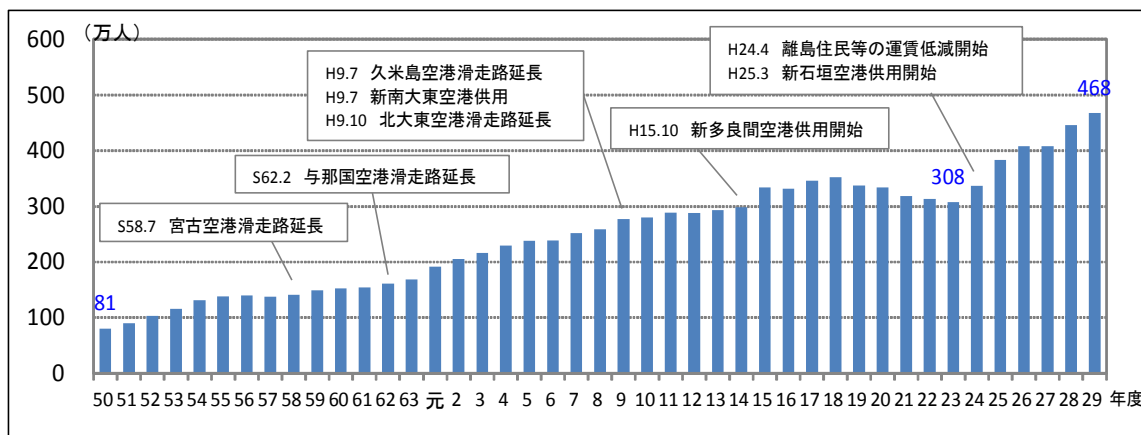
12  
13 【図表2-2-1-5-6】 離島発着路線数（空路）の推移



14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23 出典：沖縄県企画部

24  
25  
26 県管理空港の旅客数は、これまで施策や経済社会の発展、入域観光客数の増加  
27 等を背景に、昭和50年度の81万人から平成29年度には468万人と、約5.8倍に増加  
28 している。空港が整備され、高速移動手段である航空路線が拡充されたことによ  
29 り、離島住民の生活利便性が向上している。【図表2-2-1-5-7】

30  
31 【図表2-2-1-5-7】 県管理空港の旅客数の推移



32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42 出典：沖縄県土木建築部

1  
2 **(b) 海上交通**

3 離島の港湾は、公共資材や生活物資などの物流面、また旅客等の人流の拠点と  
4 して、地域の振興、住民生活の安定に重要な役割を果たしている。

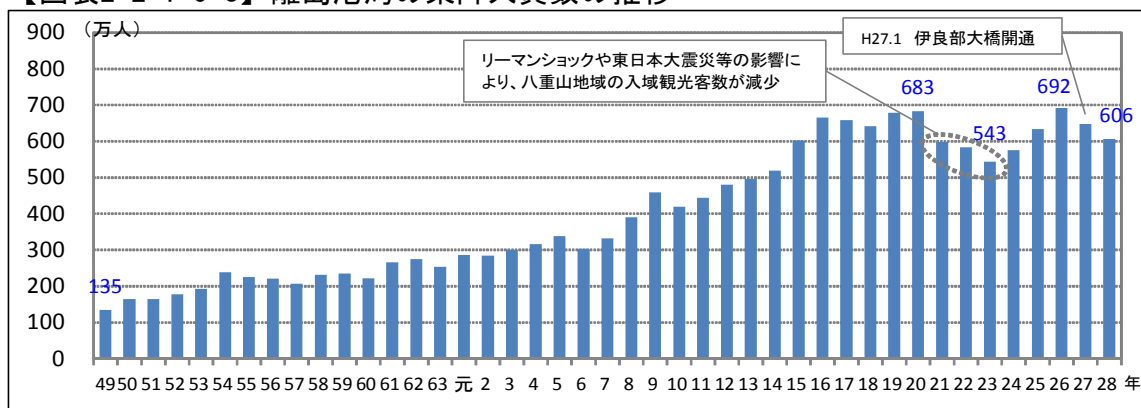
5 離島の港湾整備として、岸壁や防波堤、物揚場、旅客待合所等が整備されてき  
6 た。近年では、船舶大型化への対応や、ユニバーサルデザイン対応の浮棧橋の整  
7 備等が進められている。

8 離島航路の確保・維持の対策については、欠損の生じている離島航路事業者に  
9 対し、国、市町村と協調して運航費補助を実施している。また、平成24年度から  
10 一括交付金（ソフト）を活用し、船舶更新に必要な建造費又は購入費の補助を実  
11 施している。

12 離島港湾の乗降人員は、離島架橋の整備や観光客数等によって増減はあるもの  
13 の、昭和49年の135万人から平成28年には606万人と約4.5倍に増加しており、海上  
14 交通の充実によって、離島住民の移動環境は大きく向上している。

15 【図表2-2-1-5-8】

16  
17 **【図表2-2-1-5-8】 離島港湾の乗降人員数の推移**



18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26 出典：国土交通省「港湾統計」を基に沖縄県土木建築部作成

27  
28  
29 **(c) 陸上交通**

30 道路については、住民生活の安定向上及び産業振興に資するため、離島架橋を  
31 始め、昭和47年から昭和56年の間に島内一周道路（久米島、宮古島、石垣島、西  
32 表島）が整備されたほか、幹線道路等の整備が進められてきた。

33 離島架橋については、瀬底大橋（昭和59年度完成）、池間大橋（平成3年度完  
34 成）、浜比嘉大橋（平成8年度完成）、阿嘉大橋（平成10年度完成）、古宇利大  
35 橋（平成16年度完成）、伊良部大橋（平成26年度完成）などが開通している。離  
36 島架橋によって、生活圏の広域化による生活環境の改善や、アクセス向上による  
37 産業振興が図られており、定住・地域の活性化につながっている。

38 このほか、地域住民に必要なバス路線を確保・維持するため、昭和51年から欠  
39 損額の生じている生活バス路線を運行するバス事業者に対し、市町村と協調して  
40 補助を実施している。【表2-2-1-5-9】

【表2-2-1-5-9】 離島架橋の状況（平成30年12月現在）

沖縄本島と埋立、海中道路、架橋等で連結された有人島（9島）						
1	宮城島（大宜味村）	宮城島—沖縄島	〈宮城橋	100m	平成 8年 3月〉	国道
		宮城島—沖縄島	〈塩屋大橋	360m	平成11年 3月27日〉	国道
2	古宇利島（今帰仁村）	古宇利島—屋我地島	〈古宇利大橋	1,960m	平成17年 2月 8日〉	県道
3	瀬底島（本部町）	瀬底島—沖縄島	〈瀬底大橋	762m	昭和60年 2月13日〉	県道
4	屋我地島（名護市）	屋我地島—奥武島	〈屋我地大橋	300m	平成 5年 3月27日〉	県道
		屋我地島—沖縄島	〈ワルミ大橋	315m	平成22年12月18日〉	県道
5	宮城島（うるま市）	宮城島—平安座島	〈桃原橋	17m	昭和48年 2月〉	県道
6	伊計島（うるま市）	伊計島—宮城島	〈伊計大橋	198m	昭和57年 3月 1日〉	県道
7	浜比嘉島（うるま市）	浜比嘉島—平安座島	〈浜比嘉大橋	900m	平成 9年 2月 7日〉	県道
8	平安座島（うるま市）	平安座島—沖縄島	〈海中道路	4,240m	平成11年 3月25日〉	県道
9	奥武島（南城市）	奥武島—沖縄島	〈奥武橋	92m	平成23年 4月 1日〉	市道
沖縄本島と架橋で連結された無人島（2島）						
1	奥武島（名護市）	奥武島—沖縄島	〈羽地奥武橋	77m	昭和57年 3月〉	県道
2	藪地島（うるま市）	藪地島—沖縄島	〈藪地橋	193m	昭和60年 7月29日〉	市道
〔参考〕 離島と離島を結ぶ架橋						
1	宮古島市	宮古島—池間島	いけま 〈池間大橋	1,425m	平成 4年 2月14日〉	県道
2	宮古島市	宮古島—宮古島	せど 〈世渡橋	99m	平成 4年 2月14日〉	県道
3	宮古島市	宮古島—来間島	くりま 〈来間大橋	1,690m	平成 7年 3月13日〉	市道
4	宮古島市	宮古島—伊良部島	いらぶ 〈伊良部大橋	3,540m	平成27年 1月31日〉	県道
5	宮古島市	伊良部島—下地島	〈仲地橋	20m	昭和56年 6月 2日〉	市道
6	宮古島市	伊良部島—下地島	〈国仲橋	70.5m	昭和58年〉	県道
7	宮古島市	伊良部島—下地島	〈なかよね橋	15m	平成 6年〉	市道
8	宮古島市	伊良部島—下地島	〈たいこ橋	15m	平成 9年〉	市道
9	宮古島市	伊良部島—下地島	いらぶ 〈伊良部橋	25m	平成22年〉	市道
10	宮古島市	伊良部島—下地島	のりせ 〈乗瀬橋	架け替え中〉		県道
11	座間味村	慶留間島—外地島	げるま 〈慶留間橋	240m	平成元年 2月16日〉	村道（県代行）
12	座間味村	阿嘉島—慶留間島	あか 〈阿嘉大橋	530m	平成10年 6月24日〉	村道（県代行）
13	伊平屋村	伊平屋島—野甫島	のほ 〈野甫大橋	320m	平成16年 3月25日〉	県道
14	久米島町	久米島—奥武島	しんおう 〈新奥武橋	170m	平成20年 7月 1日〉	町道（県代行）

出典：沖縄県土木建築部、農林水産部、企画部

**(d) 情報通信基盤**

民放テレビ放送の受信が困難であった宮古・八重山地域については、平成4年度からテレビ放送伝送用の海底光ケーブル敷設、テレビ中継局等の設置に取り組み、平成5年12月から民放テレビ放送の視聴が可能となった。また、南・北大東地区については、両村にテレビ中継局を設置したことにより、平成10年4月からNHK及び在京民放3社の地上波テレビ放送が視聴できるようになった。

情報通信ネットワークの確保については、本島都市部との情報格差を是正するため、平成17年度から平成19年度にかけてADSLや無線を整備し、全ての離島市町村（18市町村）において、ブロードバンドサービスの利用環境を整備した。また、平成21年度から平成23年度にかけて、本島から南大東島までの海底光ケーブルを敷設したことで、南・北大東地区における県域地上デジタル放送の実現と

1           ともに、ブロードバンド環境の改善が図られている。

2           さらに、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金（ソフト）を活用し、  
3           本島と先島地区及び久米島地区をつなぐ海底光ケーブルのループ化に取り組ん  
4           だ。このことにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が  
5           構築された。現在、超高速ブロードバンドに対応するため、離島市町村と連携  
6           し、民設民営による島内光ファイバ網の環境整備を進めている。

7  
8           このほか、防災通信の確保を目的として、昭和58年4月から防災行政無線シス  
9           テムの運用を開始し、無線網による県庁と離島市町村庁舎間の相互情報通信体制  
10          を確立している。平成15年度からは、新たに衛星回線や有線回線を加え、「沖縄  
11          県総合行政情報通信ネットワーク」として、住民基本台帳ネットワーク等の各種  
12          行政システム伝送路としての活用が可能となっている。平成29年度には、回線の  
13          大容量化など、情報通信路の拡充を行っており、台風や災害に強い強じんなネッ  
14          トワークが整備されている。

#### 15 16          (e) 水資源

17          水源の確保について、河川取水が可能な離島については、多目的ダムを4島に  
18          整備した。整備した離島は、石垣島（真栄里ダム、昭和59年度完成）、座間味島  
19          （座間味ダム、平成2年度完成）、伊平屋島（我喜屋ダム、平成16年度完成）、  
20          久米島（儀間ダム、26年度完成）となっている。

21          水源の確保が困難な離島については、主要離島からの海底送水管を敷設してお  
22          り、平成30年3月末現在、16か所（8市町村）に送水されている。

23          また、主要島から遠距離にある離島については、海水淡水化設備を整備してお  
24          り、平成30年3月末現在、6町村（北大東村、南大東村、渡名喜村、粟国村、竹  
25          富町波照間、座間味村）に設置している。さらに、一括交付金（ソフト）を活用  
26          して可搬型海水淡水化装置を導入し、平成29年度に座間味村へ貸与するなど、離  
27          島住民や観光客等の水需要に対応している。

28          気象条件等に左右されない安定した水源の確保は、住民の生活基盤の形成や、  
29          離島の基幹産業である農業や観光産業の発展に大きく寄与している。

#### 30 31          (f) 上下水道

32          離島における水道普及率は、着実に伸び、平成28年度末において99.9%となっ  
33          ており、沖縄本島と差がない状況になっている。

34          その一方で、県内の離島簡易水道事業の多くは、水資源に乏しく、割高な水道  
35          料金や浄水処理を行う技術者の確保など、本島の水道事業と比べ多くの課題が  
36          あった。このため、平成24年度から一括交付金を活用し、特に課題の多い本島周  
37          辺8村を対象として、水道用水供給範囲を拡大する水道広域化に取り組んでい  
38          る。平成30年3月には、粟国村で水道用水供給を開始し、これにより同村の水道  
39          料金が約50%低減されるなど、住民サービスの向上が図られている。

40          離島における下水道整備については、昭和63年度から6市町村（石垣市、宮古  
41          島市、久米島町、竹富町、渡嘉敷村、座間味村）で実施されている。離島の下水  
42          道処理人口普及率は、平成9年度の3.7%から平成29年度には23.7%と向上してお

り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に加え、自然環境の保全にも寄与している。

### (g) 公営住宅

離島地域においては、民間賃貸住宅の供給が少ないこと等を背景として、公営住宅の整備が進められてきた。

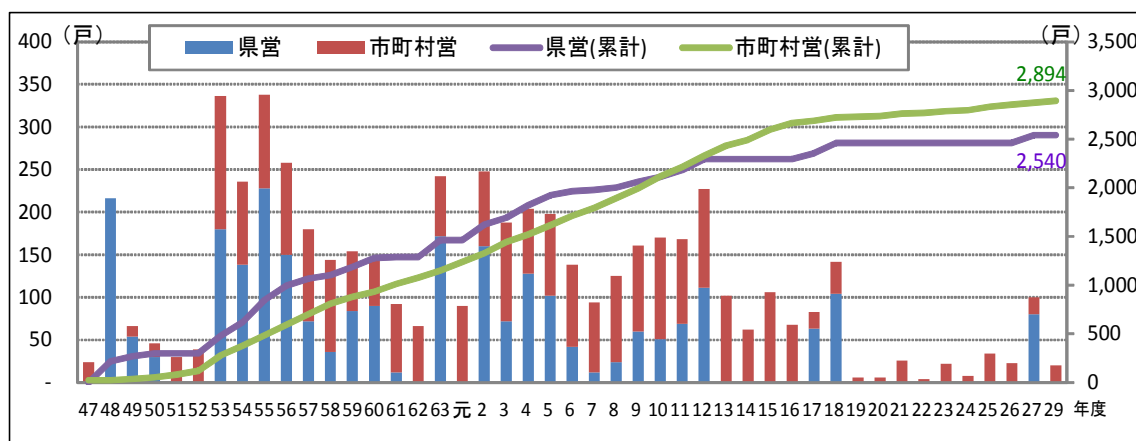
離島における公営住宅については、昭和53年度から急速に建設が進められており、昭和47年度から平成29年度までに県営2,540戸、市町村営2,894戸の計5,434戸が整備されている。特に、昭和53年度から昭和56年度の4年間で、全期間の建設戸数の約21%に当たる1,168戸が集中的に建設されており、石垣島、宮古島の人口増加に伴う住宅需要に対応して公営住宅の整備が進められた。

離島地域における公営住宅は、住宅に困窮する者に住居を供給することに加え、定住条件を整備する側面も持ち合わせており、人口の維持、増加に一定の役割を果たしている。

なお、建設戸数を圏域別にみると、宮古圏域が2,997戸と最も多く、次いで八重山圏域が1,822戸、中南部圏域が350戸、北部圏域が265戸となっている。

【図表2-2-1-5-10】

【図表2-2-1-5-10】 離島における公営住宅の建設戸数の推移



出典：沖縄県土木建築部

### (h) 医療体制

離島・へき地の医療体制については、昭和47年の復帰に伴い、琉球政府立病院であった宮古病院及び八重山病院並びに附属診療所（医科）32か所（うち13か所は休診）を引き継ぎ、地域住民の医療の確保を図ってきた。また、平成12年には、沖縄県と久米島町で構成する沖縄県離島医療組合が公立久米島病院を設置し、地域の中核病院として地域医療を担ってきたほか、市町村立診療所（医科）13か所（平成29年3月時点8か所が継続）の開設・運営についても支援してきた。

離島における医師確保については、県立病院医師による離島病院・診療所への勤務や県立病院における後期臨床研修医の派遣、自治医科大学卒業生医師の離島派遣などを行ってきた。しかし、平成28年12月末現在の人口10万人当たりの医師



1 数をみると、沖縄県全体が243.1人に対し、宮古圏域が191.7人、八重山圏域が  
2 158.4人と、本県平均を大きく下回っており、医師不足の解消には至っていない。

3 また、離島・へき地での勤務を希望する医師の情報登録・派遣に活用する「ド  
4 クターバンク」の運営を平成19年度から開始しているほか、医師の島外研修等に  
5 対応した代診医の派遣、専門診療科については専門医による巡回診療を実施して  
6 いる。

7 このほか、へき地診療所に対応できない救急患者については、沖縄県ドクター  
8 へリの活用や自衛隊、海上保安庁、添乗協力病院の協力を得た急患空輸体制を整  
9 備している。

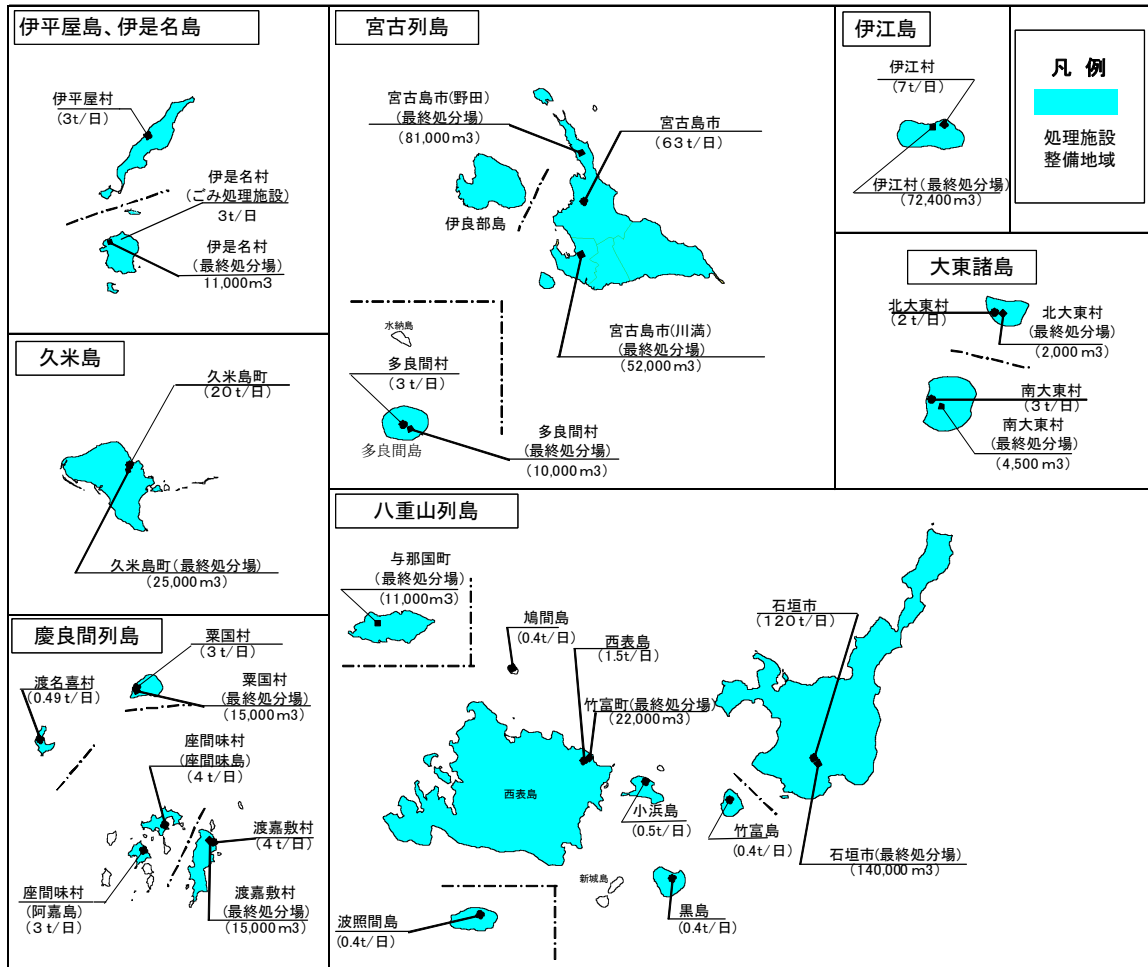
#### 11 (i) 廃棄物対策

12 県では高率補助制度を活用して、離島市町村の一般廃棄物処理施設の整備を進  
13 めてきた。離島市町村における施設の整備状況は、昭和52年度末において焼却施  
14 設が1施設、最終処分場が8施設であった。平成30年3月には、焼却施設が16施  
15 設、最終処分場が13施設整備され、一般廃棄物に起因する悪臭や衛生害虫等の発  
16 生防止、地下水や周辺環境の汚染防止等が図られている。【図表2-2-1-5-11】

17  
18 また、各種リサイクル法等の制定と併せて、離島に対する海上輸送費等の支援  
19 制度が整備されたことから、使用済み自動車6万3,155台（平成17年度～28年  
20 度）、廃家電4万5,331台（平成21年度～29年度）の適正処理が実施できた。

21 海岸漂着物については、国の基金及び補助金を活用し、平成23年度から平成29  
22 年度までに約4,000トンの海岸漂着物を回収、処理し、海岸環境の保全及び海岸景  
23 観の美化に向け取組を進めている。

【図表2-2-1-5-11】 ゴミ処理施設整備状況（平成30年3月現在）



出典：沖縄県環境部

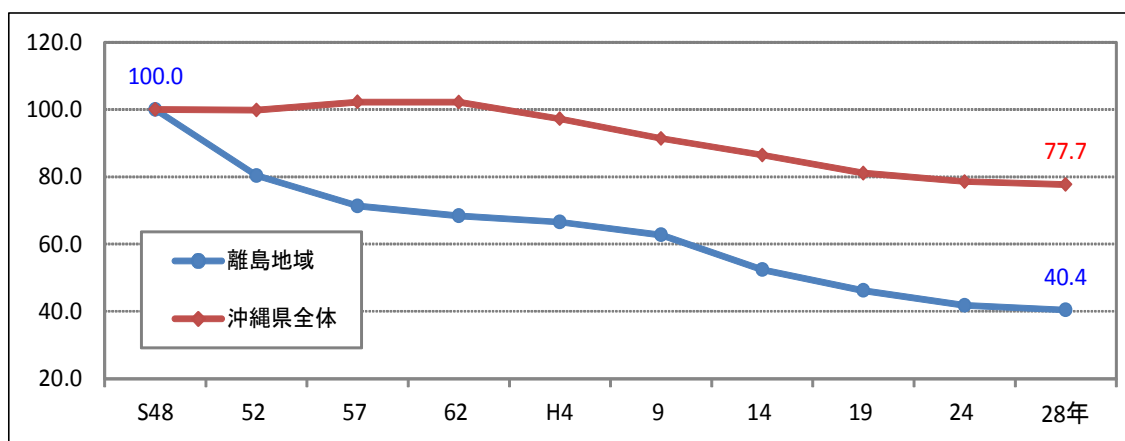
(j) 教育

離島においては少子化傾向が著しく、離島地域の児童・生徒数は、昭和48年の小学校2万19人（83校）、中学校1万2,873人（62校）、高校6,543人（8校）から、平成28年には小学校8,632人（78校）、中学校4,068人（52校）、高校3,246人（8校）と、約59.6%減少している。同期間において、本県全体の児童・生徒数が約22.3%減少していることと比べても、大きな減少となっている。

【図表2-2-1-5-12】

離島においては、小規模校、少人数学級が多く、同世代間との多様な価値観との交流が限られているため、近隣学校との集合学習や、修学旅行等の機会を利用した島外学校との交流等を推進してきた。また、複式学級については、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となることなどから、非常勤講師を派遣し、きめ細やかな指導に努めるなど、教育環境の充実を図っている。

【図表2-2-1-5-12】本県全体と離島地域の児童・生徒数の推移（昭和48年＝100）



出典：文部科学省「学校基本調査」及び市町村報告を基に沖縄県企画部作成

また、親の経済負担を軽減するため、一括交付金（ソフト）を活用し、スポーツ、文化活動等のために必要な派遣費用を補助しているほか、高校のない離島出身者が高校に進学する際の寄宿舎として、平成28年1月に離島児童生徒支援センター（定員120人）を開所している。

このほか、塾のない離島における学力向上を図るため、テレビ会議システムを活用した遠隔授業を行うなど、家庭学習の環境改善を図った。

#### (k) 交通コスト・生活コスト

離島においては、遠隔性及び狭小性等の条件不利性から、交通コスト、生活コスト等が割高となっているため、その低減を図り、定住条件の整備に努めている。

交通コストについては、離島住民の負担を軽減するため、平成24年度から一括交付金（ソフト）を活用し、離島住民の航空運賃及び船賃の低減を行っている。航空路9～11路線（年度によって変動）は航空運賃の約4割、航路24路線は船賃の約3～7割が低減されている。小規模離島等の一部航空路線は、観光客等についても運賃低減を行っており、入域者数の維持・増加によって、地域の活性化も図られている。

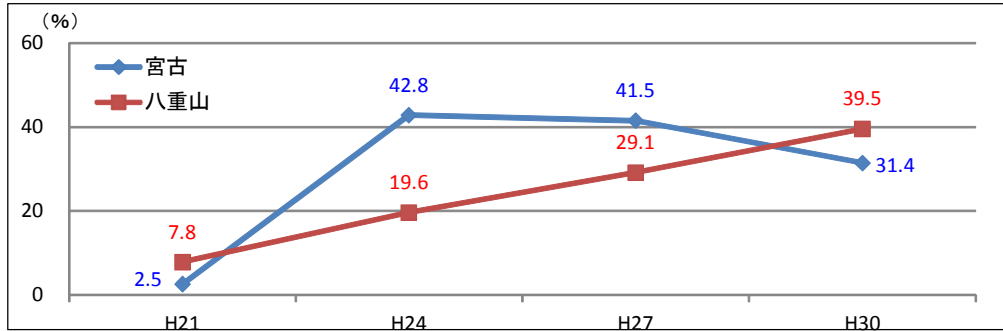
生活コストについては、離島における割高な価格を低減するため、平成24年度から一括交付金（ソフト）等を活用し、平成28年度からは市町村との協調事業として、離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成29年度において、11市町村13島に対し補助を実施しており、本島との価格差縮小に寄与している。

石油製品については、価格安定と円滑な供給を図るため、昭和47年から復帰特別措置法によって揮発油税等が軽減されていることを前提として、沖縄本島から離島へ輸送される石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成29年度までの補助実績は約317億円となっており、輸送費軽減を通じて、ガソリン小売価格の低減につながっている。

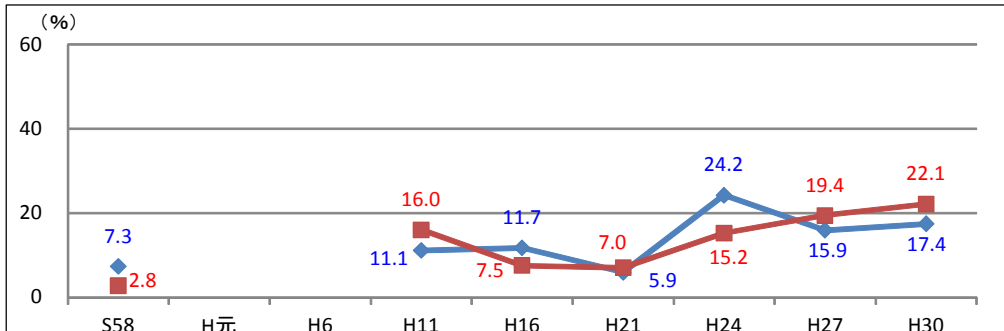
これらの取組などにより、県民意識調査では、離島と沖縄本島間などの移動や物価の安定に関する離島住民の満足度は大きく向上している。

### < 県民意識調査 >

質問項目：離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること



質問項目：物価が安定していること



### (課題)

離島の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことがあげられることから、引き続き各種生活基盤の整備を進めるとともに、交通基盤の整備や交通ネットワークの充実強化、交通コスト・生活コストの低減等に向けて取り組む必要がある。

また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費補助及び航空機購入費補助を実施するとともに、航空機の就航していない空港を有する離島については、航空会社及び地元自治体と連携を図りながら検討を行い、路線の確保に取り組む必要がある。

港湾については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するとともに、引き続き岸壁や浮棧橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組む必要がある。

陸上交通基盤については、空港や港湾、漁港等の交通拠点間のアクセス改善や多

1 様なニーズに対応した質的な充実など、地域特性に応じた道路整備を推進する必要  
2 がある。

3 離島の実路線は、その多くが不採算路線となっているため、利用促進に向けた  
4 取組が課題となっている。このため、引き続き運行費補助や車両購入費補助を実施  
5 するとともに、関係団体と協議し、公共交通のあり方や生産性向上に向けた協議を  
6 行う必要がある。

7  
8 小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な  
9 対応が困難なことから、高コスト体質となっている。また、人口規模や経済規模が  
10 小さいことから、医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受け  
11 られない又は割高になるなど、生活環境基盤において本島との格差は依然として課  
12 題となっている。

13  
14 情報通信基盤については、都市部と同等の情報通信環境の実現に向け、地域特性  
15 に応じた基盤の高度化を図るとともに、安定かつ質の高い情報通信環境等の維持及  
16 び情報通信技術の活用促進を図る必要がある。

17  
18 水道サービスについては、水資源が乏しい離島において、いまだに渇水に伴う給  
19 水制限が実施されるなど、安定給水の面から課題を抱えている。また、水質管理や  
20 割高な水道料金等の面でも地域間の格差が生じているため、安全な水道水の安定供  
21 給及び住民負担の軽減を図るため、引き続き水道事業の広域化を推進する必要があ  
22 る。

23  
24 離島医療については、救急医療を始めとして地域のみで十分な医療サービスの提  
25 供ができない場合があるため、本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備  
26 ・拡充する必要がある。また、引き続き医師の安定確保や遠隔医療支援等により、  
27 医療提供体制の充実を図るとともに、巡回診療の実施や島外医療機関への通院費負  
28 担の軽減、ドクターヘリなどの急患空輸体制の充実に取り組む必要がある。

29 さらに、離島市町村における高齢化率は本島と比較して高く、介護サービス事業  
30 所等の基盤整備は本島と比較して遅れている。このため、離島市町村と連携して、  
31 介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ること  
32 が求められている。

33  
34 廃棄物対策について、離島地域は資材や燃料などの輸送に費用と時間を要すると  
35 いう地理的要因から、廃棄物処理施設の建設及び処理コストが割高になるという構  
36 造的不利性を抱えている。また、島内で処理できない廃棄物は、沖縄本島で処理せ  
37 ざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。

38 県及び離島市町村が連携してごみ処理の広域化、効率的なリサイクル、処理体制  
39 の整備に取り組んでいるが、適正な処理体制を維持、進展するためには、国等によ  
40 る施設整備、輸送費に対する補助率のかさ上げが必要となっている。

41 また、離島市町村のうち、宮古島市、石垣市などの市部を除き、許可を取得した  
42 産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため島内処理できず、沖縄本島や県外で

1 処理せざるを得ない状況にある。このため、一般廃棄物処理施設で処理可能な産業  
2 廃棄物について「あわせ処理」を進めるための補助制度や、離島の産業廃棄物業者  
3 が行う処理施設整備に対する補助制度を構築する必要がある。

4 海岸漂着物については、海外からのごみが毎年多量に漂着することから、国の補  
5 助制度を維持、拡充した上で、引き続き回収、処理を行う必要がある。

6  
7 教育については、地理的要因に左右されない公平な教育機会を確保することが重  
8 要な課題となっている。このことから、高校のない離島から島外に高校進学する際  
9 の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減を図るほか、引き続き複式学級の課題解  
10 消に向けた取組を行う必要がある。

11 また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、離島地区の学校において  
12 通信回線及び情報機器等の整備を図るとともに、各学校のニーズに応じて、遠隔授  
13 業等の検討を行う必要がある。

14  
15 交通コストの低減については、引き続き住民の負担軽減に向けた取組を安定的か  
16 つ継続的に実施する必要がある。

17 生活コストの低減については、各離島の買物環境や住民ニーズに応じた取組とな  
18 るよう、今後の展開を検討する必要がある。

19 石油製品については、輸送費補助を行っているが、本島との価格差は依然として  
20 存在し、住民生活や産業活動等の負担となっている。このため、揮発油税及び地方  
21 揮発油税の軽減措置の継続が必要である。また、価格差の要因分析を進め、価格差  
22 縮小に向けて取り組む必要がある。

23  
24 人口を維持増加させるためには、定住条件の整備や産業振興を図ることに加え、  
25 Uターン者や移住者を持続的に受け入れるための取組が重要となる。このため、移  
26 住者受入れに取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工  
27 夫を支援するため、県と市町村との連携を強化する必要がある。

## 1 カ 生活基盤整備

2 復帰以前においては、上水道、下水道を始め、各種の生活基盤が十分に整備されて  
3 いなかった。昭和47年の復帰後、快適で文化的な生活が享受できるよう、本県は上水  
4 道、下水道、公園、住宅等の生活基盤を整備してきた。

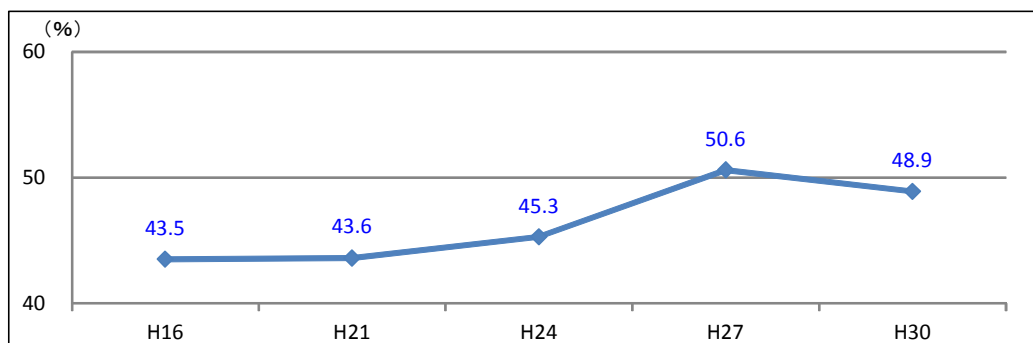
5 この結果、各種生活基盤の整備は着実に進み、本土との格差が縮小するなど、快適  
6 で潤いのある豊かな生活環境が構築されてきた。

7  
8 本県は、安らぎと活力のある地域の形成に向けて、引き続き各種生活基盤の整備を  
9 推進するとともに、高齢社会に対応した施設の整備や老朽化する施設の適正な維持を  
10 図るため、地域特性に応じた生活基盤の充実・強化を推進している。

11  
12 これらの取組により、県民意識調査では「住環境が良好なこと」が、平成16年の  
13 43.5%から平成30年の48.9%と5.4ポイント向上しており、県民満足度も向上してい  
14 る。

### 15 <県民意識調査>

16 質問項目：住環境が良好なこと



## 28 (7) 生活基盤の充実・強化

### 29 a 上水道の整備

#### 30 (現状)

31 本県の上水道の整備については、復帰以前からの慢性的な水不足の解消及び将来  
32 の水需要の増大に対処することが復帰後の課題であった。

33 そのため、沖縄振興開発特別措置法における2級河川についても、国が直轄で事  
34 業を行えるなどの支援措置を活用し、3次にわたる沖縄振興開発計画及びその後の  
35 沖縄振興計画のもと、水源開発などを重点的に実施してきた結果、水の安定供給に  
36 関する問題が大きく改善された。

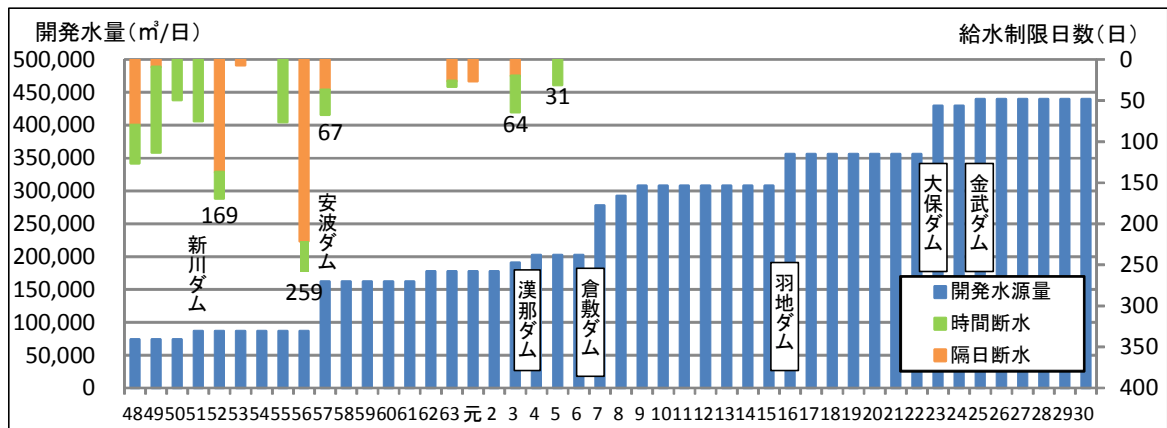
37  
38 沖縄本島における開発水量と給水制限日数の推移をみると、昭和51年度に新  
39 川ダムが完成し、開発水量は8万6,800m<sup>3</sup>/日となったが、給水制限は昭和57年度  
40 まで毎年のように行われ、昭和52年度の169日（時間断水：32日、隔日断水：137  
41 日）、昭和56～57年度にかけて326日（時間断水：68日、隔日断水：258日）など、  
42 給水制限日数が100日を超える年もあった。

1 昭和57年度までには、安波ダム及び普久川ダムが完成し、開発水量は16万1,900  
2 m<sup>3</sup>/日となり、平成7年度までには、辺野喜ダム、漢那ダム、倉敷ダム（完成後、  
3 管理を県に移管）などが完成し、開発水量は27万7,600m<sup>3</sup>/日となった。その後も  
4 羽地ダム、大保ダム及び金武ダムを整備するなど、平成30年度現在、開発水量は  
5 43万9,600m<sup>3</sup>/日となっている。

6 これにより、沖縄本島における給水制限日数については、平成3年度に64日（時  
7 間断水：44日、隔日断水：20日）、平成5年度の31日（時間断水：31日）となっ  
8 たのを最後に、平成6年度以降、20年以上にわたって給水制限は実施されていない。

9 【図表2-2-1-6-1】

11 【図表2-2-1-6-1】 沖縄本島における開発水量と給水制限日数の推移



22 ※開発水量：開発水量とは、企業局が水道用水として取水している国・県ダムと海水淡水化施設を計上してい  
23 る。(復帰前に建設された山城ダム等は除く)

24 出典：沖縄県企業局

26 また、県が実施する事業においても、高率補助制度などを活用し、座間味ダム、  
27 我喜屋ダム、儀間ダムの整備を行い、管理移管された倉敷ダムと企業局管理の山城  
28 ダムを含む5つのダムが水道用水として利用されている。

29 一方、ダムによる水源開発と比べ短期間で建設できる海水淡水化施設を、平成9  
30 年度に供用開始し4万m<sup>3</sup>/日の水量を確保している。【表2-2-1-6-2】



【表2-2-1-6-2】 水道用水として利用されている沖縄のダム

管理	名称	所在地	供用年度	開発水量(m <sup>3</sup> /日)		備考
				水道用水	工業用水	
国	福地ダム	東村	S49年度	73,600	14,800	
	新川ダム	東村	S51年度	13,200	2,300	
	安波ダム	国頭村	S57年度	55,200	9,300	
	普久川ダム	国頭村	S57年度	19,900	3,300	
	辺野喜ダム	国頭村	S63年度	15,500	2,600	
	福地ダム再開発	東村	H3年度	13,200	0	
	漢那ダム	宜野座村	H4年度	11,500	0	
	羽地ダム	名護市	H16年度	12,000	0	
	工業用水道からの転用(※1)	国頭村、東村	H16年度	36,100	0	
	大保ダム	大宜味村	H23年度	94,800	0	
金武ダム	金武町	H25年度	10,300	0		
県	倉敷ダム(※2)	沖縄市、うるま市	H7年度	44,300	0	県土木建築部管理
	座間味ダム	座間味村	H4年度	45	0	県土木建築部管理
	我喜屋ダム	伊平屋村	H18年度	70	0	県土木建築部管理
	儀間ダム	久米島町	H29年度	300	0	県土木建築部管理
	山城ダム	うるま市	S42年度	7,600	0	県企業局管理
	海水淡水化施設(※3)	北谷町	H9年度	40,000	0	参考:県企業局管理

※1 福地ダム、新川ダム、安波ダム、普久川ダム、辺野喜ダムの工業用水道開発水量を一部転用

※2 大保ダム完成までは、65,500m<sup>3</sup>/日取水している。

※3 施設能力はH7年度10,000m<sup>3</sup>/日、H8年度25,000m<sup>3</sup>/日、H9年度40,000m<sup>3</sup>/日である。

出典：沖縄県土木建築部及び沖縄県企業局

このように、水源開発は復帰後集中的に実施されてきた。また同時に、水道施設の整備についても3次にわたる沖縄振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法による財政措置などを活用し、水需要や水質の安全性を確保するための浄水場などの施設整備が行われてきた。現在、復帰後、急速に整備してきた水道施設が老朽化しているため、計画的な更新、耐震化等を進めている。

水道普及率については、復帰後89.2%であったが、平成15年度末にはほぼ100%に達している。

### (課題)

県内のダム及び水道施設については、復帰後から平成初期にかけて集中的に整備されてきた。復帰前から整備されたものと合わせ、今後、老朽化に伴う大規模な修繕が予想されることから、長寿命化計画の策定など、適切に施設を管理していく必要がある。

1 沖縄本島は地理的要因等により、多くの水道施設を抱えていることから、安全な  
 2 水道水を将来にわたって安定的に供給するため、老朽化した施設の計画的な更新を  
 3 進める必要がある。また、本県の上水道施設の耐震化率（平成29年度：25.8%）は  
 4 全国（平成29年度：39.3%）と比較して低い状況であることから、老朽化施設の計  
 5 画的な更新に併せて耐震化を進める必要がある。

## 7 b 下水道の整備 8 (現状)

9 下水道の整備については、昭和47年の本土復帰を契機に、沖縄振興開発特別措置  
 10 法による高率補助制度などを活用して、その後の経済発展や都市化の進展に対応し  
 11 た整備が進められてきた。

12  
 13 下水道処理人口普及率（以後、普及率）については、昭和47年度は16.5%と、全  
 14 国の普及率18.5%を下回っていたが、復帰以降整備を進めてきた結果、昭和53年  
 15 度に本県の普及率は29.2%に達し、全国の普及率26.6%を2.6ポイント上回った。

16 昭和59年には中城湾流域下水道事業（うるま市、沖縄市及び北中城村）が認可さ  
 17 れ、昭和62年に具志川浄化センターが供用開始されるなど、下水道施設の整備が進  
 18 み、昭和63年度の県の普及率は41.7%で全国の普及率40.5%を1.2ポイント上回っ  
 19 ている。

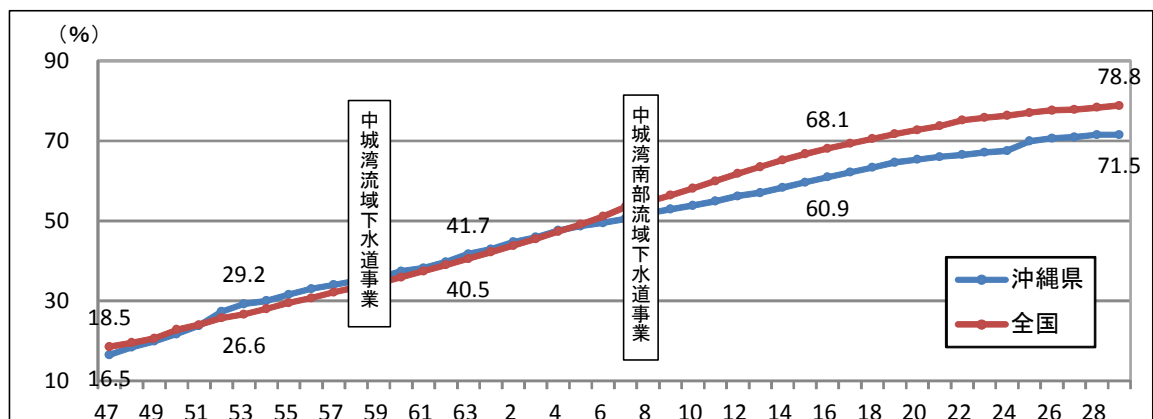
20 その後も本県では下水道の施設整備を推進し、普及率は順調に上昇してきた。同  
 21 様に、全国的にも下水道の整備が進み、平成5年度以降は、全国の普及率が沖縄を  
 22 上回る水準で推移している。

23 平成8年度には、新たに中城湾南部流域下水道事業（中城村、西原町、与那原町  
 24 及び南城市）が認可され、平成14年には西原浄化センターが供用開始されるなど整  
 25 備が進み、平成16年度の普及率は60.9%に達した。

26 その後も県では施設整備などを着実に実施し、平成29年度の普及率は71.5%と  
 27 なったが、全国の普及率78.8%と比較して、7.3ポイント下回っている。

28 【図表2-2-1-6-3】

30 【図表2-2-1-6-3】 下水道処理人口普及率の推移



41 出典：沖縄県土木建築部

1 (課題)

2 本県の下水道整備は、事業開始から50年を経過し、下水道施設の老朽化や耐震不  
3 足に伴う改築・更新が課題となっている。今後は、ストックマネジメント計画に基  
4 づく効率的な維持管理を進めるとともに、全国平均を下回っている下水道人口普及  
5 率の向上に向け、計画的な施設整備を推進する必要がある。

6  
7 **c 公園の整備**

8 (現状)

9 本県の都市公園整備については、復帰当時、計画的な都市整備の遅れや、乏しい  
10 財政事業等のため全国でも最下位という整備状況であった。昭和47年における都市  
11 計画区域内の人口一人当たりの都市公園面積（以下本項目において、「人口一人当  
12 当たりの都市公園面積」はすべて都市計画区域内を指す。）は0.7㎡で、全国平均2.8  
13 ㎡の3割にも満たなかった。

14 復帰後は、沖縄振興開発計画に公園緑地の整備が規定され、事業等が行われてき  
15 ました。

16 名護中央公園、浦添大公園及び奥武山公園の整備のほか、戦跡である平和祈念公  
17 園及び海軍壕公園は、復帰記念事業の一つとして昭和47年度から昭和56年度まで補  
18 助率10分の10で整備が図られた。

19 昭和50年には沖縄国際海洋博覧会が開催され、その後同博覧会跡地を国営公園と  
20 するなど、本県の都市公園整備は大きく進み、昭和60年度の人口一人当たりの都  
21 市公園面積は3.3㎡と、全国平均5.1㎡の約6割まで改善された。

22 昭和62年の海邦国体開催に向けては、沖縄県総合運動公園が主会場として整備さ  
23 れるなど、同年度の人口一人当たりの都市公園面積は4.2㎡となっている。

24 平成5年度から平成14年度にかけては、平成9年度に中城公園の整備に着手する  
25 など、事業費が高い水準で推移し、平成15年度の人口一人当たりの都市公園面積は  
26 7.9㎡と、全国平均8.7㎡の約9割に達した。なお、中城公園の園内にある中城城跡  
27 については、平成12年に首里城跡などとともに「琉球王国のグスク及び関連遺産  
28 群」として、世界遺産に登録されている。

29 平成17年度にはバナナ公園などの供用開始によって、本県の人口一人当たりの都  
30 市公園面積は9.4㎡と、全国平均の9.1㎡を上回った。

31 その後も着実に整備を進め、平成28年度の人口一人当たりの都市公園面積は、沖  
32 縄県 10.9㎡、全国平均10.4㎡となっている。【図表2-2-1-6-4】

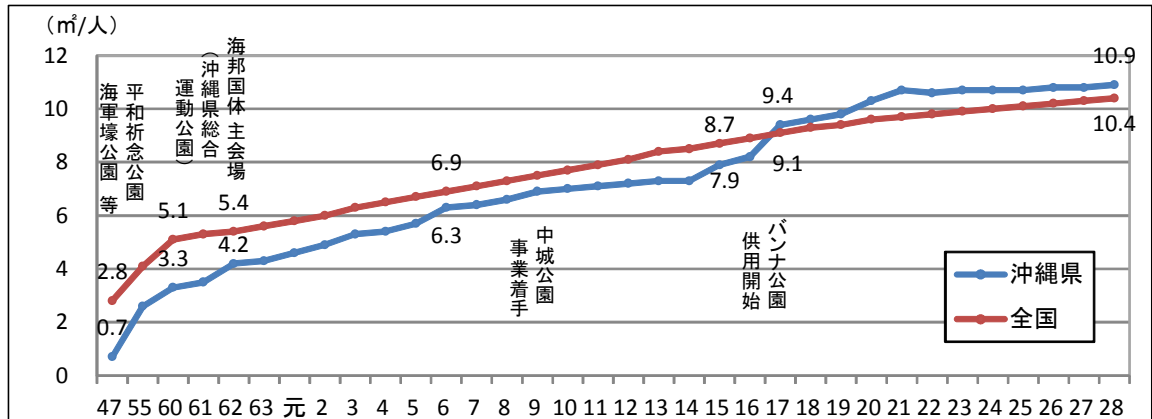
33  
34 県営都市公園では、公園の整備に伴い、利用者が増加傾向にあり、特に奥武山公  
35 園や平和祈念公園などの大型遊具整備箇所では、休日などに多くの親子連れで賑  
36 わっている。

37 また、近年は外国人観光客の利用者も急増していることから、県営公園の利用者  
38 数は平成25年度の約586万人に対して、平成29年度は約712万人と大幅に増加してい  
39 る。

40  
41 国営沖縄記念公園の首里城地区内施設（正殿等）及び海洋博覧会地区内施設（沖  
42 縄美ら海水族館及び海獣施設等）については、国から都市公園法に基づく管理許可

1 を得て、平成31年2月以降、県が管理している。首里城及び沖縄美ら海水族館等の  
 2 管理により、本県の主体的な運用、新たな利活用、沖縄観光や地域経済の更なる振  
 3 興が期待されている。

5 【図表2-2-1-6-4】都市計画区域内の人口一人当たりの都市公園面積



16 出典：沖縄県土木建築部

### 18 (課題)

19 本県の都市計画区域内における人口一人当たりの都市公園面積は10.9m<sup>2</sup>と、全国  
 20 平均の10.4m<sup>2</sup>を若干上回っている。その一方で、那覇広域・南城及び中部広域圏の  
 21 整備状況は7.8m<sup>2</sup>と全国平均よりも低く、都市公園が十分に確保されていないこと  
 22 が課題である。

24 また、昭和50年代から平成初期に整備された公園施設は、設置後30年以上経過し  
 25 ていることから施設の老朽化対策も課題となっている。

26 多様化する公園利用者の誰もが安全・安心・快適に利用できるように、引き続き  
 27 公園の整備を推進するとともに、計画的な修繕等を行う必要がある。

29 さらに、国営沖縄記念公園の首里城地区内施設及び海洋博覧会地区内施設につい  
 30 ては、県の文化・観光等に関する施策と連携した利活用に向けて、施設の魅力向上  
 31 や利用促進を図る必要がある。

## 33 d 公営住宅の整備

### 34 (現状)

35 復帰以前、公営住宅の整備については、政府（日本、米国、琉球）の補助を受け  
 36 て市町村が建設する市町村営住宅が主であり、昭和47年の本土復帰までに、累計  
 37 3,656戸が建設された。

38 復帰後は、3次にわたる沖縄振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法によ  
 39 り、公営住宅建設に対する国の補助率がかさ上げされるなど、財政負担軽減と建設  
 40 促進が図られてきた。

42 公営住宅建設戸数については、昭和47年度からこれまでの市町村営住宅と併せ県

1 営住宅の整備もはじまり、昭和47年度の公営住宅建設戸数は、803戸（県営：116  
2 戸、市町村営：687戸）となった。

3 昭和48年度には、県営住宅の整備も本格化し、渡橋名団地（豊見城市）や登野城  
4 団地（石垣市）が着工され、県、市町村を併せた公営住宅建設戸数は、1,069戸  
5 （県営：518戸、市町村営：551戸）となった。

6 昭和53年度には、公営住宅建設戸数が880戸（県営：452戸、市町村営：428戸）  
7 まで落ち込むが、昭和58年度には、真玉橋市街地住宅（豊見城市）や西崎第2団地  
8 （糸満市）が着工されるなど、公営住宅建設戸数は1,403戸（県営：985戸、市町村  
9 営：418戸）に達した。

10 昭和61年度には赤嶺市街地住宅（那覇市）、昭和63年度には桑江高層住宅（北谷  
11 町）、平成元年度には浜原第2団地（沖縄市）が着工されるなど、平成元年頃ま  
12 まで、公営住宅建設戸数は平均1,000戸程度で推移している。

13 このように、復帰から昭和の終わりにかけて、高率補助制度などを活用し、集中  
14 的に公営住宅の整備を行ってきたが、復帰前に整備された市町村営住宅について  
15 は、老朽化などの問題も生じてきたことから、昭和63年度からは建替事業も始まっ  
16 た。

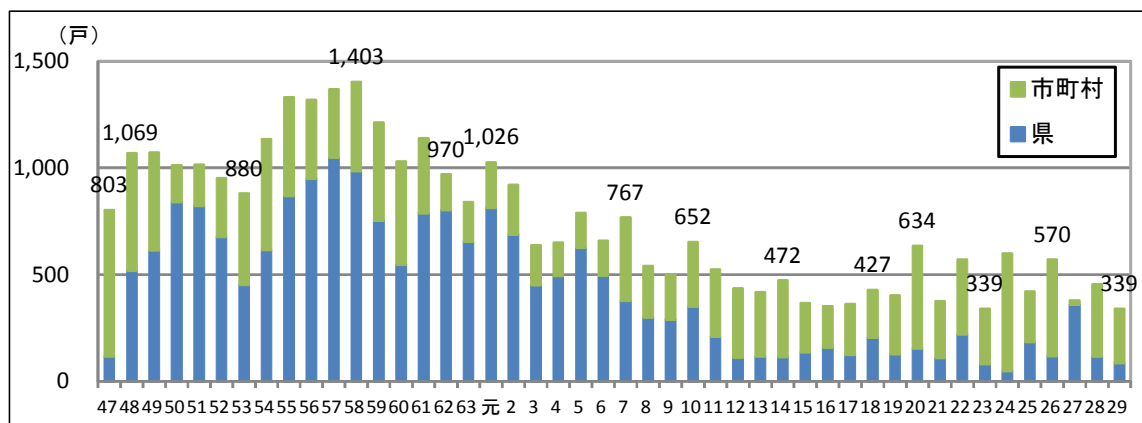
17 平成以降の公営住宅の整備については、平成6年度に大宮高層住宅（名護市）、  
18 平成10年度に古波蔵第3市街地住宅（那覇市）などが着工され、建替事業として  
19 は、平成13年度に渡橋名団地（豊見城市）、平成20年度に名護団地（名護市）など  
20 が着工された。

21 近年の公営住宅建設戸数は、300から600戸で推移し、平成29年度は339戸（県営  
22 ：86戸、市町村営：253戸）となっている。

23 復帰から平成29年度までの公営住宅建設戸数の実績は、県営住宅が1万9,722  
24 戸、市町村営住宅が1万4,391戸、合わせて3万4,113戸となっている。

25 【図表2-2-1-6-5】

27 【図表2-2-1-6-5】 公営住宅建設戸数の推移



38 出典：沖縄県土木建築部

39  
40 各種住宅規模等の状況についてみると、復帰後の昭和48年、本県の1住宅当  
41 たりの延べ面積が53.66㎡であるのに対し、全国の延べ面積は77.14㎡と23.48㎡の  
42 格差があった。

1 復帰後、住宅事情を改善するため積極的に各種施策に取り組んだ結果、平成25年  
2 調査における本県の延べ面積は76.29㎡、全国の延べ面積は94.42㎡と、その差は  
3 18.13㎡まで改善されているが、いまだ低い状況である。

4 その他の住宅規模を示す指標をみると、平成25年調査における本県の1世帯  
5 当たりの住宅戸数は1.11戸と、量的には充足しているが、1室当たり居住室数な  
6 ど、居住水準の面では全国と比較してまだ立ち遅れており、十分とは言えない。

7 特に、本県の最低居住面積水準未達率については、平成25年調査で10.8%と全  
8 国の7.1%と比べて3.7ポイント高く、最低居住面積水準を満たしていない世帯が全  
9 国よりも多い結果となった。【表2-2-1-6-6】

10  
11 【表2-2-1-6-6】住宅規模等の状況

区分		居住室数 (室)	畳数 (畳)	述べ面積 (㎡)	一人当たりの 畳数(畳)	一室当たりの 人員(人)	最低居住面積 水準未達率※ (%)	1世帯当たり 住宅戸数(戸)
沖縄県	昭和48年	3.96	19.03	53.66	4.47	1.08	56.7	1.07
	昭和53年	4.29	22.70	59.95	5.86	0.90	27.0	1.09
	昭和58年	4.30	24.34	64.73	6.80	0.83	19.9	1.07
	昭和63年	4.48	26.31	70.32	7.66	0.77	14.5	1.11
	平成5年	4.45	26.94	74.45	8.35	0.73	13.3	1.12
	平成10年	4.36	27.90	76.80	9.11	0.70	9.3	1.13
	平成15年	4.22	28.33	77.39	9.86	0.68	7.6	1.11
	平成20年	4.11	27.92	76.51	10.40	0.65	9.5	1.12
	平成25年	4.01	27.94	76.29	10.70	0.65	10.8	1.11
全国	昭和48年	4.15	23.98	77.14	6.61	0.87	33.7	1.05
	昭和53年	4.52	26.96	80.28	7.78	0.77	14.8	1.08
	昭和58年	4.73	28.60	85.92	8.55	0.71	11.4	1.10
	昭和63年	4.86	30.61	89.29	9.55	0.66	9.5	1.11
	平成5年	4.85	31.41	91.92	10.41	0.62	7.8	1.11
	平成10年	4.79	31.77	92.43	11.24	0.59	5.1	1.13
	平成15年	4.77	32.69	94.85	12.17	0.56	4.2	1.14
	平成20年	4.68	32.82	94.34	12.87	0.54	6.7	1.15
	平成25年	4.59	32.77	94.42	13.54	0.53	7.1	1.16

24 ※平成15年以前は「最低居住水準未達の世帯割合」

住宅統計調査、住宅・土地統計調査

25 出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

26  
27 (課題)

28 公営住宅については、復帰後、大規模な整備が実施された。それらの老朽化が進  
29 み、今後、建替えの時期を迎えることが課題となっている。全面的改善、建替えな  
30 どについて、住宅ストックの維持も考慮しながら、計画的に行う必要がある。

31  
32 また、本県の住宅について、依然としてその規模等を示す指標が全国の水準を満  
33 たしていないという課題がある。とりわけ、最低居住面積水準を満たしていない世  
34 帯の割合が全国でワースト2位であることから、それらの改善に取り組む必要があ  
35 る。

## 1 キ 防災

2 本県は亜熱帯性海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに  
3 加え、台風常襲地帯であることから、河川の氾濫や高潮被害、土砂災害などが毎年  
4 のように発生している。

5 このような自然災害から県民の生命と財産を守るため、治水、高潮、土砂災害対策  
6 など、防災・減災対策に取り組んできた。

7 また、東日本大震災などの大規模災害の教訓を踏まえ、予防的対策を含む生活基盤  
8 の機能維持や強化、地震・津波対策、人流・物流確保のための交通インフラ施設の耐  
9 震化などにも取り組んでいる。これらの取組により各種施設の整備等が進み、災害に  
10 強い県土づくりが図られている。

11

12 本県は、大規模な自然災害等から県民の生命や財産を守り、県民が安全・安心に暮  
13 らせる地域づくりを推進している。

14

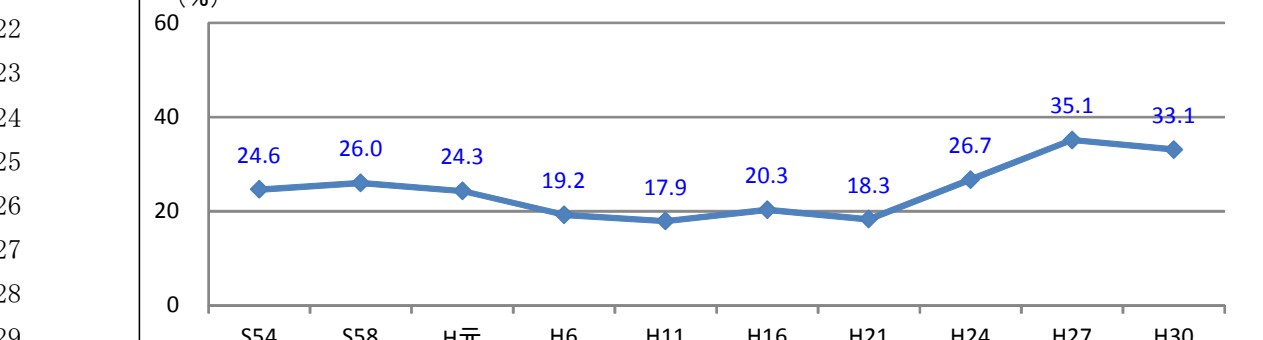
15 これらの取組により、県民意識調査では「地震、台風などへの防災対策が充実して  
16 いること」が昭和54年の24.6%から平成30年には33.1%と8.5ポイント向上してお  
17 り、県民満足度も向上している。

18

### 19 <県民意識調査>

20 質問項目：地震、台風などへの防災対策が充実していること

21



29

30

## 31 (ア) 社会リスクセーフティネットの確立

32

33

### a 河川の整備 (現状)

34 本県における河川整備について、県は 復帰後の昭和47年から沖縄振興開発特別  
35 措置法による高率補助制度を活用し、国場川など8河川で中小河川改修事業を行う  
36 など、本格的な整備が始まった。

37 県では、これまでに54河川で改修事業や総合流域防災事業などを行っており、こ  
38 の結果、洪水による河川の氾濫は着実に減少している。

39

40 2級河川における整備率の推移についてみると、昭和47年度の2級河川の整  
41 備率は4.9%と低い値となっている。

42 同年発生した台風6号などの影響で、国場川（那覇市）や長堂川（那覇市）、安

1 謝川（那覇市）等が氾濫し、浸水戸数が295戸（床上125戸、床下170戸）を記録す  
2 るなど、大きな被害が生じた。

3 復帰後、県は、第1次沖縄振興開発計画に基づき 国場川、安謝川等で整備を進  
4 めた。

5 河川改修は着実に進み、昭和50年代後半の2級河川の整備率は20.9%（昭和59年  
6 度）まで上昇するが、依然として低い状況であった。

7 昭和60年には、台風8号、9号等による牧港川（浦添市）、国場川、安里川（那  
8 覇市）等の氾濫で、浸水戸数が2,433戸（床上浸水1,872戸、床下浸水561戸）に上  
9 るなど、復帰後最悪の被害を記録している。

10 翌年の昭和61年度にも台風16号等の影響で浸水戸数が1,111戸（床上浸水645戸、  
11 床下浸水466戸）を記録するなど、経済社会の発展による河川流域の都市化などに  
12 伴い、大きな被害が生じていた。

13 平成4年から平成14年頃にかけては、事業費を集中的に投下し、河川の整備が行  
14 われた。

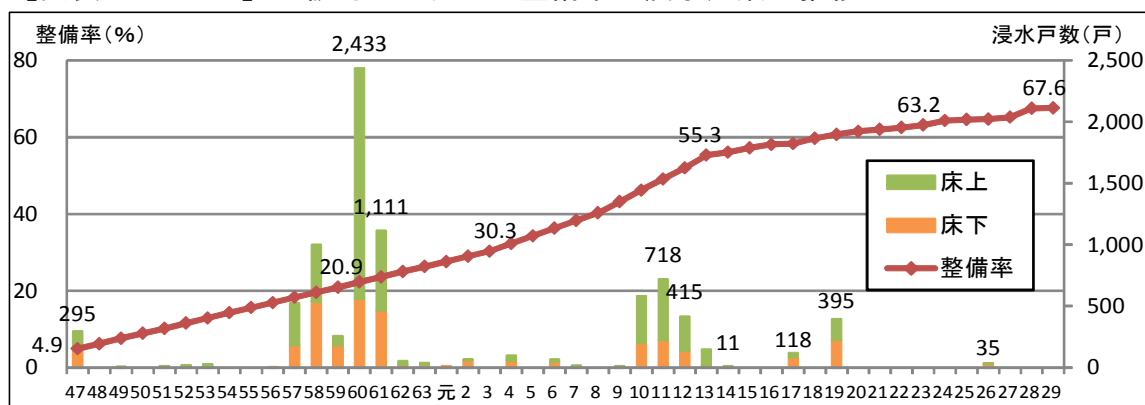
15 平成10年度に田嘉里川（大宜味村）や平成11年度に安波川（国頭村）の整備が完  
16 了するなど、平成3年度30.3%であった2級河川の整備率は、平成13年度には55.3  
17 %と大きく改善している。

18 都市部での河川整備も進んだことなどにより、浸水被害も減少し、平成11年度の  
19 浸水戸数は718戸（床上浸水493戸、床下浸水225戸）、平成12年度は415戸（床上浸  
20 水277戸、床下浸水138戸）、平成14年度は11戸（床上浸水5戸、床下浸水6戸）と  
21 なった。

22 平成15年以降も国場川や安謝川などの河川整備を引き続き行っており、平成29年  
23 度の2級河川の整備率は67.6%となっている。

24 整備率の向上とともに浸水戸数は減少し、平成17年度（118戸）、平成19年度  
25 （395戸）及び平成26年度（35戸）で台風や豪雨等の影響による浸水被害が発生し  
26 ているものの、それ以外の年では確認されていない。【表2-2-1-7-1】

27  
28 【図表2-2-1-7-1】 2級河川における整備率と浸水戸数の推移



38  
39  
40 (課題)

41 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観  
42 や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都



市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努める。

また、近年は集中豪雨が全国的に頻発している。本県の河川においても、急激に水位が上昇する事例が見られるため、関係機関に対し、迅速かつ的確な情報収集及び伝達のための体制を整える必要がある。

## b 海岸の整備 (現状)

海岸の整備については、津波や高潮等の被害から海岸を防護するため、堤防や護岸等の海岸保全施設を整備している。本県では河川の整備と同様、復帰後に沖縄振興開発特別措置法による高率補助制度を活用するなど、海岸整備が本格化した。

第1次沖縄振興開発計画では、国土の保全という観点から海岸保全施設の新設・改良等が規定され、大宜味海岸（大宜味村 昭和48年度～平成5年度）、伊野田海岸（石垣市 昭和51年度～平成5年度）、兼城港海岸嘉手苧地区（久米島町 昭和54年度～昭和63年度）などで整備を行った。

続く第2次沖縄振興開発計画でも海岸保全施設の新設・改良等が規定され、北前海岸（北谷町 昭和61年度～平成7年度）、池間海岸（宮古島市 昭和61年度～平成7年度）、中城湾港海岸佐敷地区（南城市 昭和61年度～平成7年度）などで整備を行った。

昭和60年代頃からは、海岸災害への備えに加え、公衆の海浜利用の多様化を背景に、海岸部の浸水性が重視されるようになった。

これまでの海岸整備は直立式護岸等が主流であったが、海浜利用を併せ持つ緩傾斜式護岸等へと変化し、景観の向上や環境にも配慮した面的防護方式による施設整備へと移行してきた。

その後も、運天港海岸屋我地区（名護市 平成3年度～平成19年度）、東江海岸（名護市 平成13年度～平成22年度）、宮城海岸（北谷町 平成16年度～平成26年度）、嘉陽海岸（名護市 平成22年度～平成26年度）などで海岸整備を行った。

このような海岸保全施設整備を行ってきた結果、平成28年度末における国土交通省所管の海岸整備率は60.7%となり、昭和47年度の43.0%から17.7ポイント増加したが、全国平均の68.3%を下回っており、現在でも台風時等に高潮・波浪による被害が発生している。【表2-2-1-7-2】

【表2-2-1-7-2】 海岸護岸の整備率（国土交通省所管）

	平成28年度末						昭和47年度 沖縄
	水管理・国土保全局		港湾局		計		
	沖縄	全国	沖縄	全国	沖縄	全国	
海岸保全区域延長	147,621	5,156,936	94,055	4,219,415	241,676	9,376,351	—
有施設延長	75,366	3,255,773	71,422	3,144,899	146,788	6,400,672	—
整備率	51.1	63.1	75.9	74.5	60.7	68.3	43.0

※ 昭和47年度の整備率については、農林水産省所管の護岸も含む。

出典：沖縄県土木建築部

1  
2 **(課題)**

3 海岸の整備率は全国平均を下回っていることから、県は引き続き海岸保全施設の  
4 新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。また、施設の長寿命化計画策  
5 定・更新や老朽化対策などと併せて、環境と利用にも配慮した海岸整備に取り組む  
6 必要がある。

7  
8 **c 土砂災害への対策**

9 **(現状)**

10 土砂災害への対策については、昭和47年の本土復帰以降、他府県と同様に砂防  
11 法、地すべり等防止法による関係法令の適用を受けることとなった。整備について  
12 は、沖縄振興開発特別措置法による高率補助制度を活用し、砂防事業、地すべり対  
13 策事業を実施してきた。

14  
15 平成11年度から平成14年度にかけて県では、土砂災害危険箇所（土石流、地すべ  
16 り、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所、それぞれ「土石流危険溪流箇  
17 所」、「地すべり危険箇所」、「急傾斜地崩壊危険箇所」という。）の調査を行っ  
18 た。

19 県では、調査の結果を受けて施設を整備するなど、土石流や地すべり災害などを  
20 未然に防止し、県民の生命と財産を守り安全な生活環境を確保するため、砂防、地  
21 すべり対策及び急傾斜地崩壊対策を推進している。

22  
23 「砂防」とは、一度に多量の土砂が流出して発生する土石流などの土砂災害から  
24 下流の人家、公共施設、耕地等を保全するものである。本県では、復帰以降、地形  
25 的特性から土石流危険溪流が集中している本島北部地区を中心に砂防事業を実施し  
26 てきた。

27 本県の土石流発生危険性がある溪流（土石流危険溪流）は236か所にのぼり、  
28 そのうち163か所（693.8ha）については砂防指定地となっている。

29 これまでに国頭村田嘉里川（平成2年11月）、大宜味村饒波川（平成10年3  
30 月）、国頭村辺野喜川（平成19年2月）などの38か所で砂防ダムや流路工などの対  
31 策工事が完了するなど、平成29年度の本県の土石流危険溪流整備率は23.3%となっ  
32 ている。

33  
34 「地すべり」とは、土地の一部が地下水等に起因してすべる現象又はこれに伴っ  
35 て移動する現象で、地すべり防止法に基づき指定される「地すべり防止区域」で  
36 は、排水施設、擁壁、抑止杭などの地すべり防止工事が行われている。

37 本県の地すべり危険箇所は、本島中・南部地区に集中しており88か所にのぼる。  
38 北中城村安谷屋地区（昭和61年8月）、南風原町兼城地区（平成17年3月）、南  
39 風原町新川地区（平成25年3月）などで対策工事が完了しており、29か所（471.1  
40 ha）を地すべり防止区域に指定している。

41 平成18年6月には中城村安里地区にて、梅雨の長雨により長さ500m、最大幅250m  
42 にも及ぶ地すべりが発生し、村道坂田線を100m、県道35号線を140mにわたって寸断

1 した。一時は82世帯282人が緊急避難を余儀なくされるなど、県災害史上前例のな  
 2 い大規模災害となった。当該安里地区（14.23ha）については、平成19年9月に地  
 3 すべり防止区域に指定し平成25年3月に対策工事が完了している。

4 平成29年度の本県の地すべり危険箇所整備率は29.5%となっている。

6 「急傾斜地の崩壊」とは、傾斜度が30度以上である土地で、斜面の比較的狭い領  
 7 域の土砂が安定を失って突発的に早い速度で落下する現象で、これによる被害を防  
 8 止するために行う工事が急傾斜地崩壊対策工事である。

9 急傾斜地が崩壊する危険性のある箇所（急傾斜地崩壊危険箇所）は、主として中  
 10 ・南部地区の都市地域を中心に708か所にのぼり、そのうち74か所（9,979.1ha）は  
 11 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。

12 これまでに座間味村座間味地区（昭和60年9月）、宜野湾市真志喜地区（平成5  
 13 年5月）や北中城村安谷屋地区（平成29年3月）など、66か所で急傾斜地崩壊対策  
 14 工事が完了し、平成29年度の実備率は15.2%となっている。これは全国の実備率  
 15 26.0%（平成21年度）を10ポイント以上下回っている。【図表2-2-1-7-4】

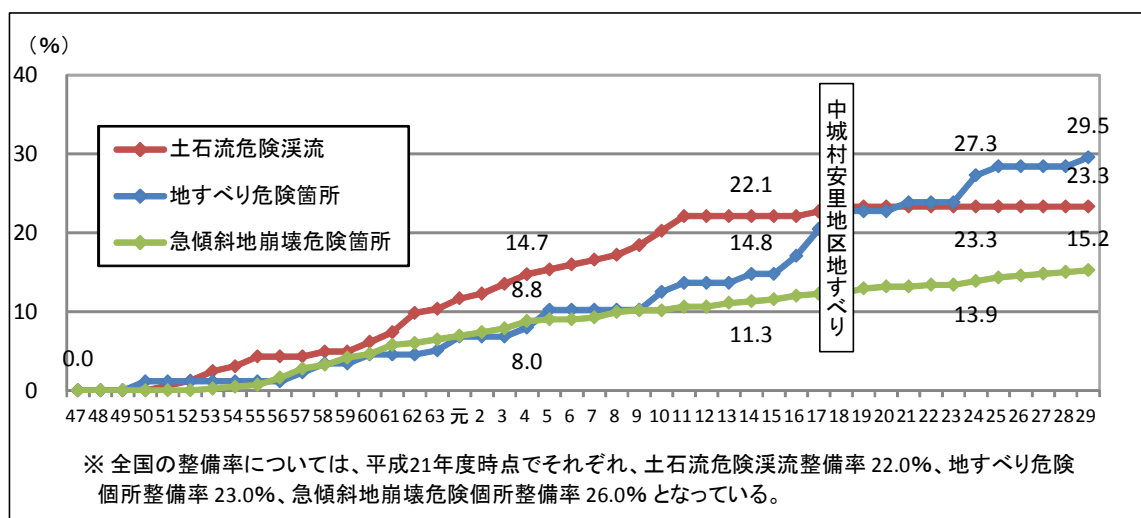
17 【表2-2-1-7-3】 土砂災害危険箇所及び各種指定地区一覧

(平成30年4月1日現在)

全 体		指 定		
土石流危険渓流数	236	砂防指定地	箇所	163
			面積 (ha)	693.8
地すべり危険箇所数	88	地すべり防止区域	箇所	29
			面積 (ha)	471.1
急傾斜地崩壊危険箇所数	708	急傾斜地崩壊危険区域	箇所	74
			面積 (a)	9979.1

18 出典：沖縄県土木建築部

28 【図表2-2-1-7-4】 土砂災害危険箇所整備率



41 出典：沖縄県土木建築部

1  
2 このほか、山地災害や潮風害から県民の生命、財産を保全し、また水源の涵養や  
3 生活環境の保全形成を図るため、治山事業による森林造成や保安施設の整備等を進  
4 めてきた。

5 本土復帰の昭和47年度から平成15年度にかけて、県では、第4次～第9次による  
6 治山事業計画、平成15年度以降は森林法で定められた地域森林計画を基に整備を実  
7 施した。具体的には、復旧治山を68か所、予防治山を54か所で行い、荒廃山地の  
8 早期復旧を図るとともに、災害をもたらす恐れの大い山地災害の防止対策を講じ  
9 てきた。

#### 12 (課題)

13 土砂災害対策について、各種土砂災害危険箇所の整備率がいずれも3割を下回る  
14 低い水準にとどまっていることが課題である。特に、急傾斜地崩壊危険箇所の整備  
15 率は全国と比較して10ポイント下回っていることから、関係機関は引き続き重点  
16 的・効率的な土砂災害防止施設の整備を行う必要がある。加えて、土砂災害の発生  
17 源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備にも取り組む必  
18 要がある。

19  
20 治山事業については、復帰後、山地災害危険地区（降雨等により山や沢などから  
21 発生する土砂災害の恐れのある地区）において重点的に整備が進められてきたが、  
22 集中豪雨や台風等による被災箇所の対策を優先的に実施することや保安林指定に係  
23 る同意が進まない等の課題があることから、山地災害危険地区における着手率は、  
24 全国平均の43.6%と比べて34.4%と下回っている。このため、国土保全等のための  
25 森林が有する多面的機能の維持・増進に対する県民の理解を深め、引き続き災害に  
26 強い森林づくりを推進する必要がある。

#### 28 d 公共施設等の耐震化

##### 29 (現状)

30 我が国は、世界でも有数の地震国であり、平成7年1月に発生した阪神・淡路大  
31 震災、その後の新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震など、震度6以上の大規模地  
32 震が立て続けに発生している。

33 特に、平成23年3月に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超  
34 える巨大な地震・津波で戦後最大の人命が失われるなど、甚大な被害をもたらし  
35 た。

36 近年、本県周辺において人命に関わる大きな地震被害はないが、周辺には火山帯  
37 や複数のプレート及び断層が位置していることから、総合的な地震対策を継続して  
38 行うことは大変重要である。

39  
40 住宅や建築物の耐震化については、平成7年の阪神淡路・大震災で多くの住宅や  
41 建築物が倒壊したことを契機に、関係法令の整備が進んだ。

42 当時、建築物被害の状況における「軽微・無被害」の割合は、建築基準法が改正

される昭和56年以前の建築物が34%であったのに対し、昭和57年以降の建築物では約75%と被害が大幅に減少していた。

これを受けて、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」が平成8年4月に施行された。本県でも「沖縄県耐震改修促進計画」を平成11年に策定し、普及・啓発や相談窓口の設置、技術者の育成、耐震診断・改修に係る助成・支援などを行い耐震化を促進している。

特に、学校や庁舎、公民会館などの公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震発生の際には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災の拠点としても重要な役割を果たしている。

公立学校施設については、全国的な大規模災害を背景に、文部科学省から早期耐震化の方針が示されたほか、沖縄振興特別措置法による高率補助制度を活用し耐震化を推進している。

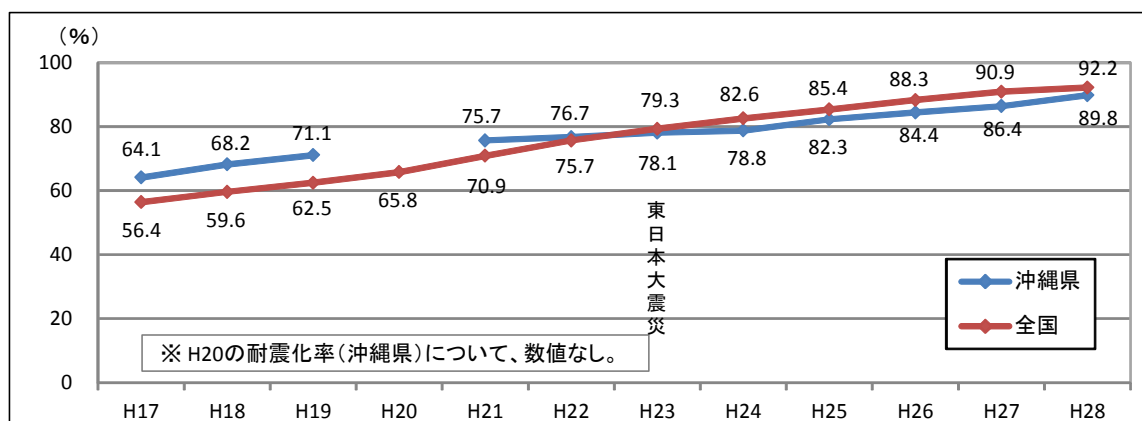
平成15年4月1日時点の公立学校の耐震化率が、小中学校49.7%、高等学校74.0%、特別支援学校58.4%であったのに対し、平成30年4月1日時点の耐震化率については、小中学校91.4%、高等学校98.3%、特別支援学校100.0%と大きく改善されている。

学校などの文教施設も含めた庁舎などの「防災拠点となる公共施設等」においては、一層の耐震化を促進するため、既存耐震不適格建築物（昭和56年以前の建築物）について、診断結果の報告を求めている。

平成17年度の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は、沖縄県が64.1%、全国が56.4%となっている。沖縄県の値が全国の値を7.7ポイント上回っていたが、平成23年度には沖縄県78.1%、全国79.3%となり、全国値を1.2ポイント下回った。

上述のとおり公共施設等の耐震化を推進した結果、平成28年度の沖縄県の耐震化率は89.8%と平成17年度と比較して25.7ポイント改善されたものの、全国の耐震化率92.2%を若干下回った。【図表2-2-1-7-5】

【図表2-2-1-7-5】 防災拠点となる公共施設等の耐震化率



出典：沖縄県知事公室

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13

**(課題)**

学校や庁舎、公民館などの公共施設については、災害発生時に防災拠点となることから、使用できなくなる事態を防ぐため、引き続き現行の耐震基準を満たしていない施設の耐震改修等を推進する必要がある。

また、橋梁を始めとする交通インフラ施設は、本土復帰以降、集中的に整備が進んだため、近い将来、一斉に老朽化が進行し、耐震基準を満たさない施設が増大すると考えられる。このため、橋梁を始めとする交通インフラ施設については、修繕や架け替えと並行し、耐震補強を加速する必要がある。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42

## ク 米軍基地問題、戦後処理問題

本県には、全国の米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しているため、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音や水質汚濁などが発生し、県民生活へ大きな影響を及ぼしている。

また、戦後処理問題として、不発弾処理や所有者不明土地、戦没者の遺骨収集などが残されている。

このため、本県では、米軍基地から派生する事件・事故についての抗議や日米地位協定の見直しの要請等を、日米両政府や関係機関に対し行ってきたほか、水質環境調査、不発弾等の探査発掘及び処理、所有者不明土地の管理及び実態調査、ボランティア等と連携した遺骨収集などに取り組んできた。

このような取組などにより、水質汚濁の環境基準は改善している。また、埋没不発弾や所有者不明土地、未収骨の戦没者遺骨も徐々に減少するなど、一定の成果を上げている。

本県は、米軍基地から派生する諸問題の解決促進や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題の解決、沖縄戦没者の遺骨収集などの戦後処理問題の解決を目指している。

### (7) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題への対応

#### a 米軍基地から派生する諸問題への対応

##### (現状)

本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設や、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受けた本土から沖縄への海兵隊移転等により、広大な米軍基地が形成された。

平成30年3月現在、国土面積の0.6%にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しており、米軍演習等に関連する航空機の墜落事故、実弾演習等による原野火災や流弾事故、米軍人等による犯罪や交通事故などの問題が発生している。

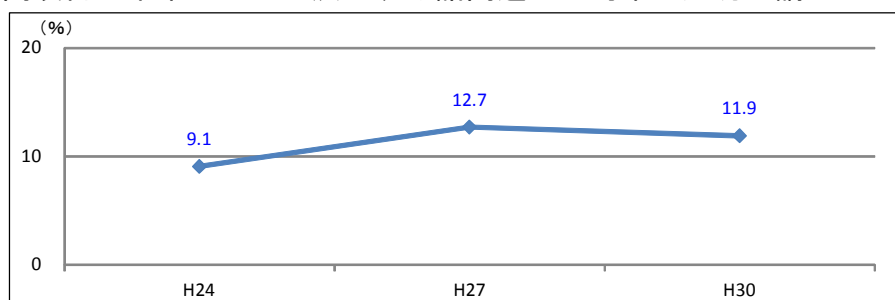
また、米軍基地周辺の航空機騒音や油流出事故等による水質汚染が発生するなど、県民の生活環境や健康に及ぼす影響が問題となっている。

このため、本県では、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（以下「渉外知事会」という。）及び沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（以下「軍転協」という。）と連携・協力し、日米両政府に対し、米軍基地から派生する諸問題への抗議・要請を行ってきた。また、米軍基地周辺の航空機騒音測定や公共用水域の水質汚濁の防止に向けた調査・監視を行ってきた。

米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は10%前後で推移している。また、沖縄21世紀ビジョン実施計画の「目標とするすがた」の「米軍基地から派生する事件・事故」は、平成元年の32件から平成30年は92件と増加している。

1 < 県民意識調査 >

2 質問項目：米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること



10  
11 (a) 事件・事故の防止

12 事件・事故の防止について、本県は、復帰後の昭和47年に渉外知事会へ加入  
13 し、国に対し、基地の整理・縮小及び早期返還の促進、日米地位協定の改定など  
14 を要請してきたほか、昭和54年には県内市町村と軍転協を設立し、日米両政府に  
15 対し、年間20～40件の抗議・要請を行ってきた。

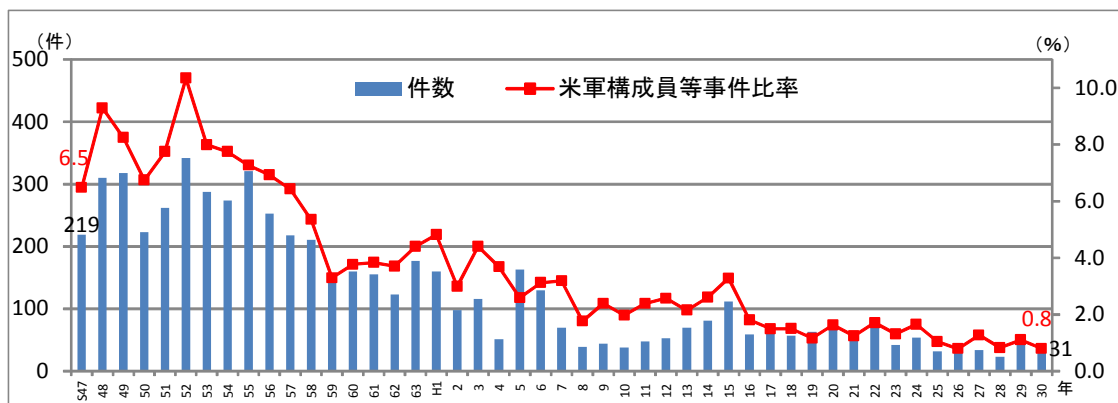
16 また、昭和60年から、米国政府や連邦議会等に対し基地の整理縮小及び基地被害  
17 の防止等を直接訴えるため、平成31年3月までに20回の訪米要請活動を実施し  
18 てきた。また、平成27年には米国ワシントンD. C. に駐在員を配置し、本県で事  
19 件・事故が発生した際に、米国政府関係者へ速やかに状況を伝え、再発防止策の  
20 実施等を求めている。

21 平成28年11月には、沖縄県からの提案をきっかけに、全国知事会において「米  
22 軍基地負担に関する研究会」が設置された。研究会による計6回の議論を踏まえ、  
23 平成30年7月には、全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」が  
24 全都道府県による全会一致で決議され、同年8月には政府へ提言を行った。

25  
26 米軍構成員等による犯罪検挙件数については、増減を繰り返しながら、昭和47  
27 年の219件から平成30年には31件と減少しており、また、県内全刑法犯における米  
28 軍構成員等事件比率は、昭和47年の6.5%から平成30年の0.8%に低下している。

29 【図表2-2-1-8-1】

30  
31 【図表2-2-1-8-1】 米軍構成員等による犯罪検挙状況の推移

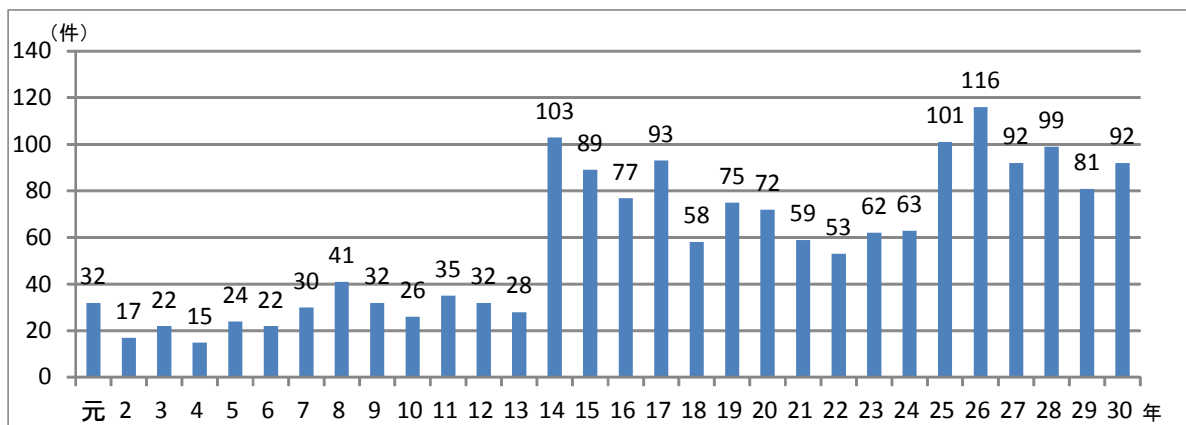


出典：沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」



米軍基地関係の事件・事故件数（刑法犯や交通事故等を除く）については、平成元年に32件であったが、航空機の不時着の増加などから、平成30年は92件となっている。【表2-2-1-8-2】

【図表2-2-1-8-2】米軍基地関係の事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）の推移



出典：沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」

### (b) 米軍基地の運用に伴う環境問題への対応

米軍航空機の騒音への対応について本県では、昭和53年度から米軍基地周辺の騒音測定を開始し、昭和63年からは嘉手納・普天間飛行場周辺地域を環境基準に基づく指定地域として、重点的に騒音測定・監視を実施してきたほか、この結果に基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を要請してきた。

このような取組などにより、米軍基地周辺の航空機騒音に係る環境基準達成率は、昭和63年度の48.4%から平成29年度の71.9%に上昇している。

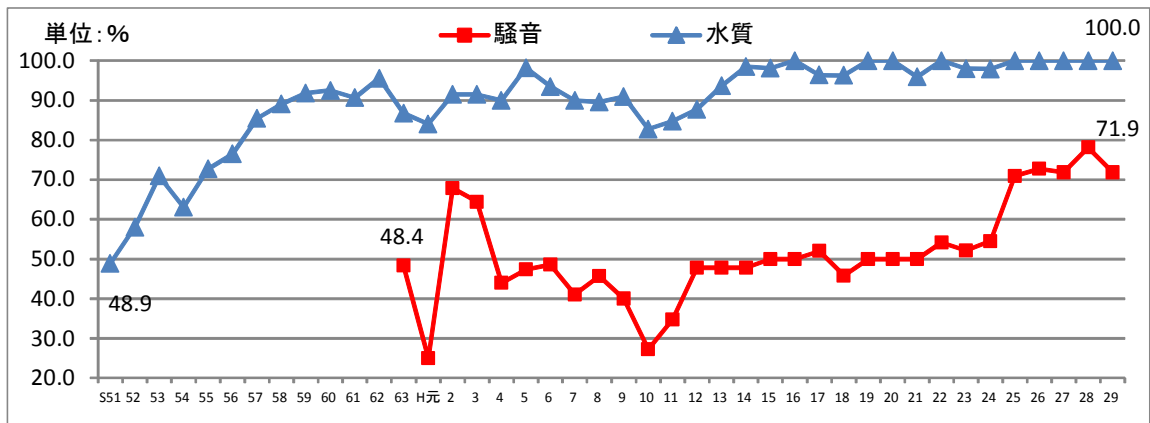
水質汚染への対応については、牧港補給地区一帯における昭和48年の廃油類による汚染発覚や、昭和50年の薬物流出による汚染事故などを背景として、米軍基地に起因する公共用水域の水質汚染を防止するため、昭和51年度から継続的な米軍基地排水水質等監視調査を実施してきた。

また、昭和55年度からは、米軍施設・区域内外での水質調査を実施し、この結果に基づき、米軍等関係機関に対し、原因の特定及び改善措置を要請してきた。

このような取組などにより、昭和51年に48.9%であった米軍施設・区域内外で実施した水質環境基準達成率は改善傾向にあり、平成25年度は100%を達成したが、平成26年度以降、排水水質等監視調査は、調査委託元である国の計画変更により米軍施設区域内で実施できておらず、米軍施設区域外のみで実施している。

【図表2-2-1-8-3】

【図表2-2-1-8-3】 環境基準達成率（騒音、水質）の推移



出典：沖縄県環境部「環境白書」

### （課題）

本県には、米軍専用施設が集中し、これに起因する事件・事故や騒音、水質汚染などが発生しており、県民の過重な負担が課題となっている。

このため、米軍基地から派生する事件・事故の防止については、米軍基地の整理・縮小に向けた在沖海兵隊の国外移転や、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施されるよう取り組み、県民の目に見える形で基地負担の軽減を図る必要がある。また、日米地位協定の見直しに向けた国民的な議論を喚起するとともに、全国知事会や渉外知事会等と連携した取組を行う必要がある。

米軍航空機の騒音について、航空機騒音に係る環境基準達成率は上昇傾向にあるものの、一部地点で継続的な環境基準の超過があるなど、依然として騒音被害が継続している。

また、米軍航空機騒音の軽減に向けた「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の運用状況の監視に要する米軍航空機の運航情報が入手できず、米軍に対し、同措置の厳格な運用を求めることができない課題がある。

このため、関係市町村と連携した航空機騒音の測定・監視調査を継続し、これに基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を要請していく必要がある。

また、「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の厳格な運用を監視・要請するため、映像監視装置の導入などにより、航空機騒音の監視体制を強化する必要がある。

水質汚染への対応については、基地内立入調査の再開が課題となっているため、基地内の環境調査が実現するよう、国に対し要請する必要がある。また、基地内の環境状態の把握に向けて、JEGS（日本環境管理基準）に基づく米軍のモニタリング結果を入手し、これに基づいた対策を講ずる必要がある。

1  
2 **b 戦後処理問題への対応**

3 **(現状)**

4 本県は、太平洋戦争中、激しい艦砲射撃や爆撃を受け、国内唯一の地上戦の場と  
5 なったほか、戦中戦後、米軍による広大な基地建設が行われた。

6  
7 このような背景から、復帰後の本県における不発弾埋没量は約4,000トンと推計  
8 されたほか、未収骨の戦没者遺骨は2万1,596柱と推計されている。また、復帰後  
9 の所有者不明土地の総数は3,510筆、約119万㎡であった。

10  
11 不発弾対策について、本県では、国や関係機関とともに、沖縄不発弾等対策協議  
12 会を設立し、不発弾等処理事業の実施や処理状況の把握、不発弾等の情報収集、不  
13 発弾に関する広報活動などに取り組んできた。

14 所有者不明土地問題については、抜本的な解決に向けた法律制定等を国へ求める  
15 とともに、所有者不明土地の実態調査を行ってきた。

16 また、昭和31年から国の委託事業による民間ボランティア等と連携した遺骨収集  
17 や、遺骨に関する情報の一元的な収集・管理体制の整備などを行ってきた。

18  
19 これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満  
20 足度は向上している。

21  
22  
23 **(a) 不発弾処理対策**

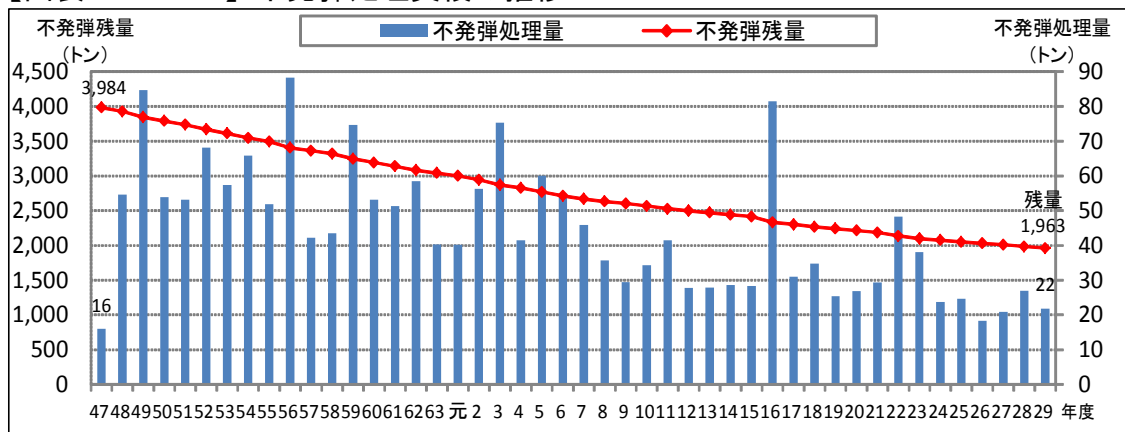
24 戦後、本県に埋没する不発弾等は約1万トンと推計され、復帰までに住民及び  
25 米軍によって約5,500トンが処理され、永久不明弾500トンを除き、復帰時の昭和  
26 47年には約4,000トンが埋没していると推計された。

27  
28 その不発弾等の処理のため、昭和49年から県民等からの不発弾埋没情報に係る  
29 処理事業を開始し、平成元年からは地権者の要望を募り、原野や畑を広域に探査  
30 する広域探査発掘加速化事業を開始した。平成14年度からは、市町村の単独公共  
31 工事に係る不発弾探査及び不発弾処理に必要な費用を補助する市町村支援事業を  
32 開始した。

33 平成21年度には、糸満市で起きた不発弾の爆発事故を契機に、特別調整費を活  
34 用して沖縄県不発弾等対策安全基金を設置し、被害者等への支援及び不発弾等  
35 に関する普及啓発を図った。平成24年度には、民間住宅等の新築・建替えの際に必  
36 要な不発弾探査等に係る費用を全額補助する住宅等開発磁気探査支援事業を開始  
37 した。

38  
39 不発弾の処理量について、復帰後は年平均で約44トン処理されてきたことか  
40 ら、年々減少傾向にある。近年は、不発弾の埋没情報はほとんどなく、ここ10年  
41 間の平均処理量は30トンを下回っている。【図表2-2-1-8-4】

【図表2-2-1-8-4】不発弾処理実績の推移



出典：沖縄県知事公室防災危機管理課

### (b) 所有者不明土地の問題の解決

所有者不明土地については、沖縄戦により土地所有者を証する公図・公簿、土地台帳等が焼失したことなどから、土地の所有者が不明となったもので、その総数は3,510筆、約119万㎡であった。

復帰後、所有者不明土地については、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」に基づき、県又は市町村の管理の下、これまで803筆（22.9%）、約21万㎡（17.5%）を管理解除することができたが、平成30年3月現在、2,707筆、約98万㎡が残されている。【表2-2-1-8-5】

【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況（平成30年3月31日現在）

	総数		管理解除実績		現在の管理状況	
	筆数	面積(㎡)	筆数	面積(㎡)	筆数	面積(㎡)
県管理地	1,883	1,065,070	378	168,814	1,505	896,256
	100%	100%	20.1%	15.9%	79.9%	84.1%
市町村管理地	1,627	125,869	425	39,730	1,202	86,139
	100%	100%	26.1%	31.6%	73.9%	68.4%
合計	3,510	1,190,939	803	208,544	2,707	982,395
	100%	100%	22.9%	17.5%	77.1%	82.5%

出典：沖縄県総務部管財課

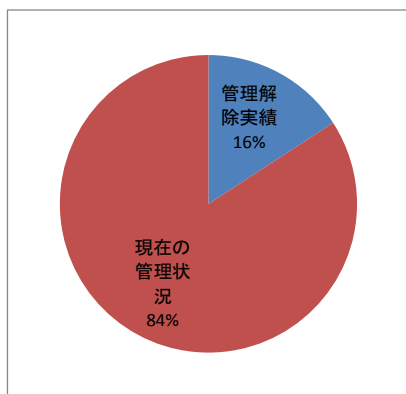
このため、本県では、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向け、国に対し新たな法律の制定や、所有者不明土地に関する総合調査の実施等を求めてきた。

この結果、平成24年3月「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」が改正され、同法附則に、国は所有者不明土地に関する実態調査を行い、実態調査の結果に基づき必要な措置を講ずることが規定された。

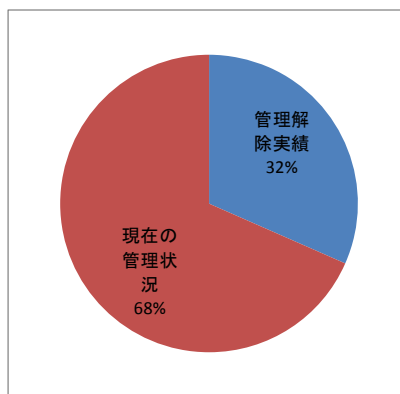
これにより、平成24年度から国は所有者不明土地実態調査を実施し、本県は国から委託を受け、測量等調査や所有者探索などを実施したが、所有者等に関する情報が得られた土地は、195筆（7.3%）にとどまっている。

【図表2-2-1-8-6】所有者不明土地の管理解除実績、現在の管理状況（面積㎡）

< 県分 >

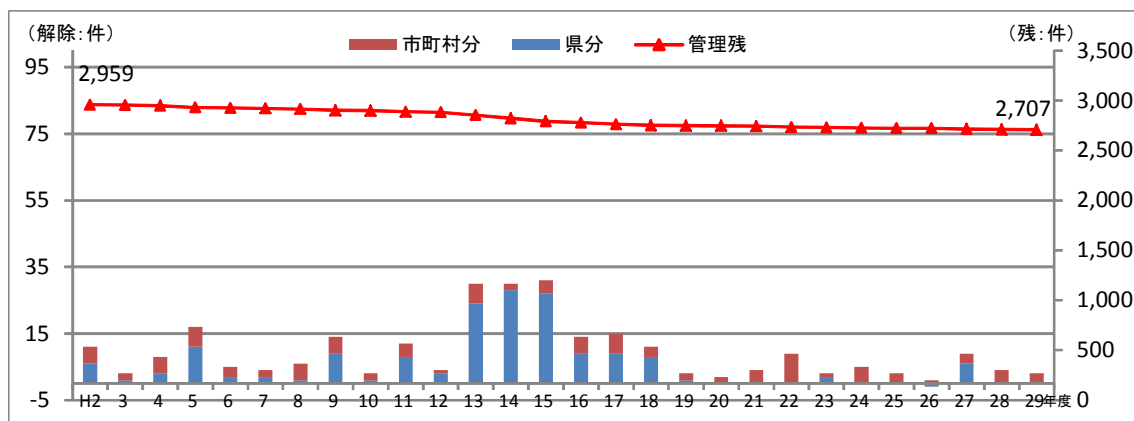


< 市町村分 >



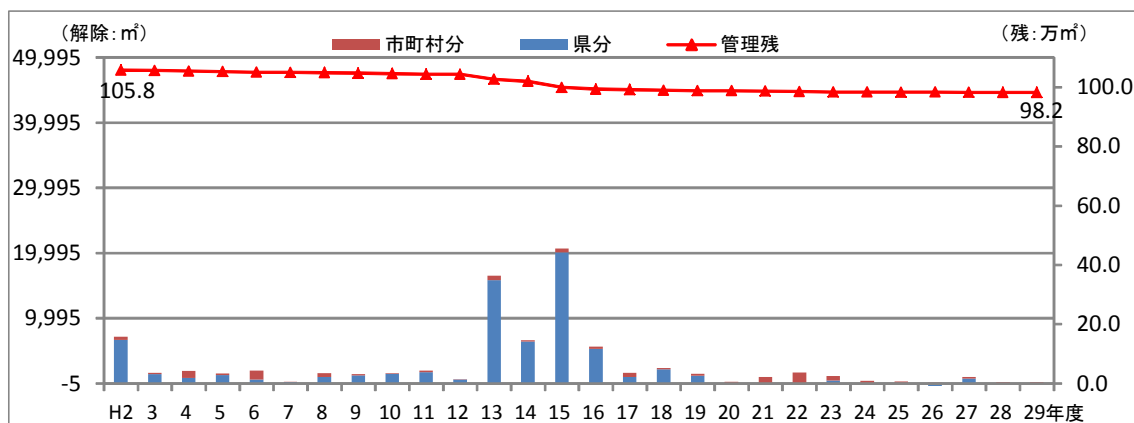
出典：沖縄県総務部管財課

【図表2-2-1-8-7】所有者不明土地管理解除件数、管理残の推移



出典：沖縄県総務部管財課

【図表2-2-1-8-8】所有者不明土地管理解除面積、管理残の推移



出典：沖縄県総務部管財課

**(c) 戦没者の遺骨収集**

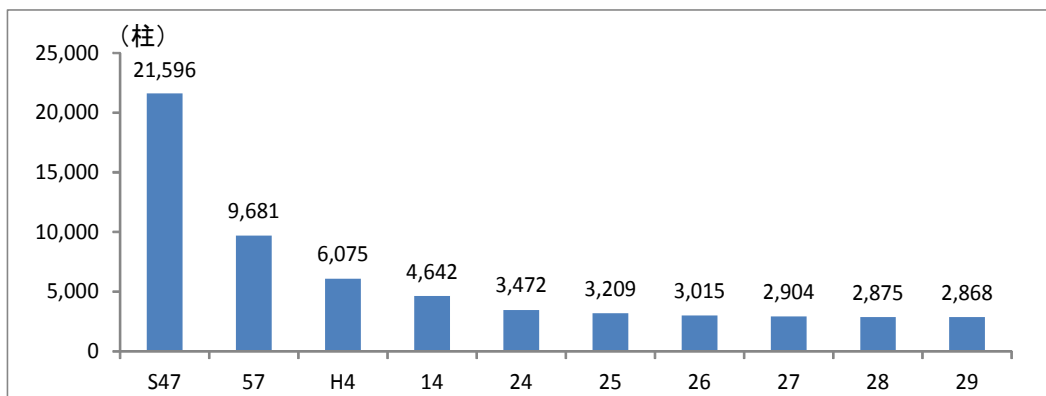
戦没者の遺骨収集については、国の責務として位置づけられており、昭和47年の本県における未収骨の戦没者遺骨は2万1,596柱と推計された。

このため、本県では、戦没者の遺骨収集に向けて、市町村や関係機関と連携し、国から委託を受けて、昭和31年から遺骨収集事業を実施してきたほか、終戦40周年等の節目には大規模な「県民遺骨収集」を実施してきた。

また、平成23年度には、沖縄平和祈念公園内に「戦没者遺骨収集情報センター」を設置し、戦没者遺骨情報の一元的な収集・管理の体制整備を行ったほか、同年、戦没者遺骨収集を行う民間団体やボランティアに対する助成金による活動支援を開始した。

これらの取組などにより、未収骨の戦没者遺骨については、昭和47年の2万1,596柱から1万8,728柱が収集され、平成30年3月現在、2,868柱となっている。【図表2-2-1-8-9】

【図表2-2-1-8-9】沖縄戦没者未収骨柱数（推計）の推移



出典：沖縄県子ども生活福祉部平和援護・男女参画課

**(課題)**

不発弾の処理については、今なお、県内に1,963トンが埋没していると推計され、爆発事故の危険性がある。県民の生命・財産を守るため、県民の不発弾に関する危険性の認識を高め、不発弾処理事業の活用を促進するなど、早期処理を図る必要がある。

所有者不明土地問題については、戦後70年以上が経過し、土地所有者を証明する書類や資料、証人等の確保が困難を極め、全筆を返還できる見通しは立っていない。また、所有者不明土地を管理する県や市町村の法的な位置付けは、民法における管理権限のみを有する「権限の定めのない代理人」である。このため、県や市町村は所有者不明土地の売買や長期賃貸借ができず、県土有効利用の観点から課題となっている。

このため、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向け、国へ立法措置を含めた対応を求めていく必要がある。

1 戦没者の遺骨収集については、平成30年3月現在、2,868柱が未収骨となってい  
2 るが、戦後70年以上が経過し、戦争体験者や遺族の高齢化等により、戦没者遺骨の  
3 情報が得られにくくなっていることや、ボランティアの高齢化による遺骨収集作業  
4 の人員確保が課題となっている。

5 また、収集した戦没者遺骨については、身元が判明した場合、遺族の元へ返還し  
6 ているが、長期間にわたり、沖縄の高温多湿の環境にさらされてきた戦没者遺骨は  
7 身元の特定が困難な場合が多く、遺族への返還が難しいという課題も抱えている。

8 このため、戦没者遺骨収集の加速化が求められており、今後も戦没者遺骨収集情  
9 報センターを拠点に情報収集に努めるとともに、米国公文書館から入手した県内の  
10 戦没者遺骨に関する情報を調査分析するなど、新たな戦没者遺骨の情報収集に努め  
11 るほか、遺骨収集活動の若い世代への継承を支援する必要がある。

## 1 (2) 強くしなやかな自立型経済の構築

2 本県は、地上戦によって社会基盤が壊滅的状況となった上に、米軍統治下で米軍基  
3 地建設・維持を優先した政策が取られたことから、基地依存型輸入経済構造となり、  
4 高度経済成長期の本土各県のような工業地帯の形成や技術集積がなされなかった。

5 復帰を迎え、本県が自立発展の基礎条件の整備を目標に、本土各県と同様の工業化  
6 による発展を目指す中、昭和48年のオイルショック等による経済環境の変化で我が国  
7 は高度成長を終え、昭和60年以降は円高の進行によって、国内の製造業は空洞化が進  
8 んだ。このような厳しい環境を経て、第3次沖縄振興開発計画期間に入り、ようやく  
9 工業用水の給水が開始され、本県の工業団地整備は形をなしたが、市場の狭あい性や  
10 高い物流コストなどの沖縄が持つ不利性を超えるほどの産業基盤、税制度等を持ち得  
11 なかったことなどから工業の立地は厳しい状況にあった。

12 一方、第2次沖縄振興開発計画期間が終わる頃には、空港、港湾、道路などの交通  
13 基盤の整備が進み、国民のゆとりを求める価値観と相まって観光リゾート産業が本県  
14 の地域特性を生かすリーディング産業として成長したほか、第3次沖縄振興開発計画  
15 以降は、情報通信技術が進歩し、県の取り組みや豊富な若年労働力により、情報通信  
16 産業が新たなリーディング産業として大きく成長している。

### 17 18 ア 社会基盤整備

19 復帰当時、既に高度経済成長を果たしていた本土に対し、本県では、社会、経済、  
20 産業などのあらゆる面で著しい本土との格差が存在していた。

21 また、本県は、数多くの離島で構成され、本土から遠距離にあるという「地理的不  
22 利性」も有しているため、それらを克服するとともに、県民生活の向上と経済や産業  
23 の発展を実現するため、空港、港湾、道路などの社会基盤整備に集中的に取り組んで  
24 きた。

25  
26 これらの取組により、施設整備面での本土との格差は着実に縮小し、県内空港の旅  
27 客数や貨物量などは右肩上がり増加を続けている。

28 これまで行ってきた社会基盤の整備は、地域の活性化や本県経済の発展に大きく寄  
29 与している。

30  
31 本県は、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域と  
32 共に発展するため 空港、港湾、陸上交通基盤を整備するなど、国際的な交通ネット  
33 ワークの構築を図り、競争力強化を目指している。

## 34 35 (7) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

### 36 a 空港の整備

#### 37 (現状)

38 本県には、国が管理する那覇空港のほか、県が管理する12空港があり、県民生活  
39 や観光産業等を支える重要な社会基盤として、地域の活性化及び本県経済の発展に  
40 重要な役割を果たしている。

41  
42 那覇空港の利用状況についてみると、旅客数については、本土復帰を果たし



1 た昭和49年度に243万人であった。

2 昭和50年に沖縄国際海洋博覧会が開催され、それに対応するために国は暫定ター  
3 ミナル（旧第1国内線ターミナルビル）を供用開始するなど、昭和50年度の旅客者  
4 数は394万人と大きく増加した。

5 その後も、各航空会社による本格的な沖縄キャンペーンなどにより、沖縄への旅  
6 客者数は順調に伸び続けた。これらの航空需要に対応するため、昭和61年3月に、  
7 国は那覇空港の滑走路を2,700mから3,000mへ延長した。

8 昭和62年の沖縄海邦国体に向けて、昭和59年から国はターミナル地区の整備に着  
9 手し、昭和62年2月には旧第2国内線ターミナルビルを供用開始している。

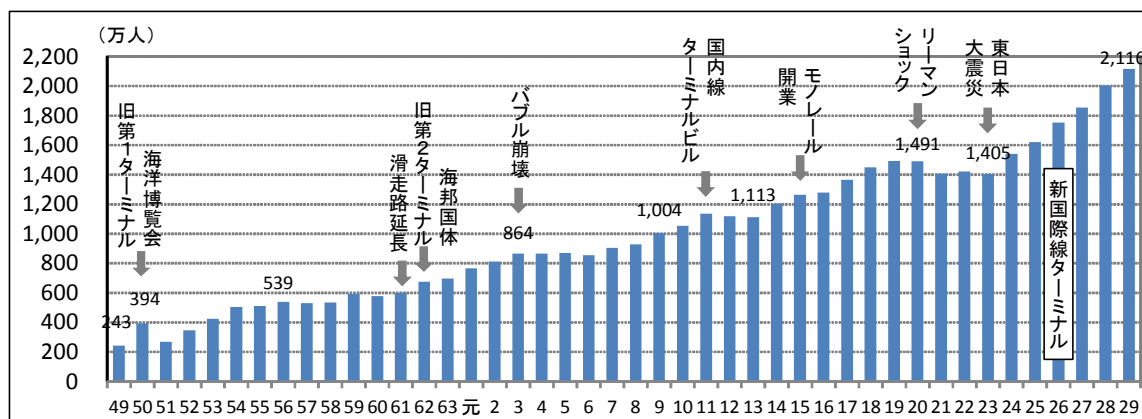
10 平成以降、バブル経済の崩壊などによる経済環境の変化により旅客数の伸びは鈍  
11 化するが、平成7年以降の航空運賃の規制緩和や沖縄ブームが追い風となり、平成  
12 9年度には旅客者数が1,000万人を突破するなど、利用者は着実に増加していっ  
13 った。

14 このことから、旧第1国内線ターミナルでは施設の狭あい化が著しくなり、平成  
15 11年、分散立地していた旧第2国内線ターミナルを統合する形で、現在的那覇空港  
16 国内線旅客ターミナルビルが供用開始された。

17 その後も都市モノレールが開業（平成15年8月）するなど、2次交通の環境整備  
18 も進み、平成20年度には旅客数が1,491万人に達した。

19 平成21年度以降、リーマンショックや新型インフルエンザの世界的流行などの影  
20 響もあり旅客数は落ち込みをみせるが、LCCの参入などを背景に平成24年度から  
21 持ち直し、平成29年度の旅客数は2,116万人となっている。これは昭和49年度の旅  
22 客数と比べ8.7倍である。【図表2-2-2-1-1】

24 【図表2-2-2-1-1】 那覇空港の旅客数推移



35 出典：国土交通省「空港管理状況調査」

36 ※昭和49年度から平成19年度について、那覇港湾・空港整備事務所HP掲載データを用いた。

37  
38 特に、平成23年度以降、外国人観光客の増加は著しく、海外からの航空需要に対  
39 応するため、平成26年2月には現在の国際線旅客ターミナルが、さらに、平成31年  
40 3月には国際線・国内線を連結するターミナルが供用開始された。

41 那覇空港を利用する旅客数増加に伴い、航空機の発着回数は年々増加し、現在、  
42 滑走路の処理容量を超えて運用されている状況である。

これらの問題に対応するため、国は平成26年1月から滑走路増設事業に着手しており、令和元年度末の供用開始を目指して工事が進められている。

県管理空港について、復帰時の県では、琉球政府時代に建設された8空港（石垣空港、宮古空港、久米島空港、与那国空港、南大東空港、北大東空港、多良間空港、波照間空港）の管理を継承した。

加えて、離島住民の生活に不可欠な航空交通の確保のため、昭和50年7月に伊江島空港、昭和53年7月に粟国空港、平成6年11月に慶良間空港を、昭和54年7月に訓練飛行場である下地島空港の供用を開始した。これにより、県の管理する空港数は計12空港となった。

県管理空港の旅客数については、本土復帰後の昭和50年度に約80.6万人であった。

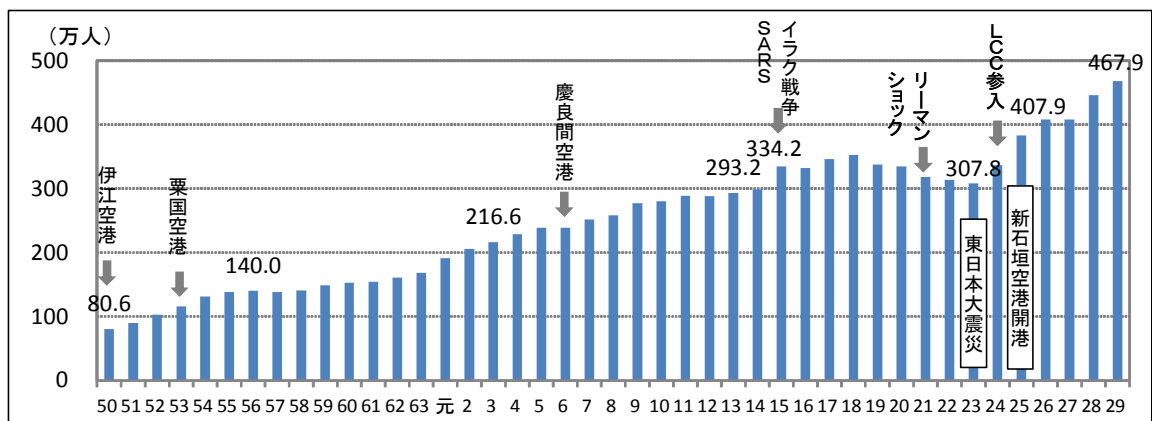
平成7年以降の航空運賃の規制緩和や沖縄ブーム到来、平成14年から平成15年にかけてのSARSやイラク戦争の影響による国内への旅行先振り替えなどにより、平成15年度の旅客数は334.2万人に達するなど、大幅に増加した。

その後、リーマンショックによる景気後退と東日本大震災の影響などで、全国的に旅客数が落ち込んだ。県管理空港の旅客数についても同様に、平成20年度から平成23年度頃まで減少している。

平成24年度にはLCCの参入などを背景に旅客数は回復に転じ、平成25年度以降は、円安による国内旅行の需要増加や新石垣空港の開港等により、旅客者数は増加傾向で推移している。

平成29年度の県管理空港の旅客者数は、467.9万人となっており、昭和50年度に比べ約5.8倍となっている。【図表2-2-2-1-2】

【図表2-2-2-1-2】 県管理空港の旅客数推移



出典：沖縄県土木建築部

### (a) 国際線旅客数

近年の県内空港における旅客数の増加については、平成23年以降の国際線利用者の急激な増加が要因として挙げられる。

平成23年7月、中国人観光客への数次ビザ発給によって中国本土からの観光客が増加したほか、様々なプロモーション活動の結果、東アジア各地からの航空路

線の新規就航につながった。

このような観光振興と併せて、平成26年には那覇空港国際線ターミナルが供用開始されるなど、那覇空港における国際線旅客数は、平成23年度の約50万人から平成29年度には約364万人と6年間で約7倍に増加している。

離島空港における国際線旅客数についても、平成23年度に約1.2万人であったが、平成25年の新石垣空港開港などで受入体制が強化されるなど、平成29年度には約8.6万人に達し、平成23年度と比較して7倍に増加した。

## (b) 取扱貨物量

那覇空港の取扱貨物量については、昭和49年度に2万6,826トンであったが、復帰後、生鮮食料品、農林水産物等を中心として順調に増加し、昭和62年度には10万6,854トンと復帰当初から約4倍となった。

その後も農林水産物の物流体制整備や輸送コストの低減対策、県産品の県外市場への販路拡大等の施策を展開した結果、順調に取扱貨物量は増え続けている。

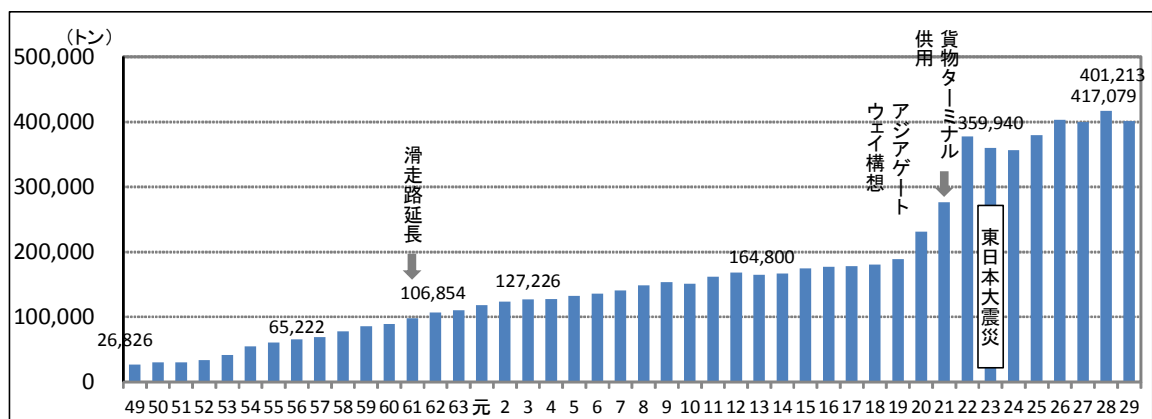
平成20年10月には、施設の狭あい化・老朽化に対応するとともに、アジア・ゲートウェイ構想に対応した国際物流拠点形成に向けた対策として、国において「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」が策定され、諸施設の整備が推進されている。

平成21年10月には、那覇空港新貨物ターミナルビルの供用が開始され、現在、ANA及びJALグループ、物流企業などが入居している。

平成30年7月現在、同施設を拠点に、ANAが国内及びアジアの主要都市を結ぶ11路線で沖縄貨物ハブ事業を行っており、これに伴い、那覇空港の国際貨物の取扱量は飛躍的に増加した。那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田、関空、羽田に次ぐ国内第4位となった。

平成21年度以降、那覇空港の国際貨物量増加によって、国内貨物も含めた全体の取扱貨物量は大きく増加し、平成29年度は40万1,213トンとなるなど、復帰当初と比べ約15倍に増加している。【図表2-2-2-1-3】

【図表2-2-2-1-3】 那覇空港の取扱貨物量推移



出典：国土交通省「空港管理状況調書」

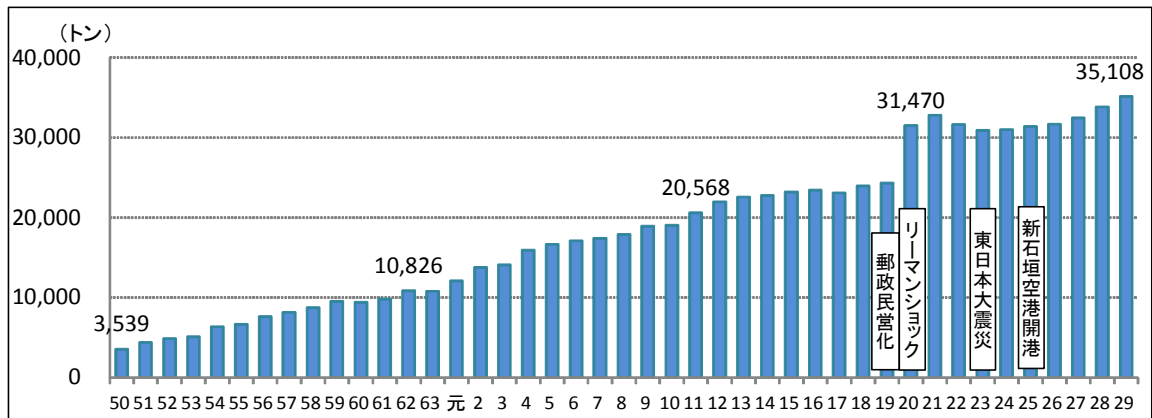
※昭和49年度から平成19年度について、那覇港湾・空港整備事務所HP掲載データを用いた。

1 県管理空港の取扱貨物量については、復帰後一部の期間を除いて右肩上がりに  
2 増加を続け、昭和50年度の3,539トンから平成29年度は3万5,108トン（約9.9倍）  
3 に達している。

4 平成20年に取扱貨物量が大幅に増加しているが、これは郵政民営化に伴う郵政  
5 法改正により、平成19年10月以降、小包郵便及び速達郵便が貨物扱いとなったこ  
6 とが原因である。

7 平成22年度から平成23年度にかけては、リーマンショックによる景気後退と東  
8 日本大震災の影響で、取扱貨物量は落ち込んだが、平成25年には新石垣空港が開  
9 港するなど、平成24年以降取扱貨物量は増加を続けている。【図表2-2-2-1-4】

11 【図表2-2-2-1-4】 県管理空港の取扱貨物量推移



22 出典：沖縄県土木建築部

### 24 (課題)

25 那覇空港については、今後、国際観光や国際航空貨物の拠点化を目指す上で、更  
26 なる航空会社の就航や国際物流ハブ機能等を活用した臨空型産業の企業立地など、  
27 新たなニーズに対応できる施設整備などが課題となっている。

28 これらに対応するため、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層  
29 の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空  
30 港として機能強化を図る必要がある。

31 また、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いの  
32 インフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。

34 県管理空港については、旅客数が増加傾向にある。特に宮古・八重山地域では、  
35 外国人観光客が増加傾向にあり、国際線受入のためC I Q機能等の体制強化が必要  
36 である。

37 また、施設の更新整備、機能向上等と併せて、利用者の利便性・快適性の向上に  
38 取り組むほか、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興の一つとして、  
39 プライベートジェット機等の受入体制構築を促進する必要がある。

40 さらに、伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間が  
41 かかることから、新空港建設が求められている。

1 **b 港湾の整備**

2 **(現状)**

3 島しょ県である本県において、港湾は物流輸送を支える産業振興基盤として、ま  
4 た、国内外との交流拠点として重要な役割を果たしている。

5  
6 平成30年現在、重要港湾として、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港、金武湾港  
7 及び運天港の6港が、地方港湾として35港が指定されており、県内の港湾は合計で  
8 41港となっている。

9  
10 県内の重要港湾についてみると、その取扱貨物量は、復帰後から増減を繰り返  
11 しながら推移している。昭和49年に3,387万トンであった取扱貨物量は、昭和56  
12 年には3,737万トンのピークを示し、昭和61年までおおむね3,000万トン程度で推移  
13 している。

14 昭和62年には2,133万トンに急減している。これは、昭和62年の海邦国体開催前  
15 までに各種インフラ整備等が行われたため、その反動が生じたものと考えられる。

16 その後はバブル景気や公共事業の増加などで、取扱貨物量は増加基調となり、平  
17 成9年は3,423万トンを示すが、それ以降縮小に転じた公共事業の影響などもあり  
18 り、平成18年の取扱貨物量は2,248万トンとなった。

19 平成20年以降、リーマンショックによる景気低迷などもあり、取扱貨物量はほぼ  
20 横ばいで推移しており、平成28年は2,275万トンとなっている。

21 重要港湾で取り扱われている貨物は、県民生活必需品はもとより、各種インフラ  
22 整備に必要な物資も含まれていることから、貨物量の推移には、景気動向のほか  
23 に、国や県等が実施する公共工事等も影響していると考えられる。

24  
25 県内の重要港湾における乗降人員数は、復帰後から増加基調で推移しているが、  
26 離島架橋の建設に伴う離島航路の廃止や、入域観光客数の変動に併せて、一時的な  
27 落ち込みが確認できる。

28 昭和49年に148万人だった乗降人員数は、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会に伴う  
29 入域観光客数の増加に伴い、203万人に達した。昭和57年(185万人)、昭和60年  
30 (177万人)と乗降人員数が減少しているが、それぞれ、伊計大橋、瀬底大橋の供  
31 用開始に伴う航路廃止が要因と考えられる。

32 その後乗降人員数は、平成2年頃まで約200万人前後で推移するが、平成3年以  
33 降入域観光客数の増加を背景に堅調に増加を続け、平成16年には369万人に達し  
34 した。

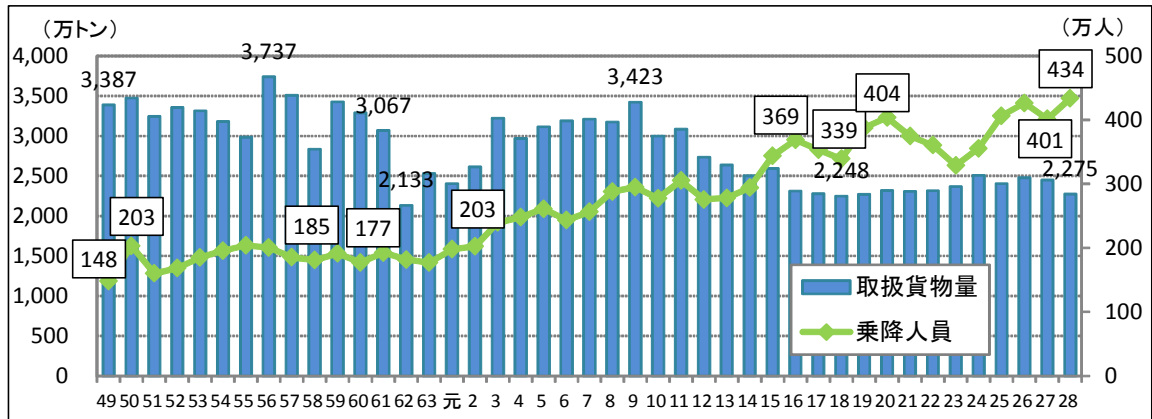
35 平成18年、乗降人員数が339万人となっているのは、古宇利大橋の供用開始に伴  
36 う航路の廃止がその要因と考えられる。

37 平成19年頃からは、那覇港、平良港及び石垣港へのクルーズ船寄港回数が徐々に  
38 増え始め、平成20年には県内の重要港湾における乗降人員数が404万人に達した。

39 平成23年には東日本大震災などの影響もあり、乗降人員数は落ち込むが、平成25  
40 年頃から大きく増加し、平成28年には復帰後最高となる434万人に達している。

41 なお、平成27年に乗降人員数が401万人と落ち込んでいるのは、伊良部大橋の供  
42 用開始に伴う航路の廃止がその要因と考えられる。【図表2-2-2-1-5】

【図表2-2-2-1-5】 県内重要港湾の取扱貨物量及び乗降人員数の推移



出典：沖縄県土木建築部

近年の港湾における乗降人員数の増加については、東アジアを中心としたクルーズ船需要の増大が大きな要因としてあげられる。

平成26年には那覇港においてクルーズターミナルが供用開始され、受入体制の強化が図られた。また、石垣港では、平成30年4月にクルーズ船専用岸壁が暫定供用され、大型旅客船ターミナルの整備も計画されているほか、平良港及び本部港ではクルーズ船の接岸が可能な岸壁整備を行っている。中城湾港においても、クルーズ船受入れのための検討を行っている。

各港湾で受入体制が強化され、海路入域乗客数は平成18年に約6万人であったものが、平成29年には約94万人と大きく増加している。

今後もクルーズ船需要の増加が見込まれ、那覇港においては、第2バースの計画を進めているほか、平良港と本部港については国際旅客船拠点形成港湾に指定されるなど、施設整備等が推進されている。

### (a) 那覇港の取扱貨物量等

那覇港は、県内重要港湾の取扱貨物量の約半分を占め、鹿児島や南部周辺離島へ定期の旅客船が運航されるなど、物流、人流の中心的な拠点港湾として経済社会活動を支える最も重要な港湾である。

那覇港の取扱貨物量については、復帰以降、県内の経済や産業の発展とともに増加基調で推移している。

昭和49年、沖縄と本土及びアジア近隣諸国を始め、主要離島を結ぶ流通の拠点として整備を図ることなどを基本方針に、初的那覇港港湾計画が策定された。

当該計画に基づき、那覇港の港湾機能は強化され、昭和49年、445万トンであった那覇港の取扱貨物量は、復帰後本格化した社会基盤整備や、昭和62年に開催された海邦国体に関連する公共工事の影響などもあり、昭和60年には843万トンとなった。

その後、集中的に行われた公共工事の反動などもあり、昭和62年の取扱貨物量は688万トンに落ち込むが、バブル景気（平成3年：993万トン）や、公共事業の

1 増加などによって、平成9年には994万トンまで回復した。

2 平成15年には、沖縄振興計画に基づき、国際物流産業の展開、国際観光・リ  
3 ゴート産業の振興等を目的とした国際流通港湾としての整備を推進するため、那  
4 覇港港湾計画を改訂し、さらなる港湾機能の強化を図っている。

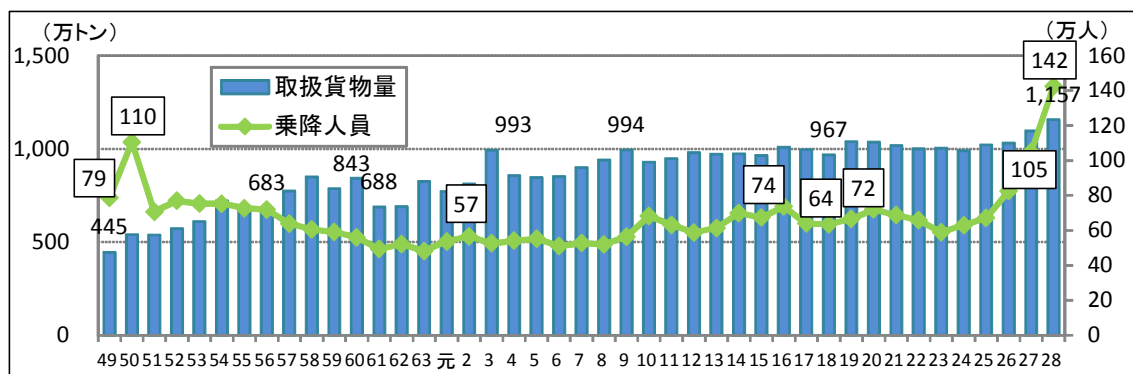
5 近年、那覇港の取扱貨物量は1,000万トン前後で推移しているが、好調な県経済  
6 の影響等もあり、平成28年には1,157万トンとなった。

7  
8 那覇港の乗降人員数については、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会に伴う入域観  
9 光客数の増加に伴い、乗降人員も110万人を記録したが、その後は50～70万人程度  
10 で推移している。

11 近年は、アジアからのクルーズ船需要の増加などもあり、平成26年4月の那覇  
12 クルーズターミナル供用開始を始め、ボーディングブリッジの整備や新港埠頭9  
13 号岸壁（貨物岸壁）における大型クルーズ船の受入れのための機能強化等を図  
14 った。中国などの旺盛なクルーズ船需要を適格に受け入れたことにより、寄港回数  
15 及び乗船客数は急激に増加した。平成28年の乗降員数数は142万人となっている。

16 【図表2-2-2-1-6】

17  
18 【図表2-2-2-1-6】 那覇港の取扱貨物量と乗降人員数の推移



28 出典：那覇港管理組合

29  
30 (課題)

31 那覇港の整備については、沖縄県の新たなリーディング産業として期待される臨  
32 空・臨港型産業の集積に向け、集貨・創貨を促進し流通加工等の新たな価値を生み  
33 出す付加価値型産業の集積を図るため、国際・国内貨物を取り扱う総合物流セン  
34 ター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物  
35 流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。

36 那覇港の貨物の7割が集中する新港ふ頭地区については、RORO船の大型化や  
37 内貿貨物の増加により、貨物が輻輳(ふくそう)しており、港湾施設の狭あい化によ  
38 り作業効率が低下している。新港ふ頭における、作業効率の低下を解消するため、  
39 新たな内外貿ユニットロードターミナル(効率化のため複数の物品をひとまとまり  
40 にした貨物)等の整備や既存ふ頭の再編を行う必要がある。

41 浦添ふ頭地区については、長期構想検討委員会にてユニットロード貨物を中心と  
42 した内外貿貨物の物流拠点として位置付けられており、貨物の増加により、整備の

1 重要性が高まっている。浦添ふ頭においても、貨物の増加に対応するため、新たな  
2 内外貿ユニットロードターミナルの整備を推進する必要がある。

3 また、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が  
4 問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が必要である。

5 さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円  
6 滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。

7 このため、防波堤や耐震岸壁、ふ頭用地や上屋、臨港道路等、港湾施設の整備、  
8 充実・強化を図る必要がある。

9 那覇港で増加する大型クルーズ船の安定的な寄港、クルーズ客の更なる満足度向  
10 上及び、国際クルーズ拠点形成を図るため、更なるクルーズ船誘致に向けた取組を  
11 強化するとともに、新港ふ頭における第2クルーズバースの整備や浦添ふ頭におけ  
12 る岸壁・クルーズターミナル整備などの取組を強化する必要がある。

13 あわせて、国際海洋リゾート港湾に向け、浦添ふ頭コースタルリゾート地区の形  
14 成を推進するほか、観光客の安全性・快適性・利便性の確保など、受入体制の充  
15 実、強化に向けた対応が必要である。

16  
17 中城湾港の整備については、新港地区において、航路サービスが十分でないた  
18 め、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入していると  
19 という課題がある。

20 このため、那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組のほか、  
21 産業支援港として港湾機能向上を図る必要がある。

22 また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、港湾関係者や関係自治体と協議  
23 をしながら、安全性・利便性を考慮した施設等の整備を行い、持続可能な受入体制  
24 強化を図っていく必要がある。

25  
26 そのほか、本部港、平良港及び石垣港においては、国際的な観光リゾート地とし  
27 ての基盤強化を図るため、国際クルーズ船受入れに係る必要な施設整備を推進する  
28 必要がある。

## 30 c 陸上交通基盤の整備

### 31 (現状)

32 本県では、沖縄戦により戦前あった軽便鉄道が破壊され、戦後米軍施政権下に置  
33 かれた後は、復旧されることなく自動車为主要な交通手段として道路網の整備が進  
34 んでいった。

35 このことから、本県は、陸上交通の大部分を道路に依存しており、平成15年の沖  
36 縄都市モノレール開業により新たな公共交通手段の選択が可能となったものの、道  
37 路は依然として県民生活や経済産業を支える上で重要な役割を果たしている。

38 その一方、自動車への依存が高まることによって、交通渋滞等の問題が深刻化し  
39 ており、それらの課題に対応するため、道路、モノレール等の基盤整備を推進して  
40 きたほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの構築について検討を行っている。  
41



1 (a) 道路整備

2 道路については、本土復帰を契機に本格的な整備が始まり、3次にわたる沖縄  
3 振興開発計画やその後の沖縄振興計画に基づき、平成29年度までの約45年間で約  
4 4兆円が投じられきた。

5 以下、復帰時を1.00（改良済延長557km、実延長1,131km）とした場合の国・県  
6 道改良済延長及び実延長を、それぞれの沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画に合  
7 わせて概説する。

8  
9 本土復帰に併せ策定された第1次沖縄振興開発計画の期間中、昭和50年の沖縄  
10 国際海洋博覧会に併せた記念事業として、沖縄初の高速道路である沖縄自動車道  
11 （石川IC～許田IC）や、復帰記念事業として本島北部、久米島、宮古島、石  
12 垣島及び西表島の一周道路が整備された。

13 また、道路橋、離島架橋、トンネル等の道路施設についても、本土復帰以降集  
14 中的に整備が進んだ。昭和50年度には本部大橋（本部町、352m）、昭和56年度に  
15 は伊計大橋（うるま市、198m）が完成するなど、地域の生活環境や産業、交流、  
16 教育、医療、福祉の向上など、地域の振興を支える重要な基盤となっている。

17 このように整備を進めた結果、計画終了時の昭和56年度には改良済延長1.66  
18 （927km）、実延長1.15（1,302km）となった。

19  
20 第2次沖縄振興開発計画の10年間では、昭和62年の海邦国体に併せ、沖縄自動  
21 車道の那覇IC～石川IC区間が完成・全線開通となり、本島中南部と北部との  
22 間でアクセスが改善されるなど、観光や流通の面で大きな経済効果を生み出し  
23 た。

24 また、本島東海岸と西海岸を結ぶ国道329号名護横断道路や名護バイパス、那覇  
25 市赤嶺から豊見城市名嘉地に至る国道331号小禄バイパスなどが完成、供用開始さ  
26 れた。

27 そのほか、昭和61年度に於茂登トンネル（石垣市、1,174m）、平成3年度に池  
28 間大橋（宮古島市、1,425m）などが完成した。

29 このように整備を進めた結果、計画終了時の平成3年度には、改良済延長2.09  
30 （1,166km）、実延長1.19（1,343km）となった。

31  
32 第3次沖縄振興開発計画期間中は、平成4年の首里城の復元、平成5年の第44  
33 回全国植樹祭、平成12年の九州・沖縄サミットなどの開催に併せ、那覇空港から  
34 那覇市街地への入口となる国道332号の拡幅、さらに、サミットが開催された平成  
35 12年には、沖縄自動車道から那覇空港につながる那覇空港自動車道南風原道路が  
36 供用された。

37 そのほか、平成4年には本部町浦崎と名護市宮里を結ぶ国道449号の改修事業が  
38 開始され、平成11年には伊計平良川線（海中道路）が供用開始、平成12年度には  
39 喜屋武高架橋（南風原町、1,092m）が完成するなど、道路関連の予算も集中的に  
40 投下され、計画終了時の平成13年度には、改良済延長2.35（1,309km）、実延長  
41 1.28（1,452km）となった。

平成14年からは、沖縄振興計画に基づき、高規格道路やこれらと一体的に機能する広域的な幹線道路などが整備されている。

那覇空港自動車道については、平成27年に豊見城・名嘉地 I C までの区間が4車線で開通した。

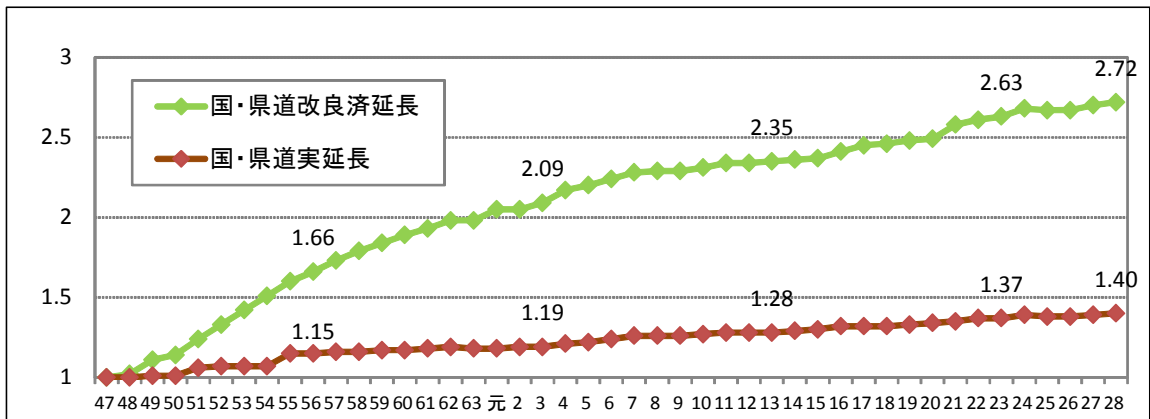
沖縄西海岸道路については、平成23年8月に那覇西道路が開通し、平成29年3月までに豊見城道路及び糸満道路が開通、平成30年3月には浦添北道路が暫定2車線で供用開始された。

また、平成27年には沖縄環状線が供用開始されたほか、平成14年にニライカナイ橋（南城市、660m）、平成22年に識名トンネル（那覇市、559m）、平成26年に伊良部大橋（宮古島市、3,540m）が完成するなど、復帰時と比較して、平成28年度時点の道路改良済延長は2.72倍（1,513km）にまで伸びた。

【図表2-2-2-1-7】

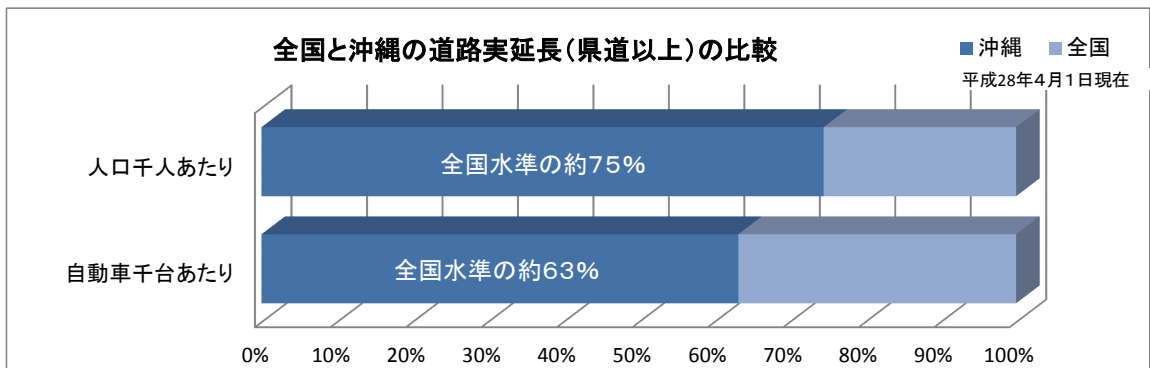
このように、復帰後、重点的に道路整備を推進してきたが、自動車千台当たりの道路実延長は、全国平均の約6割といまだ低い状況にある。【図表2-2-2-1-8】

【図表2-2-2-1-7】 道路改良済延長と実延長の伸び率



出典：沖縄県土木建築部

【図表2-2-2-1-8】 全国と沖縄の道路実延長（県道以上）の比較



出典：沖縄県土木建築部

1 (b) 公共交通

2 重点的に道路整備を進め、道路環境が大きく改善されてきた一方で、鉄道を有  
3 しない本県では、戦後、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われず、  
4 広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び自動車交通量の増加などが、  
5 慢性的な交通渋滞を招いており、「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査」に  
6 よると、那覇市（13.3km/h）や浦添市（14.0km/h）等における一般道路の混雑  
7 時平均旅行速度は、東京23区（16.8km/h）や大阪市（17.7km/h）等の三大都市  
8 圏と同等の水準となっている。

9  
10 沖縄本島のバス路線は、名護市及び糸満市等を拠点とする地域分担のローカル  
11 システムがあるものの、バスの最大の需要地である那覇市を中心に主要地点間を結節  
12 する運行系統が多く、路線の重複による競合、長大化等が、旅客の利用実態に合  
13 わない非効率な運行となっている側面もある。

14 加えて、過疎化や少子化、乗り合いバス運転手不足と交通渋滞とが相まって、  
15 公共交通の衰退などを招いている。

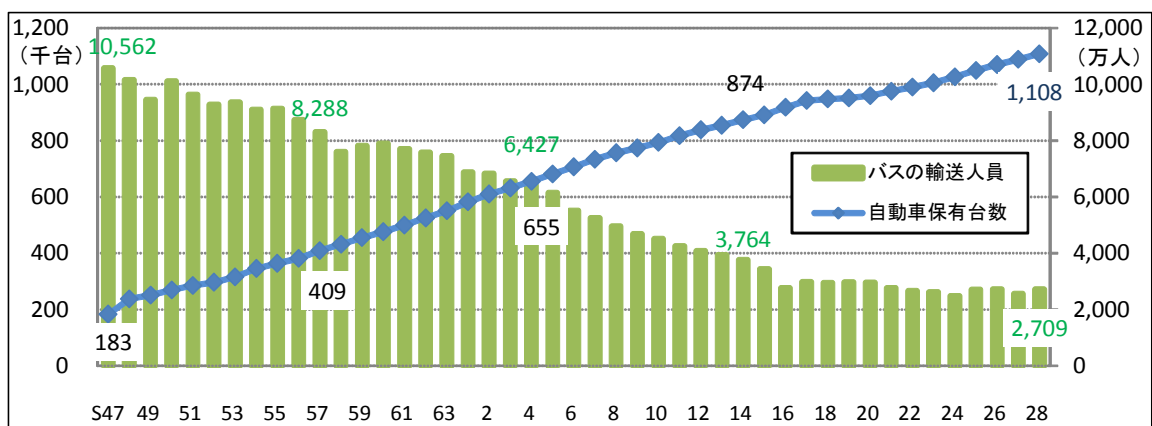
16 バス輸送人員と自動車保有台数の推移についてみると、昭和47年度の自動  
17 車保有台数は約18万3千台、バス輸送人員は約1億562万人であったが、平成28年  
18 度には自動車保有台数 約110万8千台と約6倍になる一方、輸送人員は反比例する  
19 ように約2,709万人と約1/4に減少している。

20 こうした中、県では、関係自治体、関係機関等と連携して、国道58号沿線を中心  
21 にバス網再構築を推進し、那覇市から沖縄市間において、定時・速達性が高い  
22 基幹バスシステムの導入を図ることを基本方針とした、「那覇市・浦添市・宜野  
23 湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」を策定し、バスレーンの拡  
24 充や、バス停等乗り継ぎ結節の整備等に取り組んでいるところである。

25 また、バスの利用促進を図るため、IC乗車券システムOKICAの導入や、  
26 ノンステップバスの導入、バスの現在位置を検索できる「バスなび沖縄」の配信  
27 等、バスの利用環境の改善に取り組んでおり、近年では、バス利用者の減少に歯  
28 止めがかかりつつあるものの、利用者の増加までには至っていない。

29 【図表2-2-2-1-9】

30  
31 【図表2-2-2-1-9】 自動車保有台数とバス輸送人員の推移



41 出典：内閣府沖縄総合事務局「運輸要覧」

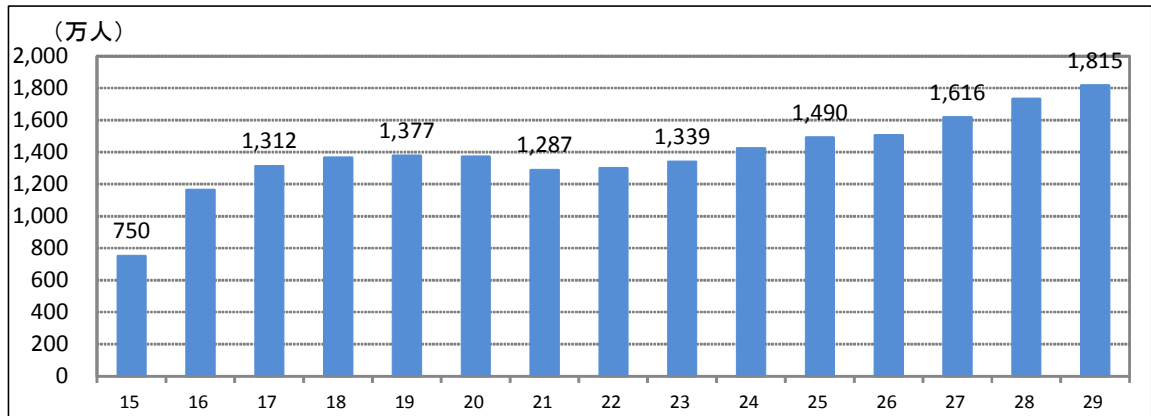
1  
2 沖縄都市モノレールの乗客数については、開業時の平成15年の年間乗客数が750  
3 万人であったが、通勤通学的手段として定着してきたことやモノレール沿線の開  
4 発等によって、平成19年の年間乗客数は1,377万人となり、開業からの乗客数もこ  
5 の年に累計5,000万人を突破した。

6 平成20年、平成21年とリーマンショック、新型インフルエンザの影響が大き  
7 く、年間乗客数は1,287万人（平成21年度）と落ち込んだが、好調な県経済や入域  
8 観光客の増加などに支えられ、平成22年以降順調に増加している。平成23年には  
9 開業からの乗客数が累計で1億人を突破した。

10 本県では、平成26年のOKICA導入や多言語化などの利用促進等に取り組ん  
11 であり、その結果 順調に乗客数は増加している。

12 平成29年度には、開業からの累計乗客数が2億人を突破し、年間の乗客数も過  
13 去最高の1,815万人を記録した。【図表2-2-2-1-10】

14  
15 【図表2-2-2-1-10】 沖縄都市モノレールの年間乗客数の推移



26 出典：沖縄県土木建築部

27  
28 また、平成23年からはモノレール延長整備事業を実施しており、首里駅～てだ  
29 こ浦西駅までの約4.1kmを延長し、令和元年に開通する予定である。

30 なお、終点のてだこ浦西駅周辺では、インターチェンジやパーク&ライド駐車  
31 場の整備などを行っており、自動車交通から公共交通へのシフトが期待されてい  
32 る。

### 33 (課題)

34  
35 本県は自動車への依存度が高く、自動車保有台数が増加する中、人口、自動車台  
36 数当たりの道路延長は全国平均よりも低い状況にある。

37 また、中南部都市圏への人口集中や広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結  
38 が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している。

39 これらに対応するため、引き続き道路整備を推進するとともに、本島南北軸と東  
40 西軸を有機的に結ぶハシゴ道路等の幹線道路網の早期構築に取り組む必要がある。

41 さらに、道路橋やトンネル等の道路施設は、本土復帰以降、集中的に整備が進ん  
42 だため、近い将来、一斉に大規模修繕や更新の時期を迎えることが懸念されてい

1 る。

2 このため、計画的な更新や修繕による長寿命化、維持管理費の縮減・平準化な  
3 ど、ライフサイクルコストを意識した予防保全型の維持管理へ転換する必要があ  
4 る。

5

6 路線バスについては、交通渋滞による利便性の低下がバス利用者の減少を招いて  
7 おり、その利用者減少が運行本数の減になるなどの更なるサービス低下を引き起こ  
8 し、悪循環が生じている。

9 また、近年は運転手不足も顕在化していることから、バス路線の確保・維持が大  
10 きな課題となっている。

11 このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステ  
12 ムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM（交通需要マネジメント）施策の  
13 推進、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービ  
14 スが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。

15

16 都市モノレールの乗客数は予想を上回るペースで増加しており、乗り残しが散見  
17 される。今後も乗客数は増加することが予想されているため、車両の輸送力増強や  
18 駅舎の一部増築など、需要に合わせた整備が必要である。

19

20 引き続き自動車から公共交通への転換を促進させるため、公共交通の需要喚起、  
21 利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上  
22 させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成・発展させる必要が  
23 ある。

24 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と  
25 各地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通  
26 ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えな  
27 がら調査研究を推進する必要がある。

28 また、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的  
29 に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系  
30 に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。

31

32

## 1 イ 交流

2 グローバル化が進む今日において、本県では、地理的・歴史的特性を生かして、諸  
3 外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流と連携を深め、共に発展していく  
4 という考え方のもと、国際交流、国際協力・貢献活動に関する様々な取組を推進して  
5 きた。

6  
7 これらにより、海外留学・交流派遣者数や外国人留学生等受入数は着実に増加して  
8 おり、国際交流、国際協力・貢献活動に関する県民意識調査の県民満足度も向上して  
9 いる。

10  
11 本県では、これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸として、文化、教育、  
12 経済、科学技術、環境、医療、平和などの分野で多元的交流を推進し、人・知識・文  
13 化が融合した「海邦交流拠点」の形成を目指している。

14 また、アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、国際協力・貢献活動や平和  
15 を希求する「沖縄のこころ」の発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通の課題解  
16 決に向けた交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指している。

### 17 18 (7) 世界との交流ネットワークの形成

#### 19 a 国際交流の推進

##### 20 (現状)

21 本県は、日本本土と東南アジア諸国との結節点に位置する地理的特性、広大な海  
22 域からなる我が国唯一の亜熱帯海洋性の気候的特性を有しており、古くは東アジア  
23 や東南アジア諸地域との交易を通じた独自の文化や豊かな自然等、多様で貴重な資  
24 源を有している。

25 このような本県の地理的特性や歴史的特性を生かし、諸外国との交流を深め、相  
26 互の発展を図ってきた。

27 また、本県は、我が国有数の移民県であり、戦前から戦後にかけて、ハワイや北  
28 米、南米諸国等へ多くの県民が移住した。明治32年12月30日に移民27人がハワイへ  
29 出発したことに始まり、その後、米国本土、ブラジル、ペルーを中心に多数の県民  
30 が南米大陸へ渡航した。戦後は、昭和23年に移住者33人がアルゼンチンへ渡航した  
31 のを始め、ブラジル、ボリビアなど南米方面への移住が活発に行われるようになった。  
32 これら海外の県系人は、現在では約42万人にのぼると推計され、国際交流の架  
33 け橋として大きな役割を果たしている。

34  
35 国際交流の推進については、高校生を中心に、海外留学や交流派遣を行って  
36 おり、平成29年度までに累計4,015人が留学・派遣されており、国際化社会に対応で  
37 きる人材が育成されている。

38 また、世界のウチナーネットワークの継承・発展を図るため、外国人留学生や研  
39 修員を受け入れており、昭和44年にボリビアから県系人子弟留学生1人受け入れて  
40 以降、平成30年度までに15か国1地域から655人を受入れ、海外では留学生OB会  
41 が組織され活動が行われるなど、ウチナーネットワークを担う人材が育成されてい  
42 る。

さらに、国際交流の促進を図ることを目的として、姉妹提携を行っており、昭和36年に那覇市がホノルル市と初めて姉妹提携した。県としての姉妹提携は、昭和60年にハワイ州との提携を始めとし、4か国（3州1省）と、県内13市町村では、5か国1地域（17自治体）と姉妹提携を行っている。

姉妹提携は、特に国際交流の手段が少なかった時代において、地域の国際化や国際交流機会の提供に重要な役割を果たしてきた。情報化社会となった現在においても、姉妹提携を活用した交流が行われている。

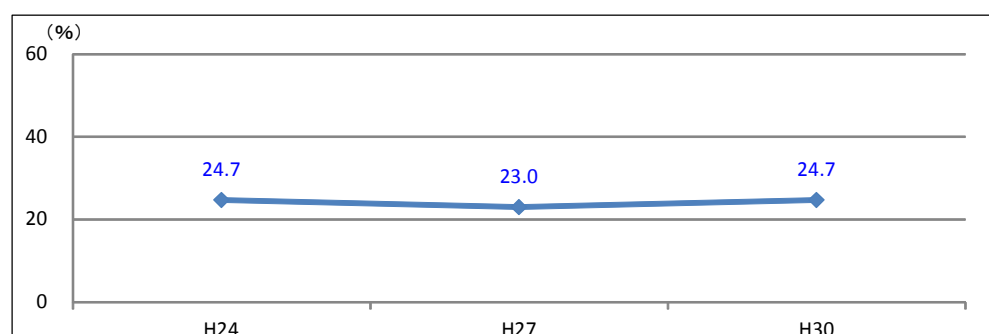
このほか、平成2年には、持続的な交流と次世代ネットワーク形成を図る観点から1回目となる「世界のウチナーンチュ大会」を開催し、約5年ごとに6回の大会を開催している。

また、次世代を担う人材の育成やウチナー民間大使の認証、海外での移住周年記念式典等への参加を通し、海外県人会との交流を深めている。

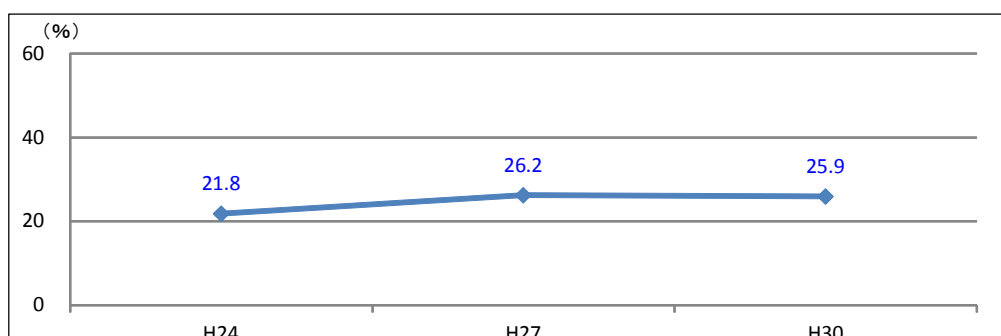
これらの取組などにより、国際交流に関する県民意識調査における県民満足度はそれぞれ約25%となっている。

### < 県民意識調査 >

質問項目：世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと



質問項目：多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること



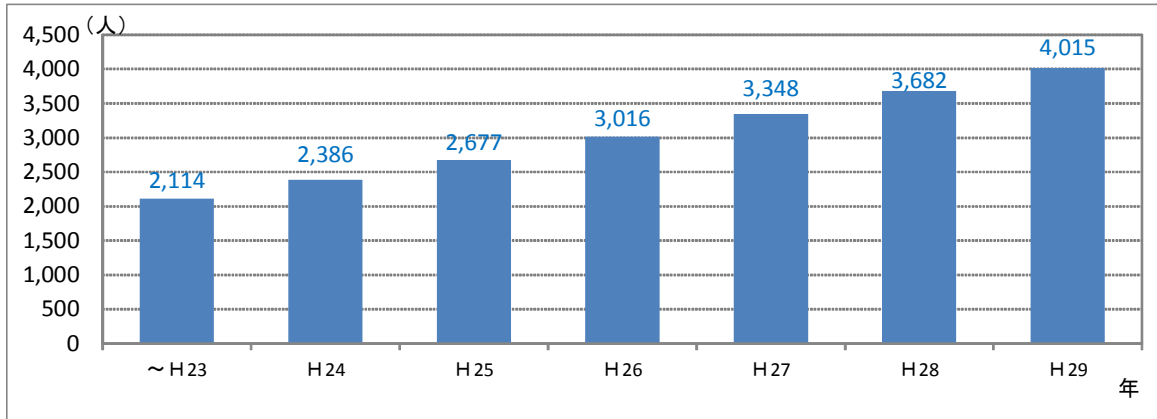
### (a) 海外留学・交流派遣

海外留学について、本県では、昭和57年度に米国短期留学制度、昭和58年度に米国長期留学制度、昭和59年度に東南アジア留学制度、平成元年に東アジア留学制度を開始した。平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成29年度までに786人を派遣している。

また、平成10年度から国費で高校生の米国派遣が実施され、平成23年度の派遣終了までの14年間に計362人を米国へ派遣した。

海外留学、交流派遣数は、平成29年度で累計4,015人となり、諸外国との国際交流や国際理解教育が図られている。【図表2-2-2-2-1】

【図表2-2-2-2-1】 海外留学・交流派遣数（累計）の推移



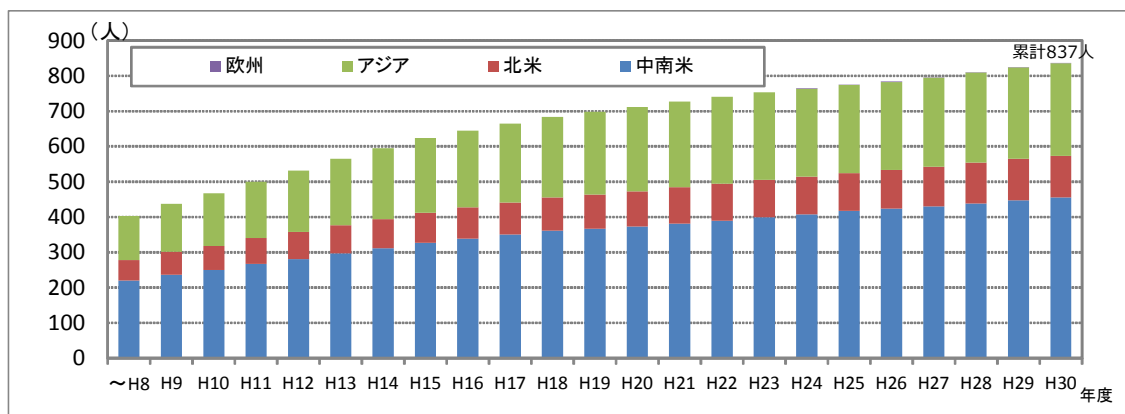
出典：沖縄県教育庁

#### (b) 外国人留学生等の受入れ

国際交流を推進するため、昭和44年から留学生として、海外の沖縄県出身移住者子弟やアジア諸国等出身者を県内大学や県内企業、伝統芸能習得機関で受け入れている。昭和57年から平成24年度までは、海外技術研修員として、県系人子弟や姉妹提携先の研修員を県内大学や県内企業、研究機関、教育施設等で受け入れた。

平成30年度までに15か国1地域から、累計837人の外国人留学生・研修員を受け入れている。【図表2-2-2-2-2】

【図表2-2-2-2-2】 外国人留学生・研修員受入数（累計）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

沖縄の歴史・文化・慣習を理解し、技術等を習得するとともに、県民との交流を通じ、将来的に本県と海外の県系人社会及びアジア諸国等とのネットワークの



1 架け橋となる人材を育成している。

### 3 (c) 姉妹・友好関係

4 国際交流の促進を図るため、本県は、昭和60年にアメリカ合衆国ハワイ州、昭  
5 和61年にブラジル・南マットグロッソ州、平成4年にボリビア・サンタクルス  
6 州、平成9年に中国・福建省（4か国3州1省）とそれぞれ姉妹提携を行った。  
7 その他、県内13市町村では、5か国1地域17自治体と姉妹提携を行っている。

8 【表2-2-2-2-3】

10 【表2-2-2-2-3】 県内姉妹都市提携の状況（平成30年9月）

11 県・市町村	提携自治体名	国・地域名	提携年月日
12 那覇市	ホノルル市	アメリカ合衆国	昭和36. 1. 10
13 宮古島市	マウイ郡	アメリカ合衆国	40. 6. 24
14 那覇市	サン・ビセンテ市	ブラジル	53. 10. 23
15 那覇市	福州市	中国	56. 5. 20
16 与那国町	花蓮市	台湾	57. 10. 8
17 沖縄県	ハワイ州	アメリカ合衆国	60. 6. 14
18 沖縄県	南マットグロッソ州	ブラジル	61. 4. 22
19 名護市	ハワイ郡ヒロ	アメリカ合衆国	61. 6. 13
20 浦添市	泉州市	中国	63. 9. 23
21 沖縄県	サンタクルス州	ボリビア	平成 4. 11. 18
22 石垣市	蘇澳鎮	台湾	7. 9. 26
23 宜野湾市	廈門市	中国	7. 11. 20
24 沖縄県	福建省	中国	9. 9. 4
25 名護市	ロンドリーナ市	ブラジル	10. 8. 11
26 石垣市	カウアイ郡	アメリカ合衆国	11. 10. 6
27 宜野座村	ペシャ市	イタリア	13. 9. 7
28 沖縄市	レイクウッド市	アメリカ合衆国	14. 1. 16
29 南風原町	レスブリッジ市	カナダ	15. 6. 30
30 宮古島市	基隆市	台湾	19. 6. 28
31 久米島町	ハワイ郡コナ	アメリカ合衆国	23. 9. 11
32 糸満市	レドンドビーチ市	アメリカ合衆国	25. 3. 27
33 南城市	江陰市	中国	28. 8. 8

34 出典：沖縄県文化観光スポーツ部

35 各周年記念式典、姉妹提携先の政府・県人会関係者との意見交換の実施や文化  
36 交流等を通じて、これら国・地域との姉妹・友好関係を強化している。

### 38 (d) ウチナーネットワーク

39 世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの確立、継承・拡  
40 大を目指し、「海邦交流拠点の形成」を推進するため、平成2年8月からこれま  
41 で、約5年ごとに6回の「世界のウチナーンチュ大会」を開催した。

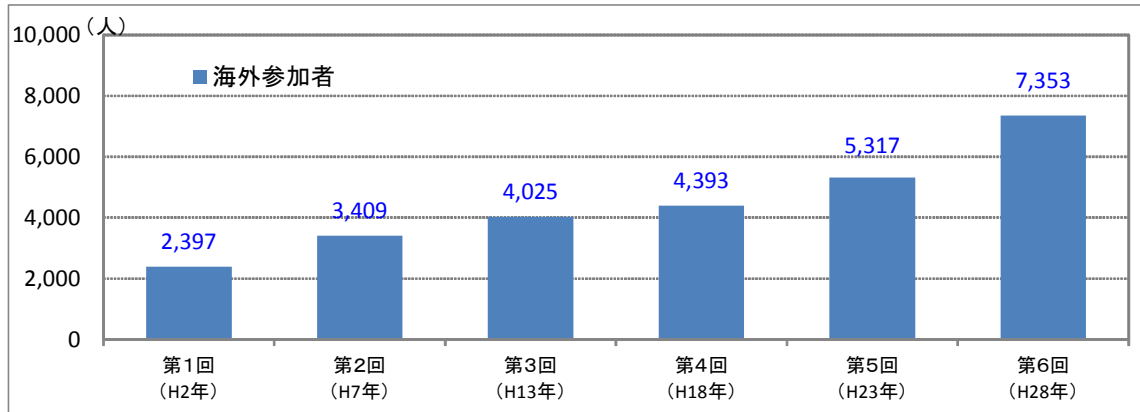
42 同大会では、ウチナーネットワークの継承・拡大を図り、ウチナーンチュの絆

を深めるため、開会式・閉会式では、三線演奏やエイサーを披露するなど、沖縄独自のソフトパワーを生かした様々なイベントを展開した。

また、県人会長・民間大使会議等を開催し、県内と海外のウチナーネットワークについて議論した。

海外からの参加者は、第1回大会の2,397人から開催回ごとに増加しており、第6回大会では、7,353人と約3倍以上となり、ウチナーネットワークは着実に広がっている。【図表2-2-2-2-4】

【図表2-2-2-2-4】 ウチナーンチュ大会参加者数の推移



出典：第6回世界のウチナーンチュ大会実行委員会事務局「第6回世界のウチナーンチュ大会報告書」を基に沖縄県文化観光スポーツ部作成

また、第1回大会では、沖縄と海外との様々な分野における交流の架け橋となる「民間大使」の認証を行い、第2回大会を機に、経済ネットワークWUBが発足された。

第3回大会及び第4回大会では、ウチナーネットワークを担う次世代育成事業を開始し、第6回大会では、10月30日を「世界のウチナーンチュの日」として制定した。

これまでの同大会の開催は、ウチナーネットワークの継承・拡大に大きな成果をあげている。

### (課題)

国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。

このことから、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアプローチを図る必要がある。

また、「世界のウチナーンチュの日」を中心に世界各地と沖縄をつなぐ様々な取組が行われるよう、この記念日の認知度の向上を図るなど、継続して世界のウチナーネットワークの継承や拡大に取り組む必要がある。

1 **b 国際交流拠点形成のための基盤整備**  
2 **(現状)**

3 本県は、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する人・知識・文化が融合  
4 した「海邦交流拠点」を目指しており、国際交流の拠点となる空港、港湾を始め各  
5 種交流活動に必要な基盤を整備することで、受入機能の強化を図っている。

6  
7 本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成29年度  
8 は、269万人と過去最多となっている。

9  
10 那覇空港については、増加する入域観光客に対応するため、平成26年2月に国際  
11 線ターミナルビルの供用を開始し、外国人観光客の受入体制を強化した。

12 海外からの定期路線は、平成30年4月時点で、台湾3路線、韓国3路線、中国6  
13 路線、香港1路線、タイ1路線、シンガポール1路線の15路線19社、週間就航便数  
14 は、214便（15都市）となっている。就航便数の増加によって那覇空港の滑走路が  
15 過密状態となっていることから、2020年供用開始に向け、滑走路増設工事を行って  
16 いる。

17  
18 那覇港については、本県のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29  
19 年の515回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国1位の寄港回数となっ  
20 ている。寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成  
21 29年の94万人に大幅に増加している。増加する入域観光客の受入体制を強化するた  
22 め、平成26年4月にC I Q機能を兼ね備えたクルーズターミナルを供用開始し、現  
23 在、第2バースの計画を進めている。

24 石垣港については、東アジアを中心としたクルーズ需要が拡大していることか  
25 ら、大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

26 平良港と本部港について、国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことから、大型  
27 化する船舶に対応した岸壁の整備を行っているほか、クルーズ船社による旅客施設  
28 の整備等が進められている。

29  
30 陸上交通については、那覇空港及び那覇港から各圏域を結ぶ道路整備を進めてき  
31 た。那覇空港から沖縄自動車道につながる那覇空港自動車道については、サミット  
32 が開催された平成12年には、西原JCTから南風原南ICまでの区間を供用開始し  
33 たほか、平成27年には、豊見城・名嘉地ICまでの区間が4車線で開通した。

34 読谷村から糸満市に至る沖縄西海岸道路については、平成23年8月に那覇西道路  
35 が開通、平成29年3月に豊見城道路及び糸満道路が開通、平成30年3月には浦添北  
36 道路が一部供用を開始した。

37 平成15年8月には、那覇空港から首里までの区間を結ぶ沖縄都市モノレールが開  
38 業した。現在、浦添市までのモノレール延長整備を進めており、令和元年に開通を  
39 予定している。

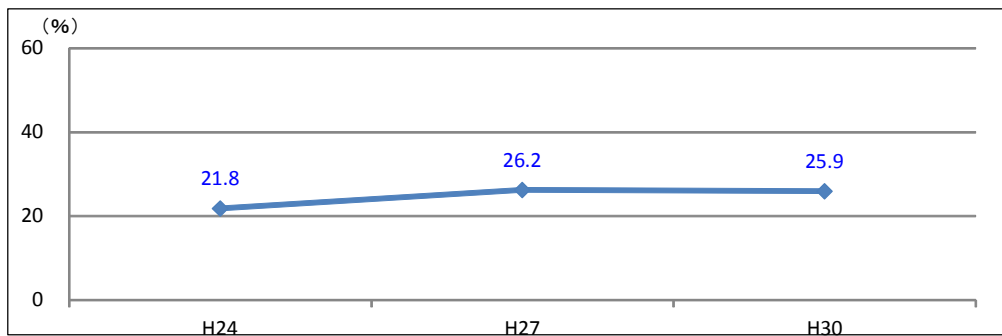
40 平成30年10月には、屋内のバス待合所や多言語のデジタル案内板を備えた新たな  
41 那覇バスターミナルが開業した。

1 交流活動の拠点となるMICE施設について、本県は、昭和62年に沖縄コンベン  
 2 ションセンター、平成12年に万国津梁館を整備した。MICE開催件数は、年々増  
 3 加傾向にあり、平成29年は、1,209回開催されている。本県は観光リゾート地とし  
 4 ての認知度が高いことから、約6割がインセンティブ（報奨旅行）となっている。

5  
 6 国際交流拠点形成のための基盤を整備し、受入機能の強化を図ったことにより、  
 7 国際交流に関する県民意識調査における県民満足度はそれぞれ向上している。

### 8 <県民意識調査>

9 質問項目：多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること



### 18 (課題)

19  
 20  
 21 那覇空港については、アジアのゲートウェイ空港を目指した旅客ターミナルの拡  
 22 張整備等の空港機能強化に取り組む必要がある。その他、離島空港におけるC I Q  
 23 機能強化等の国際線の受入機能を整備する必要がある。

24  
 25 港については、急増するクルーズ船寄港需要に対応するため、引き続き岸壁整備  
 26 等の港湾機能の強化を図る必要がある。

27  
 28 陸上交通については、引き続き体系的な幹線道路網の構築を図るとともに、二次  
 29 交通対策として、乗り継ぎや経路が大手検索サイト等で検索できる環境づくりを取  
 30 り組む必要がある。

31  
 32 MICE施設の整備については、国内外からの大規模なMICE需要に対応する  
 33 ため、大型MICE施設の整備を着実に推進する必要がある。

## 34 (イ) 国際協力・貢献活動の推進

### 35 a 国際協力・貢献活動の推進、平和の発信

#### 36 (現状)

37  
 38 本県は、アジア・太平洋地域における結節機能とこれまで培った知識・経験・技  
 39 術を生かし、アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の国際協力・貢献  
 40 活動を推進してきた。

41 また、国際社会の平和と持続的安定に貢献するため、平和を希求する「沖縄のこ  
 42 ころ」を内外に強く発信するとともに、次世代に継承する取組を推進してきた。

1 国際協力・貢献活動の推進については、本県の特性や技術等を生かし、農林水産  
2 業、水道事業、自然・環境、健康危機管理等の分野において、途上国からの技術研修  
3 員の受入れや途上国への技術協力、情報提供等を実施している。

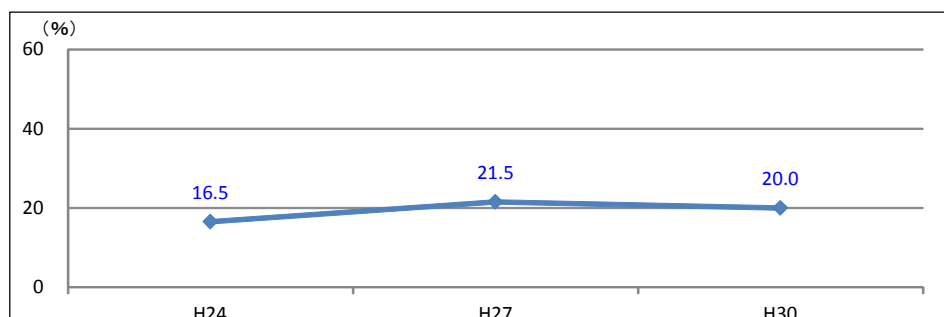
4 また、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、次世代に継承す  
5 るため、昭和50年に沖縄県立平和祈念資料館を開館、平成7年度に戦没者を刻銘し  
6 た平和の礎を建設した。慰霊の日には沖縄全戦没者追悼式を開催している。

7 さらに、平成13年度には、平和構築、維持に貢献した個人又は団体を顕彰するこ  
8 とを目的に沖縄平和賞を創設した。

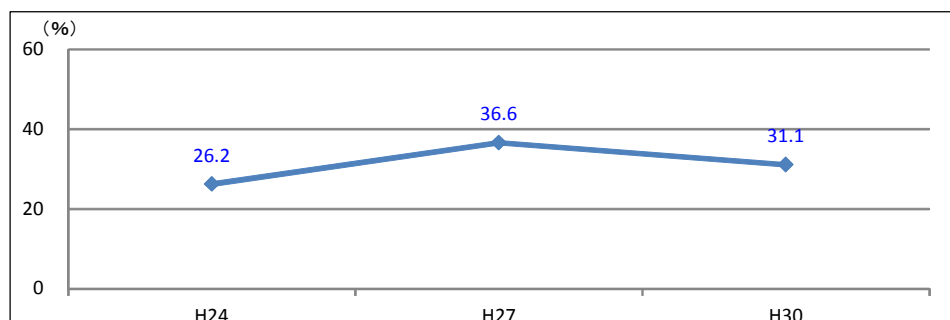
9  
10 これらの取組により、国際協力・国際貢献活動、平和発信に関する県民意識調査  
11 における県民満足度はそれぞれ向上している。

### 12 <県民意識調査>

13 質問項目：沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと



23  
24 質問項目：平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること



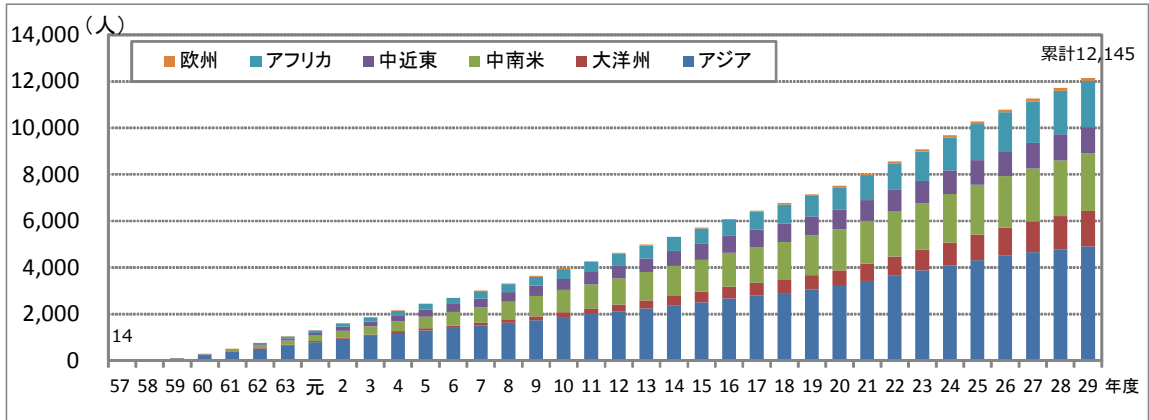
### 33 (a) 技術研修員の受入れ

34  
35 国際協力・貢献活動を推進するため、独立行政法人国際協力機構沖縄センター  
36 (以下、「JICA沖縄センター」という。)と連携し、農林水産業、水道事  
37 業、環境保全、地域保健医療等の分野において、途上国からの技術研修員の受入  
38 れや途上国への技術協力に取り組んでいる。

39 技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成29年度までの技術研修員の  
40 受入累計数は、1万2,145人にのぼり、技術協力の推進が図られている。

41 【図表2-2-2-2-5】

【図表2-2-2-2-5】 JICA沖縄センター 研修員受入実績（累計）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

受入国数は、164か国となり、受入地域は、アジアが最も多く、次いで、中南米、アフリカ等となっている。

また、平成25年に独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）と包括連携協定を締結しており、途上国への国際協力・貢献活動の推進のための連携強化を図っている。

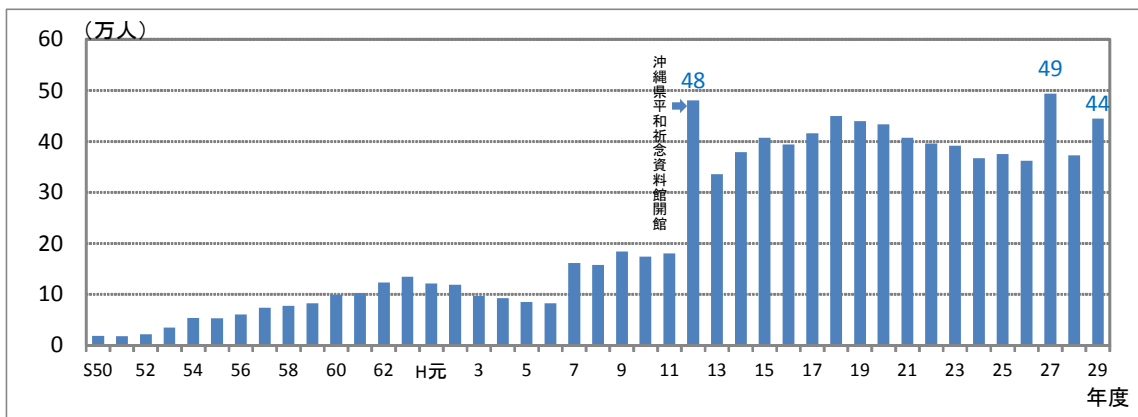
## (b) 平和発信

平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、沖縄戦の実相・教訓を次世代に継承することを目的に、昭和50年6月に沖縄県立平和祈念資料館を開館した。

その後、老朽化に伴い移転し、平成12年4月、沖縄県平和祈念資料館として新たに開館した。また、新資料館に先立って、平成11年5月に、同資料館の分館として、石垣市に八重山平和祈念館を開館した。

平和祈念資料館の平成29年度総入館者数は、44万人を超えるなど、平和学習の拠点として活用されている。【図表2-2-2-2-6】

【図表2-2-2-2-6】 平和祈念資料館の入館者数の推移



注) 平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数である。

出典：沖縄県子ども生活福祉部「平和祈念資料館入館者数集計資料」

1  
2 また、平成7年6月には、国籍などの区別なく、沖縄戦などで亡くなった人々  
3 の名を刻銘した平和の礎を建設した。その後も毎年追加刻銘をしており、平成30  
4 年度までに24万1,525人の名を刻銘している。

5 さらに、平成13年12月には、沖縄平和賞を創設し、2年に1度、沖縄と地理的  
6 ・歴史的に関わりの深いアジア太平洋地域の平和構築・維持に貢献した個人・団  
7 体等を顕彰しており、平成30年度までに9回の贈賞を行った。

8  
9 これらの取組を通じて、国内外へ平和を希求する「沖縄のこころ」を発信して  
10 いる。

11  
12 **(課題)**

13 国際協力・貢献活動の推進については、本県の地理的特性、様々な分野における  
14 研究成果等を生かし、国際協力・国際貢献活動を推進していくことが求められてい  
15 る。

16 このことから、引き続き、JICAとの連携協定を生かし、アジア・太平洋地域  
17 を始め、途上国に対する人材育成支援や技術移転を実施する必要がある。

18 また、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウを有する関  
19 係機関との連携を図りながら、技術による国際ネットワークの構築に向けた官民一  
20 体の取組を推進する必要がある。

21  
22 さらに、戦後73年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、県民の  
23 平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信、次世代への継承が課題となっ  
24 ている。

25 このことから、平和行政に関する取組について様々な広報活動、平和を推進して  
26 いく人材育成を図る次世代向けワークショップ等を行い、世界平和に貢献する必要  
27 がある。

## ウ 観光産業振興

本県では、観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、亜熱帯・海洋性の気候風土や豊かな自然環境、独特の歴史や文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を生かした観光地づくりと誘客活動に努めてきた。これにより、入域観光客数は着実に増加し、それに連動して観光収入も増加してきた。近年は、外国人観光客の増加が顕著となっていること等を背景に、入域観光客数及び観光収入は5年連続で過去最多を更新している。

本県は、安全・安心・快適な旅行環境の整備等により、世界に誇れる”沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地を目指している。

### (7) 世界水準の観光リゾート地の形成

#### a 入域観光客数

##### (現状)

入域観光客数は、本土復帰前においては慰霊訪問が中心で20万人台であったが、復帰した昭和47年度は56万人、昭和50年度には沖縄国際海洋博覧会が開催されたことにより158万人へと大幅に増加した。海洋博覧会は、開催に向けて道路、空港、港湾等の社会インフラの整備が図られたことや、開催を契機に本県の魅力を国内外に発信できたことなど、観光発展の足がかりとなった。

昭和51年度は86万人まで減少したものの、昭和52年の団体包括割引運賃制度の実施や、各航空会社による本格的な沖縄キャンペーンの開始などにより、昭和54年度以降は180万人以上を維持し、昭和59年度に200万人を突破した。

その後、西海岸を中心とした大型リゾートホテルの開業や、昭和62年の沖縄自動車道全線開通など、観光客の受入基盤が整備拡充されたことに加え、県内での各種イベントが定着したこと等により、円高不況（昭和58年から62年頃）の影響を受けながらも、観光客数は着実に増加していった。

平成に入り、平成3年にバブル経済が崩壊したものの、平成4年に首里城公園が開園するなどの効果もあり観光客数は横ばいを維持した。平成7年以降は、航空運賃の規制緩和や旅行商品の低価格化に加え、沖縄ブームが追い風となり、観光客の増加が顕著となっていった。

平成9年7月には、沖縄振興策として那覇空港発着路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、運航コストの軽減を通じた航空運賃の低減（那覇－東京間の正規料金で約11%の低減）や、航空路線の拡充につながった。入域観光客数は、平成8年度の351万人から平成11年度には463万人と、3年間で約112万人増加（3年間の平均増加率約10%）しており、軽減措置の導入が観光客の増加に寄与したと考えられる。

平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響による風評被害により、修学旅行を中心にキャンセルが相次いだため、県は、緊急対策事業として全国的な誘客キ



1 ヤンペーンを実施し、キャンセル増大に歯止めをかけるなど、手厚い対策を講じ  
2 た。その結果、平成13年度の入域観光客数は対前年度比0.6%減（447万人）にとど  
3 まった。

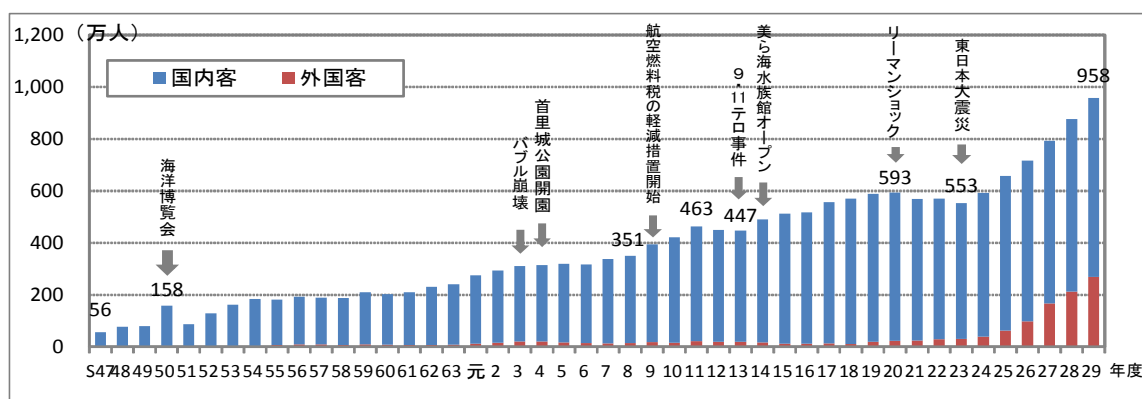
4  
5 翌年度以降は、沖縄美ら海水族館（平成14年）や沖縄型特定免税店「DFSギャ  
6 ラリア・沖縄」（平成16年）など、人気観光施設のオープンに加え、沖縄の自然風  
7 土や芸能文化等へ全国的な関心が高まったことを背景に、国内航空路線の拡充や増  
8 便が相次いだ。入域観光客数は、平成14年度の490万人から平成20年度の593万人ま  
9 で、7年連続で過去最高を記録している。

10  
11 平成20年9月のリーマンショック以降、景気後退による旅行需要の減少や県内  
12 の新型インフルエンザの流行、平成23年に発生した東日本大震災などの影響によ  
13 り、入域観光客数は減少し、平成23年度には553万人まで落ち込んだ。

14  
15 平成24年度以降は、平成25年3月に新石垣空港、平成26年2月に那覇空港国際線  
16 旅客ターミナル、同年4月に那覇港クルーズターミナル、さらに、平成31年3月に  
17 は那覇空港国際線・国内線を連結するターミナル及び下地島空港国際線等旅客施設  
18 が供用開始となり、国内外からの観光客受入体制の整備、強化が図られた。また、  
19 円安による国内旅行、訪日旅行需要の増加に加え、官民一体となったプロモーション  
20 活動を展開したことにより、航空路線の拡充や既存路線の増便、クルーズ船の寄  
21 港回数の増加につながった。これらの取組により、入域観光客数は、平成25年度か  
22 ら5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成29年度には9  
23 58万人と、6年間で400万人余り増加している。

24  
25 復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭  
26 和47年度と比べ約17.1倍となっている。【図表2-2-2-3-1】

27  
28 【図表2-2-2-3-1】 入域観光客数の推移



38 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

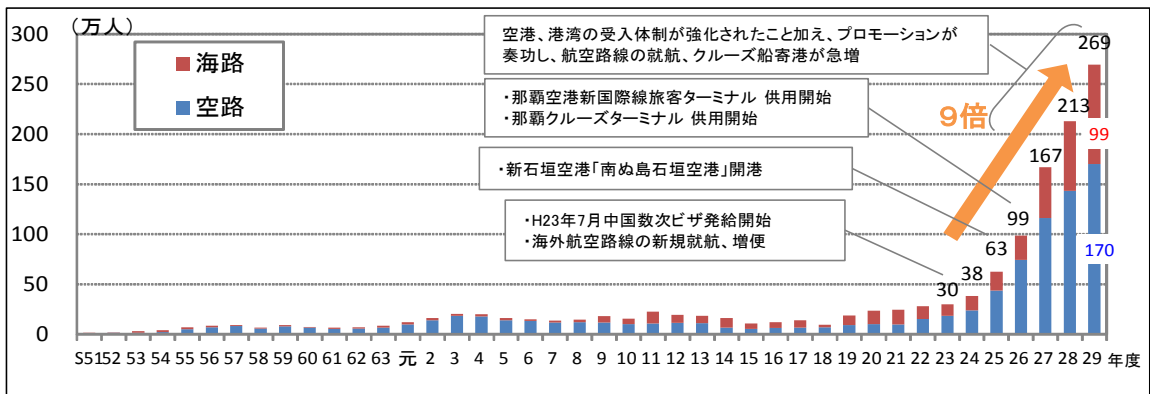
39  
40 (a) 外国人観光客

41 近年の入域観光客数の増加要因として、平成23年度以降の外国人観光客の増加

1 が挙げられる。

2 平成23年7月に中国人観光客への数次ビザの発給開始によって中国本土からの  
3 観光客が増加したほか、一括交付金（ソフト）を活用した戦略的なプロモーション  
4 活動等により、東アジア各地からの航空路線の新規就航、クルーズ船寄港回数  
5 の増加につながった。外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成29年度に  
6 には269万人と6年間で約9倍に増加している。また、入域観光客に占める外国人観  
7 光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成29年度には28.1%まで  
8 急増している。【図表2-2-2-3-2】

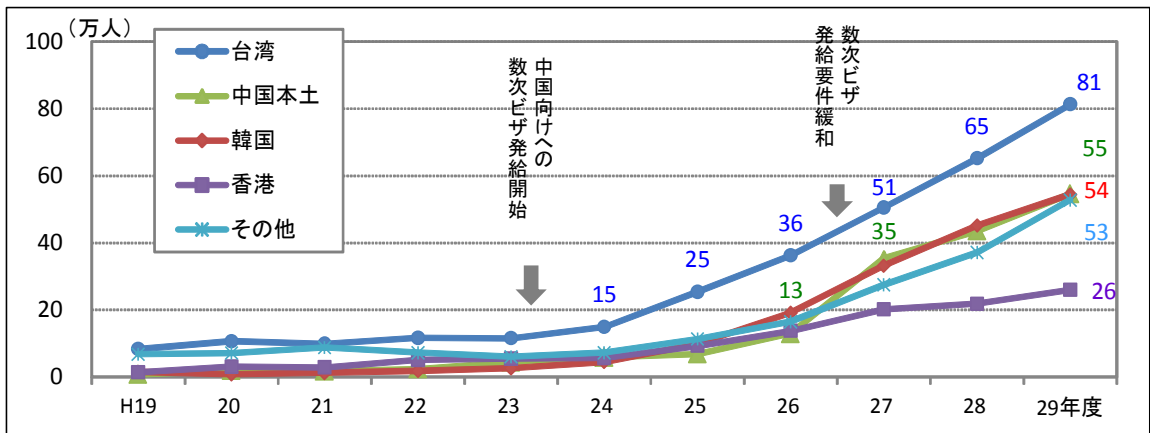
10 【図表2-2-2-3-2】 外国人観光客の推移



18 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

22 外国人観光客を国・地域別にみると、平成29年度において台湾が81万人と最も  
23 多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を  
24 占めている。【図表2-2-2-3-3】

26 【図表2-2-2-3-3】 国・地域別の外国人観光客の推移



34 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

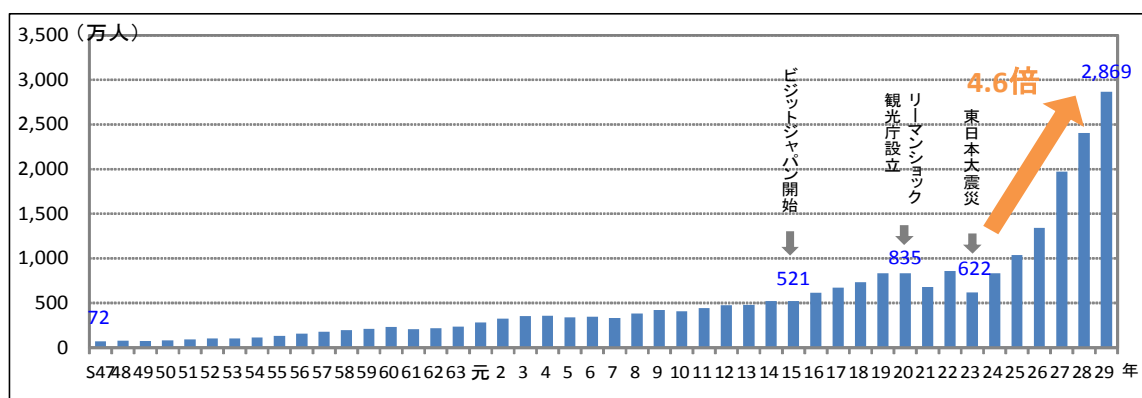
39 台湾については、平成23年11月に、日本と台湾の間で航空会社が新規就航や増  
40 便を自由に決定できるオープンスカイ協定が締結された。協定締結後、新たに航  
41 空会社が就航したことなどにより、空路による台湾からの入域観光客数は、平成  
42 23年度から平成25年度にかけて約3倍に増加した。

1  
2 中国人個人観光客に対する数次ビザは、平成23年7月に発給が開始され、平成  
3 27年1月に発給要件が緩和されている。この数次ビザは、最初の訪日時に沖縄に  
4 1泊することを条件に発給され、3年間の有効期限内であれば何回でも訪日でき  
5 る査証（ビザ）となっており、観光目的の数次ビザとしては我が国で初めて導入  
6 された。数次ビザの発給開始、要件緩和は、航空路線の拡充等につながり、中国  
7 本土からの観光客数が平成23年度は前年度比約2倍、平成27年度は同約2.7倍に増  
8 加するなど、観光客数の増加に寄与している。

9  
10 国においては、平成15年から訪日外国人の拡大を目的として、日本の文化や魅  
11 力を紹介するビジットジャパン事業（訪日プロモーション）を展開している。平  
12 成19年に策定した観光立国推進基本計画では、平成22年度までに訪日外国人旅行  
13 者数を1,000万人にする目標を掲げ、平成20年には、観光立国の実現に関する施策  
14 を一体的に推進するため観光庁を新設し、国を挙げて観光立国へ向けた取り組み  
15 が行われた。

16 このような取組により、訪日外国人観光客は、平成24年以降、クルーズ船寄港  
17 数の増加や格安航空会社（LCC）等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などによ  
18 り急激に増加している。平成29年の外国人観光客は2,869万人と過去最多となっ  
19 ており、平成23年と比べ4.6倍と大幅に増加している。【図表2-2-2-3-4】

20  
21 【図表2-2-2-3-4】 訪日外国人観光客の推移（全国）



31 出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」

32  
33 置かれている状況を踏まえ、国においては、訪日外国人旅行者数の目標とし  
34 て、東京オリンピックが開催される2020年（令和2年）までに4,000万人、2030年  
35 （令和12年）までに6,000万人と設定し、観光先進国の実現に向けた取組を推進し  
36 ている。

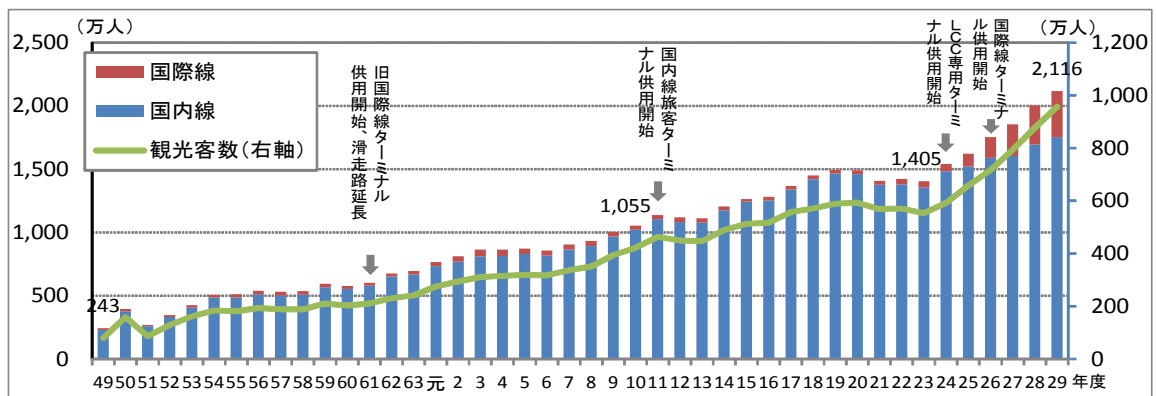
37  
38 (b) 空路客の受入体制整備

39 観光客の約9割は航空機を利用しており、空港施設は観光客受入れにおいて重  
40 要な役割を担っている。なかでも那覇空港については、沖縄観光の玄関口とし  
41 て、年々増加する入域観光客に対応するため、空港機能が強化・拡充されてき  
42 た。

平成11年5月に供用が開始された那覇空港国内線旅客ターミナルは、旧ターミナルの約2.7倍の規模で、県内離島路線が新ターミナルに統合されたことにより乗換えにかかる時間が短縮されるなど、ターミナル機能が格段に向上した。平成26年2月には、国際線ターミナルビルの供用が開始され、C I Q（税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine))機能が向上するなど、外国人観光客の受入体制が大幅に強化されている。

これらの空港機能の強化もあり、那覇空港の年間旅客数は、昭和49年度の243万人から平成29年度には2,116万人と、約8.7倍に増加している。那覇空港は、県内離島のハブ空港としての機能も担っており、県全体の観光振興に重要な役割を果たしている。【図表2-2-2-3-5】

【図表2-2-2-3-5】 那覇空港の年間旅客数の推移

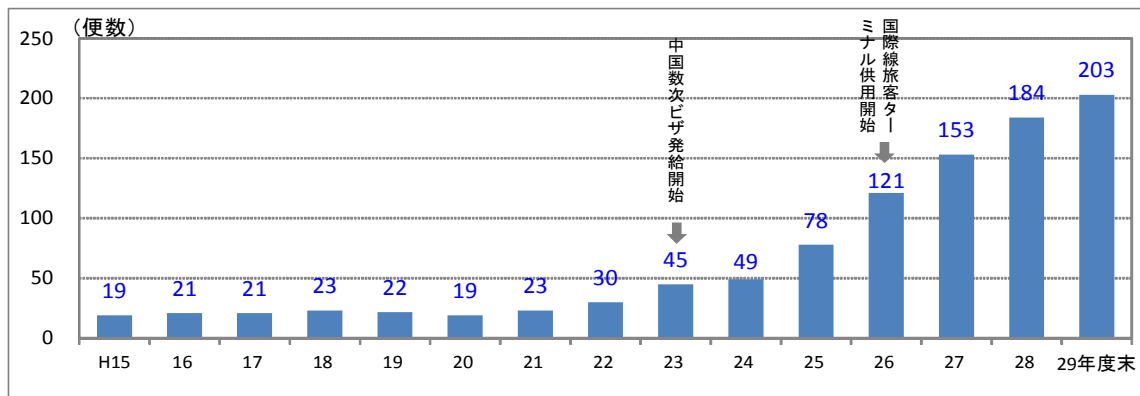


出典：国土交通省「空港管理状況調書」、沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

那覇空港については、就航便数の増加によって滑走路が過密状態となっていることから、空港能力の向上等を図るため、平成26年に滑走路増設工事に着工しており、令和2年3月の供用開始を予定している。

那覇空港の受入能力の向上に加え、平成24年度以降、一括交付金（ソフト）を活用し、格安航空会社を含めた新規航空会社の参入やチャーター便の誘致に戦略的に取り組んだことにより、近年、国際線の就航便数の増加が顕著となっている。那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便（5都市）から平成29年度末には203便（15都市）と4.5倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。【図表2-2-2-3-6】

【図表2-2-2-3-6】 那覇空港週間就航便数（国際線）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部調べ

### (c) 海路客の受入体制整備

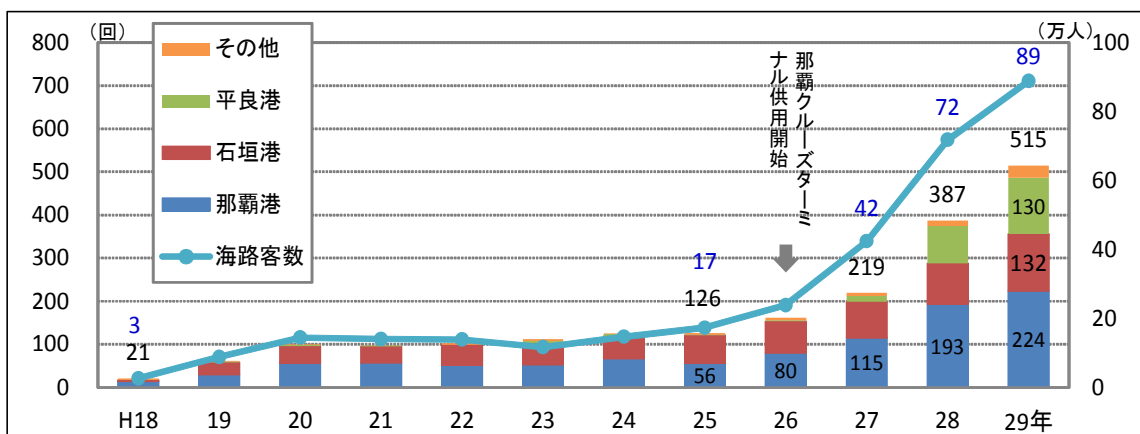
港湾については、那覇港において、平成26年4月にC I Q機能を兼ね備えたクルーズターミナルが供用開始となったこと等により、受入体制が大きく向上した。また、石垣港、平良港についても、東アジアを中心にクルーズ需要が増大していることを受け、寄港回数は大幅に伸びている。

県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年には515回と、4年間で約4倍に急増している。また、平成29年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となっており、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約18.6%を占めている。

寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成29年には89万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。

【図表2-2-2-3-7】

【図表2-2-2-3-7】 県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移



出典：各港湾資料を基に沖縄県土木建築部作成、海路入域客 沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

今後も増大が見込まれるクルーズ需要や、クルーズ船の大型化に対応するため、那覇港については第2バースの計画を進めているほか、平良港と本部港については国際旅客船拠点形成港湾に指定され、クルーズ船社による旅客施設の整備等が進められている。

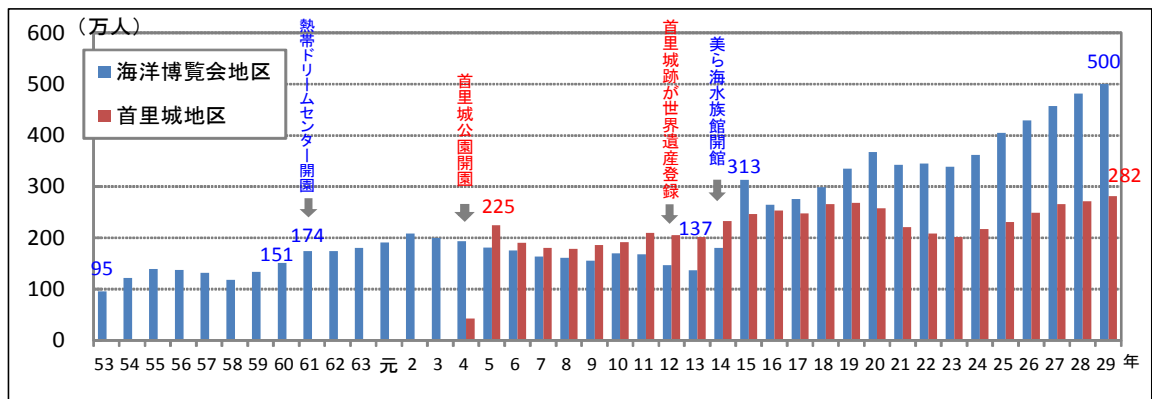
#### (d) 観光拠点施設の整備

沖縄海洋博覧会の跡地に設置された海洋博公園は、昭和51年8月に開園し、様々なイベントが催されるなど、北部地域の観光施設として中心的役割を果たしている。同公園の入園者数は、開園以来200万人弱で推移していたが、美ら海水族館がオープンした平成14年を境に大きく伸長し、平成29年には500万人を突破している。海洋博公園は、誘客力の高い重要な観光拠点施設であり、入域観光客数の増加に大きく寄与していると考えられる。

首里城公園は、平成4年11月に開園し、平成12年には首里城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録されるなど、文化的・歴史的価値が高く評価されている。平成29年の入園者数が282万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している。

【図表2-2-2-3-8】

【図表2-2-2-3-8】 国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区、首里城地区）の入園者数



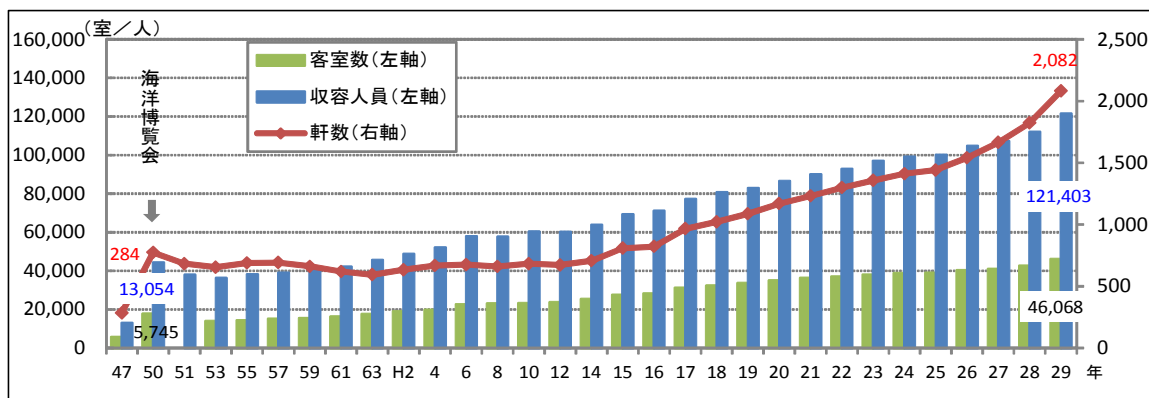
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

#### (e) 宿泊施設の整備

県内の宿泊施設数は、昭和50年に開催された海洋博覧会に向けて急速に整備が進み、昭和47年から昭和50年にかけて宿泊軒数が約2.7倍、収容人員は約3.4倍に増加した。海洋博覧会后、入域観光客数の反動減により宿泊施設が供給過多となり、一時、減少がみられたが、昭和60年代になると西海岸地域でのリゾートホテルの開業が相次ぎ、宿泊施設の大型化が進んでいった。

その後は、入域観光客数の増加を背景に、宿泊施設数・客室数についても、平成14年度以降、右肩上がり増加している。平成20年にリーマンショックなどによる経済不況で観光客が落ち込む時期があったものの、沖縄における観光需要の期待から宿泊施設建設への投資が進み、宿泊施設数・客室数は、16年連続で増加しており、受入体制の整備が進められている。【図表2-2-2-3-9】

【図表2-2-2-3-9】 宿泊施設数等の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

### (f) その他受入体制の整備

急増する外国人観光客に対応するため、観光地等における観光案内サインの多言語表記の促進支援や、通信環境の向上を目的に民間事業者と協力して無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）を整備するなど、受入体制の充実を図っている。

また、豊かな自然環境や沖縄独特の歴史、文化、沖縄らしい風景等が醸し出す雰囲気などの良好な景観形成は、魅力あふれる観光を推進し、観光ブランドの形成に寄与するものである。このことから、一括交付金（ソフト）を活用した風景づくり推進事業により各市町村の景観形成を支援するなど、沖縄らしい風景・景観の保全・再生に向け取り組んでいる。

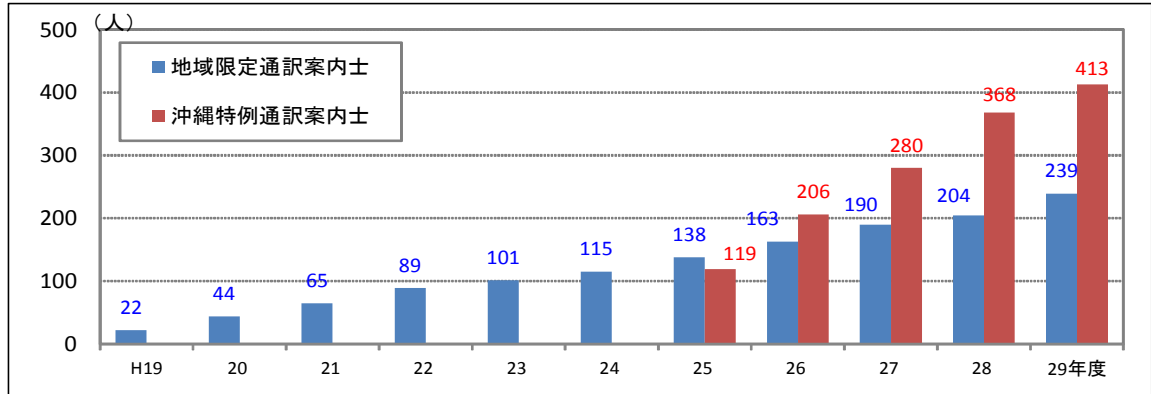
### (g) 観光産業を担う人材の育成

観光産業を担う人材の育成については、平成18年度に（一財）沖縄観光コンベンションビューロー内に設置された観光人材育成センターにおいて、観光産業従事者等に対する接遇・マナー等の各種研修や、観光タクシー乗務員の資格認定制度等が実施されてきた。

また、外国人観光客に対する通訳案内士の不足等の課題に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、さらに、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っている。両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成29年度末現在で652人が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。【図表2-2-2-3-10】

このほか、観光関連企業が実施する人材育成や語学研修に対して講師派遣型による支援を行っている。

【図表2-2-2-3-10】 通訳案内士の登録人数（累計）



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

### (課題)

第5次観光振興計画では、改定により入域観光客数の目標値を1,200万人に上方修正しており、目標達成に向けた誘客戦略の策定と実施が重要な課題である。

入域観光客数の増加に向けて、国内富裕層やトランジット外国人客等の新規需要の開拓を行う必要がある。このため、市場調査の適切な分析とその結果に基づいた戦略的な市場開拓、実効性のあるプロモーションを展開する必要がある。

また、競合地との差別化を念頭に置いた上で、継続的な基盤整備が求められており、観光客受入れの玄関口となる空港や港湾、県内移動の2次交通など、受入体制の強化が課題となっている。

沖縄観光の玄関口である那覇空港については、現在、滑走路の増設工事を進めているところであるが、更なる航空需要の増加に対応できるよう空港機能の強化や旅客ターミナルの拡張について、関係機関と連携し、検討を進めていく必要がある。

また、下地島空港、新石垣空港では、C I Q機能など国際線の受入体制を強化する必要がある。

那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりに取り組む必要がある。

また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルの整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。また、県内離島の周遊クルーズの誘致に取り組むほか、航空路線を活用したフライ&クルーズの促進、国内外のクルーズ船の拠点港、母港化に向けた取組を推進する必要がある。



1 さらに、クルーズ商談会を誘致するなど、情報発信、イメージ戦略を一層強化  
2 し、東アジアのクルーズ拠点としての認知度向上を図る必要がある。

3  
4 宿泊施設数は増加しているものの、本県の目標である入域観光客数1,200万人、  
5 平均滞在日数4.5日を達成するには、現状の宿泊供給量では不足が見込まれてい  
6 る。県内では今後複数のホテルの開業が予定されており、宿泊施設数・客室数の更  
7 なる増加が見込まれているが、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バラン  
8 スを踏まえ、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量を増加させる  
9 必要がある。

10  
11 また、クレジットカード決済などの決済インフラや通信インフラの整備が課題と  
12 なっているため、キャッシュレス化の促進に向けた取組や、フリーWi-Fi環境  
13 の整備を推進する必要がある。

14 このほか、誰もが安全・安心・快適に過ごせる観光地づくりを推進するため、公  
15 共交通や観光施設等におけるユニバーサルデザイン化を推進するとともに、災害な  
16 どの有事の発生時における観光客への対応についても強化を図る必要がある。

17  
18 人材育成については、沖縄観光の満足度を高めるため、観光産業従事者等の対応  
19 力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化  
20 する観光客のニーズに対応できる人材の確保が課題となっている。また、急激に増  
21 加している外国人観光客に対応する通訳案内士が不足していることに加え、多様化  
22 するガイドニーズへの対応が課題となっている。これらの課題に対応するため、ア  
23 ジア市場の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバ  
24 ル人材や国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材の育成  
25 を促進する必要がある。

26 観光人材の確保については、観光関連産業での深刻な人手不足に対応するため、  
27 高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組むと  
28 ともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取  
29 り組む必要がある。また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向  
30 等を的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要がある。

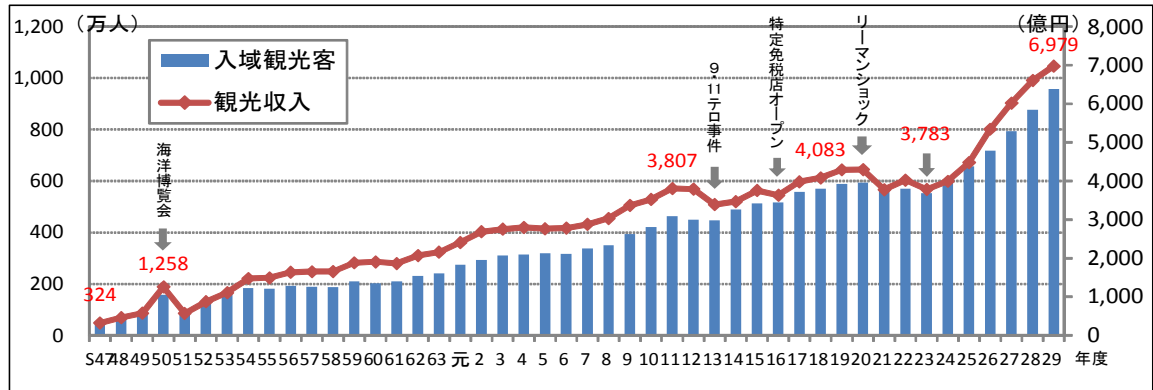
## 31 32 **b 観光収入** 33 **(現状)**

34 観光収入は、入域観光客数の伸びとともに増加しており、昭和47年の324億円か  
35 ら海洋博覧会が開催された昭和50年には1,258億円と約4倍の伸びを示した。海洋  
36 博後の昭和51年は反動減となったものの、昭和52年以降は再び増加に転じ、平成11  
37 年には3,807億円となった。その後、全国的なデフレの影響や旅行商品の低価格  
38 化、9.11アメリカ同時多発テロ事件等の影響により伸び悩んだが、観光客の増加に  
39 支えられ、平成18年度に4,000億円を突破した。平成20年度以降は、リーマンショ  
40 ックや東日本大震災等の影響もあり、観光客数、消費額ともに落ち込んだため、平  
41 成23年度には観光収入が3,783億円まで減少した。平成24年度以降は、観光客数の  
42 増加に加え、一人当たり消費額の回復もみられたことから、平成29年度には6,979

1 億円まで増加しており、5年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると  
2 観光収入は約21.5倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している。

3 【図表2-2-2-3-11】

4  
5 【図表2-2-2-3-11】 入域観光客数及び観光収入の推移



15 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

16  
17 (a) 観光客一人当たりの県内消費額

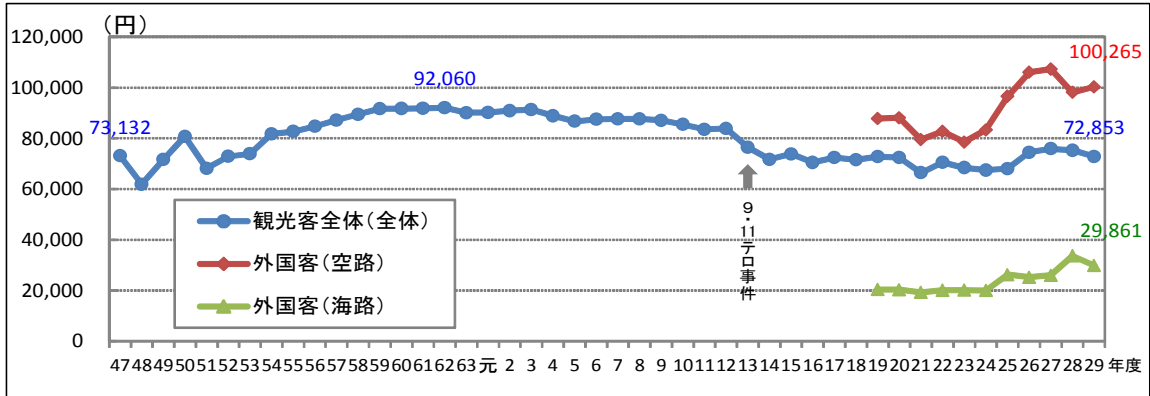
18 観光客一人当たりの県内消費額は、昭和59年から平成3年まで9万円台を維持  
19 していたが、滞在日数の減少や景気低迷、デフレによる旅行商品の低価格化等  
20 により減少した。平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響で観光客が減少  
21 し、宿泊施設の稼働率低下を背景に宿泊単価が落ち込んだこと等により、消費額  
22 は8万円を下回った。平成15年には、宿泊単価の回復や平均滞在日数の増加によ  
23 り観光消費額が増加したが、その後は不況に伴う個人消費支出の減少などによ  
24 り、平成21年度には7万円を割り込んでいる。平成26年度以降は、宿泊施設の稼  
25 働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成29年度に  
26 は7万3千円まで回復している。

27  
28 また、外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は、平成  
29 24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が  
30 増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全  
31 体の消費額を2万円余り上回っており、観光消費額を押し上げている。

32 クルーズ船等で訪問する海路客は、宿泊費消費がないため消費単価は小さい  
33 が、土産・買物費や飲食費等を中心に、消費額は増加傾向にある。

34 【図表2-2-2-3-12】

【図表2-2-2-3-12】 一人当たり観光消費額の推移



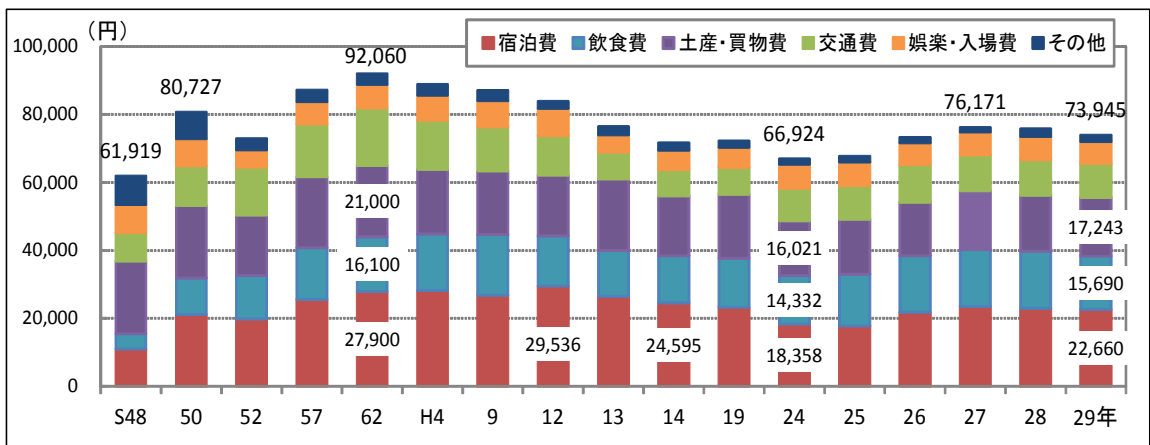
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

一人当たり観光消費額の内訳をみると、「宿泊費」が約3割を占めて最も多く、次いで「飲食費」と「土産・買物費」が約2割ずつとなっている。「宿泊費」の推移をみると、平成12年に3万円近くまで伸長したが、平成13年の9.11アメリカ同時多発テロや平成23年の東日本大震災などの影響もあり、平成24年には2万円を切る水準となった。近年は、宿泊施設の稼働率向上を背景に2万円台まで回復している。

観光消費額の構成から、滞在に必要な「宿泊費」と「飲食費」で約5割を占めており、観光消費額と平均滞在日数には相関関係があることが示されている。

【図表2-2-2-3-13】

【図表2-2-2-3-13】 観光消費額の内訳の推移



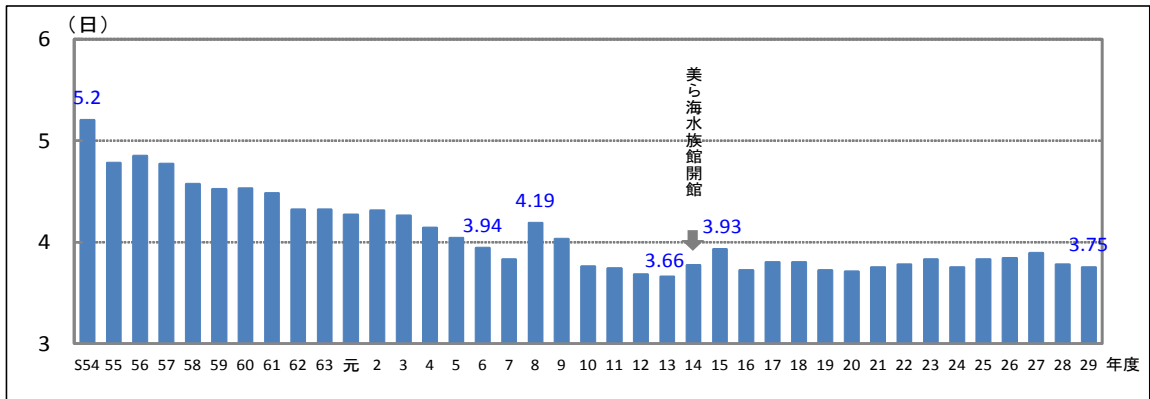
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(b) 平均滞在日数

観光客の平均滞在日数は、昭和54年度の5.2日から徐々に短くなり、平成16年度以降は、3.8日前後で推移している。【図表2-2-2-3-14】

短くなった要因としては、「1泊2日」の短期滞在が増加していることに起因している。その背景としては、全国的に国内旅行の宿泊日数が減少傾向であることに加え、沖縄への航空路線の拡充や航空運賃の低減によって沖縄観光が身近になったこと等が考えられる。

【図表2-2-2-3-14】 国内観光客の平均滞在日数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

### (c) MICEへの取組

MICEは、参加者が多くだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、観光庁ではMICE推進アクションプランを策定するなどし、MICEの誘致に力を入れている。このことを背景として、各自治体においては、MICEの誘致活動が盛んになっており、経済成長著しいアジア諸国を始め、世界の国や地域も積極的に動き出している。

沖縄県では、これまで（一財）沖縄観光コンベンションビューローを中心に、旅行会社やホテル事業者など、観光関連事業者との連携の下、沖縄のリゾート性を強みにインセンティブ旅行や各種コンベンションの誘致を推進してきた。

平成12年に万国津梁館で開催された九州・沖縄サミットを契機に、政府全体で各種会議の沖縄開催を後押ししたこと等により、沖縄の地理的・自然的な特性を生かした国際的なコンベンションが開催されてきた。

MICE施設として、沖縄県は、昭和62年に県内最大規模の沖縄コンベンションセンター、平成12年に万国津梁館を整備している。両施設には、国際会議に不可欠な同時通訳システムが設備されており、様々な分野のMICEを受け入れるなど、県内における中心的なMICE施設として活用されている。

また、県内へMICEを誘致するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報活動を行ったほか、地域の文化・伝統・景観を生かしたユニークメニューの開発、MICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んでいる。その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成29年において1,209件となっている。

#### (課題)

入域観光客数の伸びに支えられて観光収入は増加しているものの、平均滞在日数や観光消費額は伸び悩んでいる状況であり、その引き上げが課題となっている。

近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さか

1 ら、県内消費額が2万9,861円（平成29年度）と、空路外国客の約3分の1となっ  
2 ており、その引き上げが課題である。

3 観光消費額の向上に向けては、魅力的なプログラムやサービス、食、お土産品  
4 の開発など新たな需要創造による消費喚起や、消費額の向上が期待できる国内外  
5 の富裕層、トランジット外国人などの取り込みを強化する必要がある。

6  
7 滞在日数の延伸を促進するためには、滞在型メニューの多様化及び充実を図る  
8 ほか、離島への周遊観光を促進することにより、長期滞在の魅力を発信する必要  
9 がある。また、長期滞在が期待できる欧米等からのリゾート需要を取り込むた  
10 め、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構想  
11 を推進する必要がある。

12  
13 MICEについては、国内外の各地域において誘致競争が拡大している中、他  
14 の競合地と差別化を図り、国際的なMICE開催地としてのブランドを確立する  
15 ことが課題となっている。このため、本県に比較優位のあるIT、物流、MRO  
16 等の分野で「アジアの橋頭堡（ビジネスのジャンプ台）」としてビジネスネット  
17 ワークの拡大に取り組むほか、企業のCSR活動につながるMICEコンテンツ  
18 の開発など、欧米等を中心に高まっている高次元のニーズに応えていく必要があ  
19 る。

20 また、これまで規模の制約から既存施設では開催できなかった大型催事を取り  
21 込むため、大型MICE施設を早期に整備する必要がある。さらに、東海岸にも  
22 う一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤の形成を目指すた  
23 めには、核となる大型MICE施設の早期整備や周辺エリアにおける賑わいの創出  
24 を着実に進めるとともに、創出された賑わいを東海岸サンライズベルト一帯に連  
25 鎖させる必要がある。

## 1 エ 情報通信関連産業振興

2 情報通信関連産業は、情報通信技術を活用することで、市場等と離れていてもサー  
3 ビスの提供が可能である。また、コールセンターのような労働力を必要とする労働集  
4 約型から一人当たりの収益力が高い知識集約型まで業務形態の幅が広い。島しょ県と  
5 して不利性を有する本県においては、平成10年に「沖縄県マルチメディアアイランド  
6 構想」を策定し、情報通信関連産業をリーディング産業と位置付け、I T津梁パーク  
7 などの企業支援施設の整備や企業誘致等に取り組んできた。

8 その結果、平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、454社、立地企業  
9 による雇用者数も2万9,379人に達した。

10 本県では、東アジアの中心に位置する地理的優位性を最大限に生かし、国内外の企  
11 業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ (Smart Hub)  
12 の形成を目指している。

### 14 (7) 情報通信関連産業の高度化・多様化

#### 15 a 情報通信関連産業の立地数

##### 16 (現状)

17 平成に入り、我が国でも、情報技術 (I T) の進歩やインターネットの急速な普  
18 及により、産業構造に大きな変化が起こり始めた。国は、平成9年に新産業を創出  
19 するための中期的な行動計画である「経済構造の変革と創造のための行動計画」を  
20 策定し、I Tを最大限活用できる社会経済を整備するため、ネットワークインフラ  
21 の整備促進等の施策を打ち出していった。

22 本県では、本土復帰以降の3次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、社会資本整  
23 備等において着実な整備が進み、平成10年ごろまでには観光リゾート産業がリーデ  
24 ィング産業として大きく成長してきた。しかし、第1次産業や製造業等は、地理的  
25 不利性を克服できず、全国的な不況下の平成10年当時の県内の失業率は7.7% (全  
26 国4.1%) と全国の約2倍、特に30歳未満の若年層の失業率に至っては14.4% (全  
27 国6.7%) となっていた。

28 島しょ県としての不利性を有する本県では、平成10年度に「沖縄県マルチメディ  
29 アアイランド構想」を策定し、情報通信産業をリーディング産業と位置付け、東ア  
30 ジアへの近接性や豊富な若年労働力など、本県の特性を生かして、情報通信産業の  
31 振興・集積を推進し、経済の発展や雇用の創出につなげることを目指した。

32 同年、国においては、県内への情報通信関連産業の立地促進を図るため、沖縄振  
33 興開発特別措置法を改正し、新たな税制優遇制度である情報通信産業振興地域制度  
34 を創設した。

35 平成11年には、マルチメディアアイランド構想の推進体制として、県内の産学官  
36 が中核メンバーとなる「特定非営利法人フロム沖縄推進機構」が発足し、人材育成  
37 や首都圏における誘致活動等を開始した。

38 また、同年本県は、本土・沖縄間の高額な通信コストを一部支援することで、情  
39 報通信関連産業の企業立地の環境整備に取り組んだ。

40 当初、本県では、1社当たりの雇用者数が多いコールセンターをターゲットに企  
41 業誘致活動を行い、コンテンツ業やソフトウェア開発業へ展開していった。その結  
42 果、企業立地数は、マルチメディアアイランド構想を策定した平成10年の8社から

平成20年に194社に増加、立地した企業による雇用者数も平成10年の1,007人から平成20年には約16倍の1万6,317人と、大きく増加した。

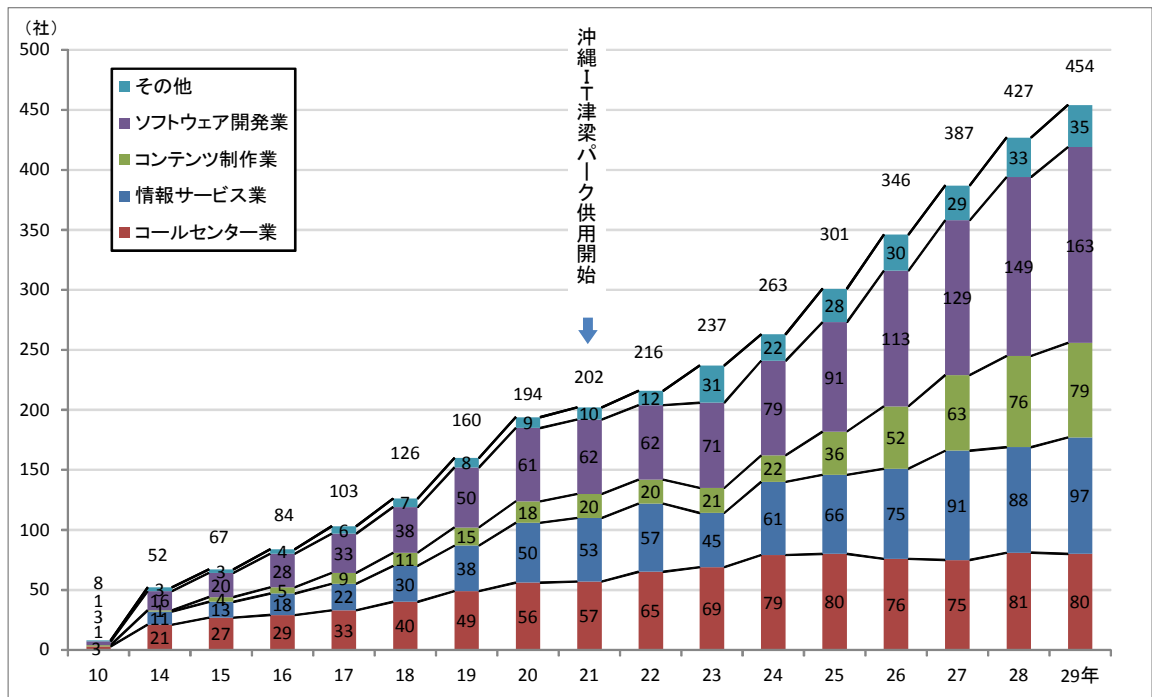
【図表2-2-2-4-1】 【図表2-2-2-4-2】

平成20年以降は、コールセンター業の企業立地数が緩やかに推移する一方で、ソフトウェア開発業やコンテンツ制作業などの業種の立地が進んできた。これは、本県がソフトウェア開発等の集積拠点として整備した「沖縄IT津梁パーク」が平成21年から供用開始されたことや、立地した企業に従事する人材の育成など、環境整備をしてきた効果の現れと考えられる。

情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、454社となり、立地企業による雇用者数は2万9,379人に達した。近年は、海外大手企業のソフトウェア開発センターの立地事例もあり、順調に企業立地が進んでいる。

県内情報通信関連産業の雇用者数については、平成29年度に4万5,495人となっており、平成12年度の8,600人から約5倍に増加した。【図表2-2-2-4-3】

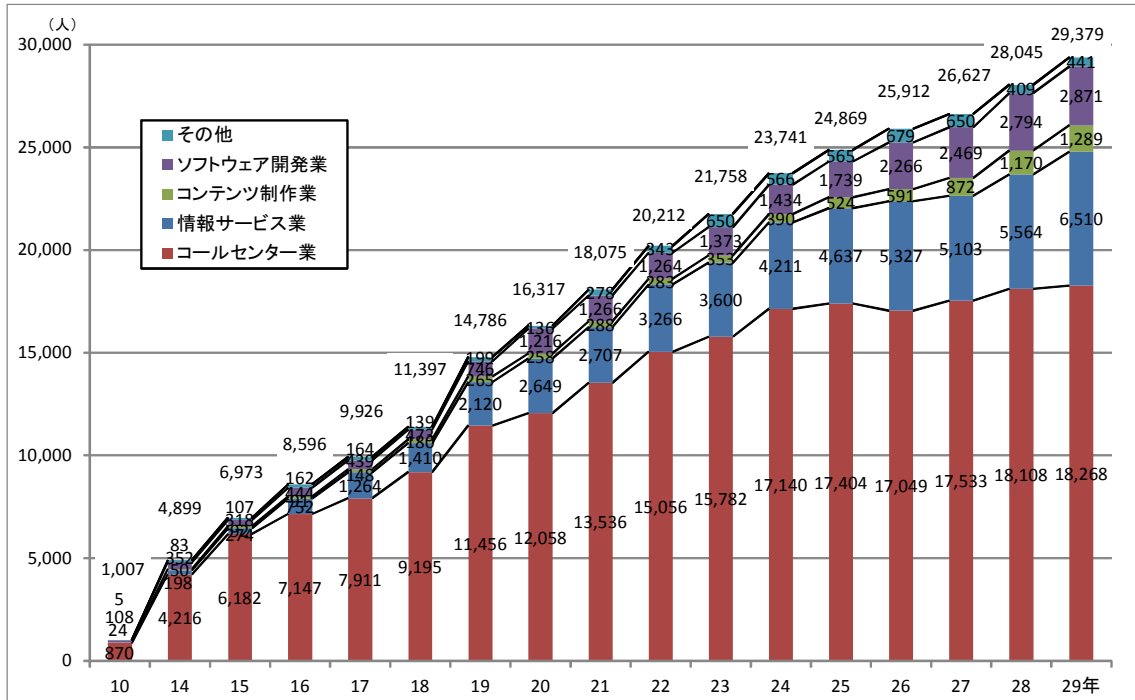
【図表2-2-2-4-1】 沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移



出典：沖縄県商工労働部

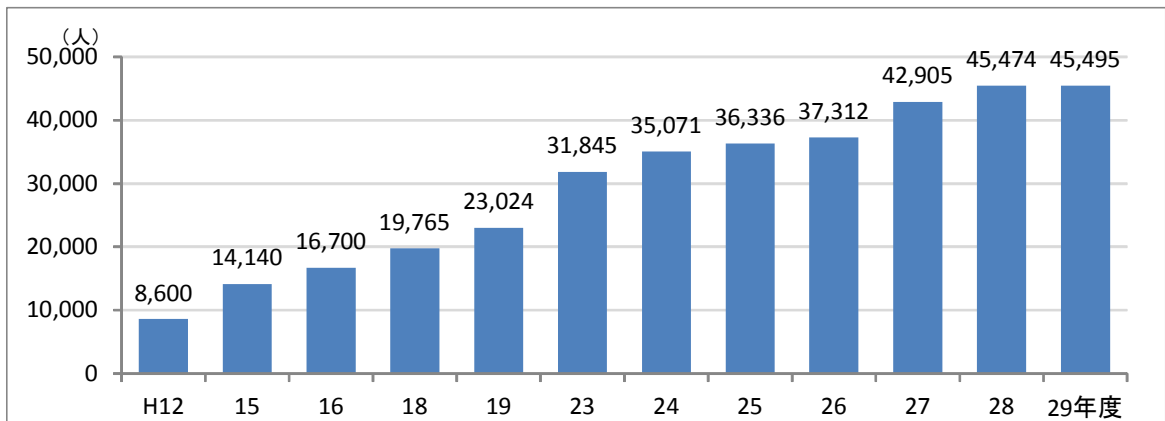
※なお情報サービス業の例としてはデータ入力やBPO業及びWeb監視サービス等、  
その他の業種の例としてプロバイダ業やデータセンター業等がある。

【図表2-2-2-4-2】 沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部

【図表2-2-2-4-3】 県内情報通信関連産業の雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部

※アンケート調査に基づく推計

情報通信関連産業は、観光リゾート産業に続くリーディング産業として、県経済に大きく貢献している。

本県では、平成25年に、前年に策定された沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げる「アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”」の実現に向け、沖縄県マルチメディアアイランド構想の後継となる「沖縄スマートハブ構想」を策定した。構想では、本県の情報通信分野において、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成を目指している。



1 (a) 情報通信基盤の整備

2 本県では平成20年以降、より高度で多様なIT分野の企業集積拠点とするため、中城湾港新港地区内において、ソフトウェア開発やコンテンツ制作等の集積拠点としたインキュベート施設「沖縄IT津梁パーク」の整備に取り組んでいる。平成21年に1棟目の施設が供用開始、その後、平成30年までに9棟の施設が整備された。平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地し、雇

7 用者数が2,040人となるなど企業の集積が進んでいる。  
8  
9 我が国では、平成23年の東日本大震災以降、企業の事業継続や災害復旧に関する議論が活発化し、首都圏と同時被災リスクが低い、県内データセンターへの関心が高まった。

12 本県では、このような議論を踏まえ、一括交付金（ソフト）を活用し、大容量通信回線を必要とするデータセンター事業者等の集積に向けた施設整備を進めた。具体的には、県内のデータセンターを高速光回線で接続する「沖縄クラウドネットワーク」（平成26年供用開始）や、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターの「沖縄情報通信センター」（平成27年供用開始）、首都圏-沖縄-アジアを海底光ケーブルで接続した高速・大容量・低価格の「沖縄国際情報通信ネットワーク」（平成28年供用開始）を整備した。これにより、平成27年以降、香港・シンガポール向けクラウドサービスが提供される等、県内立地企業によって新たなサービスを展開する動きが現れている。

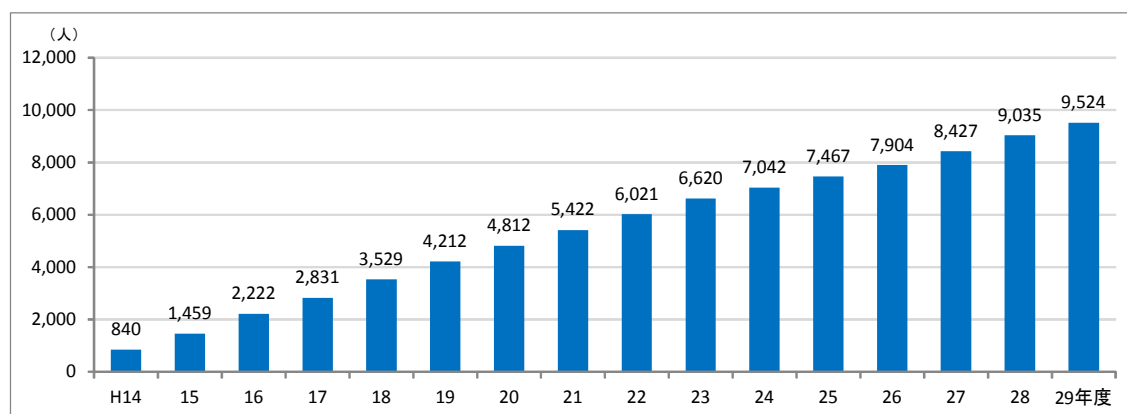
22 (b) 情報系人材の育成・確保

23 企業の立地については、事業に従事する人材の育成・確保が重視されることから、本県では人材の育成に取り組んできた。

25 コールセンター業務に係る人材については、平成19年度までに8,370人育成し、ITエンジニア等については、平成29年度までに延べ9,524人の人材を育成した。

27 【図表2-2-2-4-4】

29 【図表2-2-2-4-4】 IT人材育成数（累計）の推移

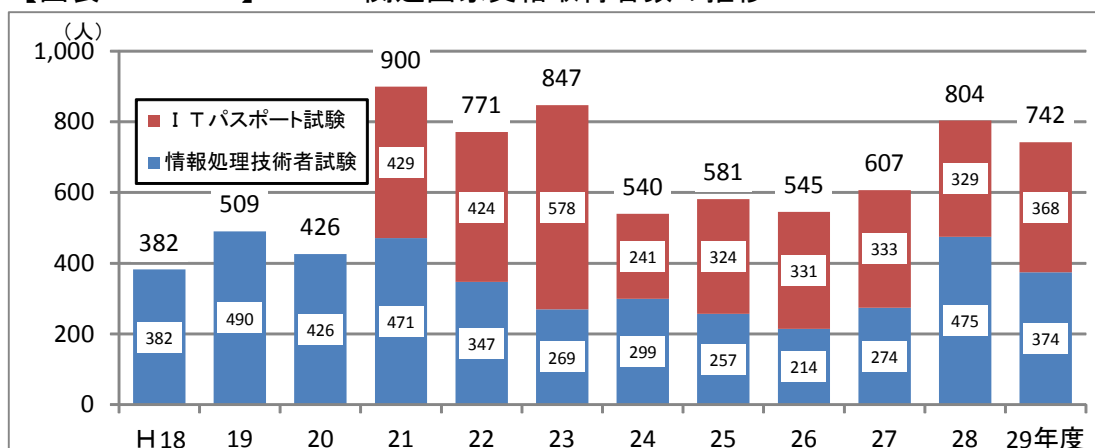


30 出典：沖縄県商工労働部

また、企業の中核人材の採用を支援するため、首都圏においてU J I ターンのマッチングイベントを開催し、平成26年度にインターネットの専用サイトによる求人求職情報の発信を行っている。

このほか本県では、沖縄がアジアと我が国双方のビジネスの集積拠点となるため、一括交付金（ソフト）を活用し、ブリッジS Eなどアジアとの架け橋となる人材育成の取組も進めている。

【図表2-2-2-4-5】 I T 関連国家資格取得者数の推移



出典：情報処理推進機構（I P A）

### （課題）

アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成に向けて、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進する必要がある。このため、国際的なI T見本市・商談会を開催するなど県内におけるI T関連の取引機会増加につながる取組を推進する必要がある。

税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。

情報通信基盤については、平成26年度以降、データのバックアップやコンテンツ配信などの新たなサービスの展開につながる、沖縄クラウドネットワーク、沖縄情報通信センター、沖縄国際情報通信ネットワークが供用開始している。これら県内情報通信基盤を、連携・拡充するとともに、アジア諸国に向けたプロモーション活動に取り組むことで、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。

人材の育成・確保については、これまで本県では豊富な労働力を背景に企業集積を進めてきたが、全国的にI T技術者が不足するなか、県内においてもI T技術者の不足が深刻な状況となっている。そのため、企業がI T技術者を確保することができるよう、U J I ターンによる技術者の確保等、引き続き支援に取り組む必要がある。

また、将来的な産業の担い手を確保するため、児童・生徒等が理工系の技術やプログラミングに親しむ機会を増やす等、人材のすそ野を広げる取組を推進する必要

1 がある。

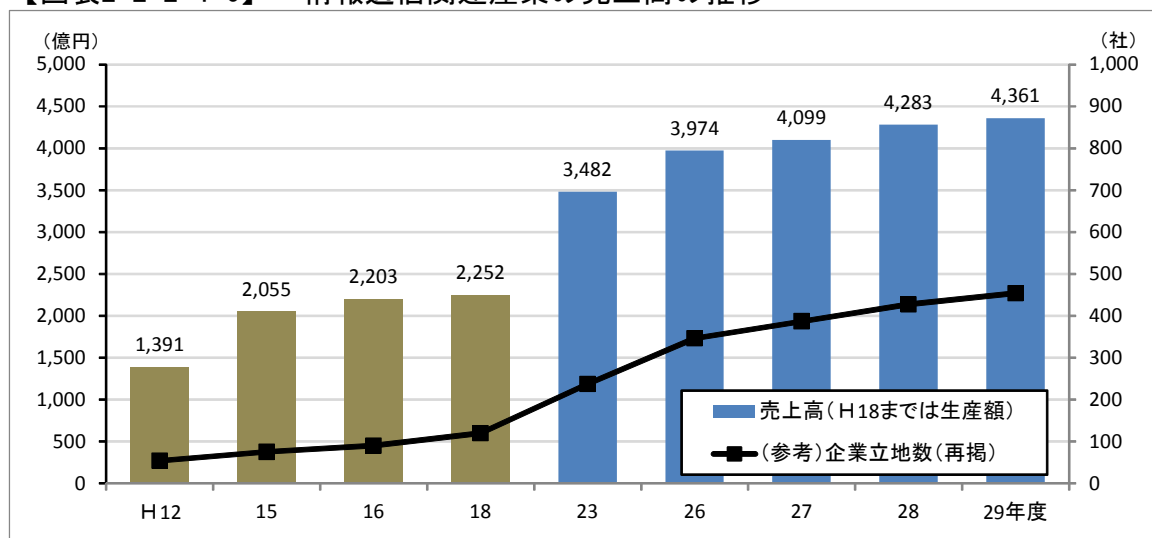
2 さらに、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するた  
3 め、高度な技術を備える人材や海外の商習慣に通じた人材を育成する必要がある。  
4

5 **b 情報通信関連産業の売上高**  
6 **(現状)**

7 情報通信関連産業の売上高（平成18年度までは生産額を集計、平成23年度以降集  
8 計方法を見直し、売上高を集計）については、平成12年度に1,391億円であつた  
9 が、情報通信関連企業の立地が進むにつれ、順調に増加し、平成18年度には2,252  
10 億円となった。平成23年度以降の売上高についても、好景気による経済状況を背景  
11 に、平成21年度のIT津梁パーク供用開始や、平成26年度以降のネットワーク環境  
12 の整備とともに、人材育成・確保やソフトウェア開発に係る支援、税制優遇制度等  
13 の各種支援策を展開したことにより、立地企業数が伸び、需要を取り込むことがで  
14 きたことから、増加を続けた。平成29年度の売上高は、4,361億円となっている。

15 【図表2-2-2-4-6】

16  
17 **【図表2-2-2-4-6】 情報通信関連産業の売上高の推移**



18 出典：沖縄県商工労働部

19  
20 **(課題)**

21 県内の情報通信業企業の多くは、元請企業に依存し、自社商材や自社の強みを持  
22 ち得ていない。情報通信関連産業の売上額を増大させるには、従来の下請中心のビ  
23 ジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネ  
24 スモデルへの転換が重要である。

25 このため、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企  
26 業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、集積を促進する必  
27 要がある。

28 また、自社商品の開発や顧客へのサービス提案力などを備えた人材や、最先端の  
29 テクノロジーを活用できる人材を育成する必要がある。さらに、企業が海外へ取引  
30 先を広げられることを目指し、外国語や海外の商慣習に通じた人材の育成のため、

1 アジア諸国との人材交流を促進する必要がある。  
2

3 現在世界的規模で進んでいる、AI、IoT、ロボット等の新技術の活用による  
4 第四次産業革命の動きを捉え、これらの新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス  
5 創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面での新  
6 技術・イノベーションの効果的な活用（Society5.0の実現）を進めていく必要がある。  
7 このため、Society5.0やデータを収集・活用して社会的価値を生み出すデータ  
8 駆動型社会に耐えうる、情報産業インフラの整備や人材確保について検討を行う必  
9 要がある。

10 平成30年5月に、ITイノベーションの導入により県内産業の課題解決及び新たな  
11 価値創造を実現することを目的として「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦  
12 略センター」が発足した。同センターの活用により、情報通信関連産業の高付加価  
13 値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光、ものづくり、農業、物流、各  
14 種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る  
15 必要がある。

16 国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込むた  
17 め、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証試験、ビ  
18 ッグデータを活用したマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要があ  
19 る。  
20  
21  
22